

# もっと 知りたい 琴浦町



ことしの仕事

令和3年度（2021年度）

## SDGs (エスディーズ)

SDGsとは、持続可能な世界を実現するため、国連で全会一致で採択された国際目標のことです。「貧困の撲滅」や「クリーンなエネルギー」、「平和と公正」など、2030年までに達成を目指す17の目標が定められています。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## SDGsの2つの特徴、考え方

SDGsの特徴、あるいはSDGsの考えを導入することで重要な点は2つあるといわれています。

1つ目は、「未来の目線から今を見る」ということです。SDGsの目標は、2030年のあるべき世界・社会の姿から定められており、将来を基準に現在を考えていくものです。

2つ目は、「様々な分野から総合的に課題を考える」ということです。SDGsは包括的に17の目標が定められておりますが、一つの目標を入り口にして、その他複数の目標と関連させながら考えていくものです。

社会の多くの課題は、相互に複雑に絡み合い関連し合っているので、それぞれの関連を把握し、総合的に考え、取り組んでいくことがより重要になっています。

## SDGsの目標アイコンを表示

これまで、琴浦町の取り組んできたまちづくりとSDGsは、とても親和性が高いものと考えています。

また、今後のまちづくりの中で、上記のSDGsの特徴、考え方も上手に取り入れ取り組んでいきたいと考えております。本書の中においても、関連する事業に上記の目標アイコンをいれて表示しています。

# 発行にあたり



町の仕事は、多くの町民の皆さまのご理解とご協力によって進めていきたいと考えており、昨年度に引き続き、「ことしの仕事」（令和3年度）を作成しました。

予算編成にあたっては、「事業レビュー」「自分ごと化会議」をはじめ多くの町民の意見をお聞きしながら取り組んだところで

す。

今年度の予算は、コロナ禍の中、「感染予防と経済活動の回復」を念頭に置きながら、コロナ収束後を視野に「デジタル化」「脱

炭素のグリーン社会」「地方分散化」の課題に対して事業を展開しています。

総額を107億7,100万円として、前年比4.3%の増額となっています。

主要事業の柱は、次のとおりです。

- ①新型コロナウイルスワクチン接種を含む感染拡大防止
- ②公共施設の再生、長寿命化
- ③人材育成として、学校・社会教育の充実
- ④地域内経済循環とSDGs（持続可能な開発目標）

この冊子を活用して、町政運営のあり方や皆さまに納めていただいている税金の使われ方について、関心を持って、ご家庭や地域、そして職場で話題としてください。ご意見やご質問などありましたら、各担当に何なりとお尋ねください。その上で、よりよい施策の提言をいただければ幸いです。

また、さらにわかりやすくするため、本冊子作成にあたり、2つのことを試みました。

1つめは、特に中学生など若い世代に分かりやすい表現に努めるとともに、より身近に町政を感じてもらうため「まんが編」を追加したことです。

2つめには、事業がSDGsのどの分野に位置づくかを示すために、各ページに「SDGsアイコン」を追加しました。

今後も、総合計画の将来像である「みんなが輝く住みよいまち」、さらに「持続可能なまちづくり」を町民の皆さまとともに汗をかきながら、いっしょに創り上げていく所存です。

本年度も皆さまのご協力をお願い申し上げます。

令和3年5月

琴浦町長 小松 弘 明

惑星コトウラを調査するのだ!



僕の名前はデータ！新米宇宙調査員。「惑星コトウラ」の調査を命じられ、コトウラへ向かっているところなのだ！



# 琴浦町のしごと

朝

道路が壊れているところを直したり、スクールバスを運行しているのも琴浦町の仕事なのよ。

スクールゾーン

学校に向かう通学路なのだ!!

朝

学校

学校の校舎だけでなく、みんなが勉強しやすい環境（エアコン、タブレット、給食など）をつくるのも琴浦町の仕事なのよ。

取っ掛かれないのだ!!

学校

放課後

公園や図書館を管理するのも琴浦町の仕事なのよ。

公園

図書館

放課後

琴美ちゃんの日の中にも琴浦町の仕事がたくさん関わっているのだ!

道の駅や一向平キャンプ場にも琴浦町の仕事関わっているのよ。

# 入ってくるお金



## 税金の使い道

(町民1人あたり)

子育て・医療・福祉	187,804 円	29.3%
地域づくり・広報・庁舎管理	113,614 円	17.8%
借金の返済	86,675 円	13.5%
農業・林業	80,406 円	12.6%
教育・生涯学習・スポーツ	59,303 円	9.3%
道路・住宅	52,334 円	8.2%
ごみ・健康づくり	27,444 円	4.3%
消防・防災・減災	17,132 円	2.7%
商工業・観光	8,434 円	1.3%
その他	6,826 円	1.0%
合計	639,972 円	



私たちが子どものためにもたくさんお金を使っていることがわかるでしょ



僕の好きなスポーツにも使っているのだ!

さらに詳しく見ていきましょう! ▶

# 第2期琴浦町まち・ひと

## 第2期戦略のポイント

- ・日々のくらしの充実や経済の自律的発展により、まちの魅力を向上することが
- ・第1期戦略の検証結果を踏まえ、町民との対話を起点に本町の特色を活かした5つ
- ・今ある施設を有効に活用し、施設数は減っても質を高めて、人口減少の中でも
- ・新たな技術（情報通信、人工知能、ロボットなど）の積極的な活用とSDGsの

第2期戦略では、町全体の人口目標は設けず、公民館単位となる9つの地区ごとに人口ビジョンをつくりまします。

### 町全体の人口ビジョン

### 地区ごとの人口ビジョン

- |    |     |    |
|----|-----|----|
| 八橋 | 浦安  | 下郷 |
| 上郷 | 古布庄 | 赤碕 |
| 成美 | 安田  | 以西 |

### ことうら回帰1%戦略

地区ごとの人口ビジョンを基に、人口減対策を自分たちのこととして課題に向き合います。

持続可能な地域とするために必要な人口や仕事について各々の地区で対策を考え、実行することで流出した人とお金の1%を取り戻すことを目指します。

### 町民意見を起点にプロセスを重視

高校生や子育て中の女性など無作為抽出による町民で町の将来を話し合う「ことうら未来カフェ」を開き、町民同士の対話から具体的な施策につなげました。

## 目指す姿

## 5つのプロジェクトによる持続可能な地域社会の実現

### 子育て教育

#### 安心して生み育てることが

○合計特殊出生率 1.8以上（R1～R5）

- ①妊娠・出産・子育てを支える環境づくり
- ②安心して働くための環境づくり
- ③「誰一人取り残さない」質の高い教育の実現
- ④ふるさとを誇りに思う教育の推進
- ⑤地域を支える人材の育成と環境整備

### 健康活力

#### 全世代が活躍する健康寿命

○介護を要する期間 男性0.5年短縮

- ①新時代の健康づくり
- ②運動・食生活改善・社会参加の推進

### 経済産業

#### 産業振興を図り、持続可能な

○町内企業への新規就職者数 1,135人

- ①起業・創業の推進
- ②多様な働き方・雇用対策の推進
- ③琴浦ブランド化の推進と販路拡大
- ④地域内経済循環の促進
- ⑤農林水産業への未来技術活用と担い手、新規就業者の育成

### 観光交流

#### 人を地域の中に呼び込む観光

○観光入込客数 90万人（R6年末）

- ①道の駅を“核”として町内周遊を促進
- ②琴浦ブランドの再構築による情報発信の強化
- ③琴浦の恵みを活かした観光の展開

### 関係定着

#### 暮らし続けることができるまち、

○人口社会減数 200人以下（R2～R6年）

- ①暮らし続けることができる地域づくり
- ②関係人口の創出・拡大
- ③移住・定住の促進

# ・くらし創生戦略【概要】

最も優れた人口減対策と考えます。  
 のプロジェクトに重点を置きます。  
 持続可能な仕組みに変えていきます。  
 理念を盛り込みます。



「住んでよかったと誇れる」  
 「帰って来たいと思える」 ふるさとへ  
 「町外からも住んでみたいと思える」

## できる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる の平均値)

- 長期休業期間における児童クラブ事業の実施
- デジタル教材、教育用システムの導入
- 学校現場の働き方改革の推進
- 未来人材育成塾への中学生派遣
- まなびタウンとうはく、図書館のリニューアル整備
- 1人1台の情報端末整備
- フリースクールに対する授業料助成
- 鳥取中央育英高校・鳥取大学連携
- 熱中小学校への支援
- 民間資金の活用による東伯総合公園の再整備

## 日本一のまちを目指す 女性0.5年短縮

- AIを活用した自動応答による健康相談の実施
- トレーニングルームの充実（世代ニーズに対応した運動プログラムの開発）
- 子ども向けスポーツ教室の実施
- アクティブシニア層に対する活躍の場の提供
- 健康経営の推進
- ヘルシーメニューの開発・提供
- グリーンヘルスツーリズムの推進

## 地域経済の好循環を実現する

(R2～R6年の累計) ○農林水産業の新規就業者数 30人 (R2～R6年度の累計)

- 起業に対する助成
- ワーケーション事業の実施
- 和牛、養殖漁業に対する支援
- 地域経済循環調査による分析と対策
- 定年退職後の就農者に対する農業研修の実施
- 空き家を活用したチャレンジショップに対する支援
- コワーキングスペースの整備
- 企業同士のコラボ商品開発支援
- スマート農業の推進

## を展開し、町産業全体の活性化につなげる

○観光分野における新規事業等での雇用創出数 10人 (R2～R6年度の累計)

- 道の駅琴の浦、道の駅ポート赤碕の見直し
- 観光客の人の流れをデータ分析により見える化し、再施策化を実施
- ロゴマーク、キャッチコピーの新規作成による地域プロモーションの推進
- 古民家を活用した農家民泊事業
- 一向平キャンプ場のリニューアル整備

## そして選ばれるまちをつくる

の累計) ○IJUターン者数 750人 (R2～R6年度の累計)

- 地区ごとの人口ビジョンワークショップの実施
- 住民ドライバー活用による地域交通実証実験
- ふるさと住民票の発行
- 琴浦町独自のIJUターン者に対する奨学金返済支援制度の整備
- 公民館と地域運営組織の連携
- ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進

# もっと知りたいことしの琴浦町

令和3年度は4つのテーマに基づいた次の取り組みを行います。

## ① 新型コロナ感染拡大防止と経済対策 感染拡大防止と町内経済を再生し、町民を守る

### 新型コロナ感染拡大防止

新型コロナウイルスのワクチン接種  
1億2,113万円 繰越

新型コロナウイルス感染症予防のため、希望する町民に対し新型コロナウイルスのワクチン接種を行います。



### 関係人口の拡大

ふるさと住民票 90万円 拡充

琴浦町に関心のある人を「ふるさと住民」として登録し、琴浦町と関わりを持つ「関係人口」を拡大します。

### デジタル化の推進

小中学校デジタル教科書購入費 712万円 拡充

児童の学習理解を深めることや関心と意欲を向上させるため、対象学年を拡大し、デジタル教科書等を導入します。



### 地域経済の再生と町民生活支援

介護保険料の引き下げ

令和3年度からの介護保険料を引き下げます。

## ② まちを創る 町民との対話により、今ある公共施設を再生し長寿命化する

### 公共施設のリノベーション

道の駅「琴の浦観光拠点化改修」  
2億2,947万円 繰越

地域製品の販売や町内観光への回遊など、観光拠点としての機能を高めるため、道の駅琴の浦の改修を行います。



### 力強い農業づくり

スマート農業推進事業 1,700万円 拡充

環境モニタリングシステムなどにより栽培データを見える化し、新規就農者などの栽培技術の習得や既存農業者の栽培技術の向上の支援を行います。

### 地域活動と文化振興

公民館を中心とした新しい地域づくりの取り組み  
27万円 新規

地域住民と行政と一緒に持続可能な地域づくりとその体制となる「まちづくりセンター（仮称）」の仕組みを検討します。

### 公共施設の更新

ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業  
2,656万円 新規

公共施設の老朽化が著しい成美地区公民館とふなのえこども園の建て替え（更新）にかかる基本設計を行います。

### 総合計画と過疎計画の策定

総合計画と過疎計画 88万円 新規

令和4年度から令和8年度までの琴浦町のまちづくりの基本方針となる総合計画と、過疎計画の策定を行います。

# 主 要 事 業 編

## ③ ひとを育てる

コロナ禍で人の関係性が見直される中、地域でひとをつくり、育てる

### 教育課題への対応

学校給食の公会計化 8,979万円 新規

学校給食をとおした食育や地産地消の取り組みを充実させます。町内産品の活用拡大が可能となることから、地域内経済循環の仕組みを検討します。

### 企業版ふるさと納税で熱中小学校運営

熱中小学校事業 155万円 拡充

熱中小学校が行う全国的に活躍する講師陣と特色ある学びの展開により、地域の人材育成と活性化を図ります。

### 子ども・子育て支援

給付金の拡充 1,362万円 拡充

2人以上を同時に在宅育児する場合の給付額を子ども1人につき5,000円から3万円へ拡充し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

### 図書教育・活動の充実

小学校図書館司書の全校配置  
1,047万円 拡充

児童が図書に触れる機会を増やし、授業での図書の有効活用を図るため、小学校の図書館司書を全校配置します。

### 英語力の向上

小学校のALT新規配置 333万円 新規

英語をコミュニケーション手段のひとつとして身につける基礎をつくるため、小学校にALT1名を新たに配置します。

### 地域活性化センターとの連携による 3町職員研修

3町職員研修 156万円 新規

琴浦・北栄・湯梨浜の3町中堅職員などを対象に政策形成能力、協働力を主眼にした職員研修を行います。

## ④ 暮らしを充たす

町民が安心して暮らし続けられるコロナ後の新たな生活をつくる

### 地域発SDGs

ごみ減量に向けた調査・分析委託業務  
427万円 新規

ごみの減量化に向け、家庭から出るごみの分別状況などを調査し、ごみの分別を徹底するための施策を検討します。

### 健康づくりと地域福祉

健康寿命延伸コンソーシアム 138万円 新規

健康課題解決型の事業展開を図るため、鳥取大学、県内ICT事業者、国保連などと連携して医療費・健診データなどの専門的な分析を行います。

### コロナ後に備える観光

惑星コトウラフェス  
300万円 新規

アフターコロナのインバウンド需要を見据え、一向平キャンプ場を中心に琴浦町の“食”や“自然”の魅力を再発見する町内周遊型イベントを開催します。

### 若手職員チーム提案 番外編

惑星コトウラファイル町民参加による  
町自慢図鑑ほか 310万円 新規

投稿による琴浦町の資源をファイル（未知の惑星探査図鑑）として制作、特設ホームページで公開するほか、SNSを活用したPRを行います。

町出身の若者との繋がりを作るオンライン意見交換会を行います。



### 地域内で経済を回す

ことうらバイ・ローカル運動補助金  
49万円 新規

地元産品の地元消費拡大に向けた啓発（ことうらバイ・ローカル運動）を行います。

# 目 次

所属 番号	所属等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
			SDGsについて		
			発行にあたり		1
			まんが編		2
			第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略		6
			主要事業編		8
			目次		10
01	議会事務局				
		01	議会費	議会報酬	16
				議員だより（議会広報）	16
				議会改革	16
		02	監査事務	定期監査・決算審査・随時監査	16
02	総務課				
		01	地域とつながる明るい行政サービス	戸籍・住民票に関する事務経費	17
				各種証明書コンビニ交付サービス	17
				窓口支払キャッシュレス化の導入	17
		02	職員の給与	役場職員の給与	17
		03	施設管理	東伯総合公園のPFI方式による改修・運営	18
				赤碕ふれあい広場リニューアル	18
				浦安地区公民館移転改修	18
				ふなのえこども園・成美地区公民館建設	18
		04	職員育成	職員研修	19
		05	財政管理費	財務諸表作成	19
				事業レビュー	19
				「ことしの仕事」発行	19
				ふるさと未来夢寄附金（ふるさと納税）	20
				ふるさと未来夢応援補助金	20
		06	交通安全対策	交通安全対策事業	20
		07	自治・地域振興	コミュニティ助成事業補助金	21
				式典関連	21
				部落自治振興費補助	21
				定期借地権設定事業	21
		08	行政事務	情報公開・個人情報保護	22
				行財政改革	22
		09	選挙管理委員会の運営	衆議院議員総選挙	22
				町長・町議会議員選挙	22
		10	消防・防災	地域防災力向上事業	23
				広域消防運営と消防施設整備	23
				町消防団事務	23
				新型コロナウイルス感染症対策用品	23
		11	電算管理	文書管理・電子決済システム導入	24
				AI会議録作成システム導入	24
				RPAツールの導入	24

所属 番号	所属等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
		12	町長交際費	町長交際費	24
03	企画政策課				
		01	行政情報の発信	情報発信(惑星コトウラ若手職員提案事業) 光ケーブル施設の維持管理	25 25
		02	政策形成	総合計画、過疎計画等の策定 熱中小学校事業 国際交流の推進	25 26 26
		03	持続可能な地域づくり	地域交通対策 地域おこし協力隊 町内地域づくり団体の連携 地域づくりの推進	26 27 27 27
		04	移住定住と関係人口の推進	移住定住促進事業 関係人口創出事業	28 28
		05	SDGsの推進	じん芥処理(ごみの収集運搬等) リサイクル推進事業 環境保全 公共水域環境保全事業 不法投棄廃棄物処理事業 家庭用発電設備等設置事業 動物愛護	29 29 30 30 30 31 31
04	商工観光課				
		01	商工業の振興	ことうらバイローカル運動補助金 町内飲食店と生産者をつなぐマッチング事業 中小企業イメージアップ推進事業 琴浦でスタート! 応援補助金 琴浦町未来人材奨学金返還支援事業	32 32 32 33 33
		02	観光の振興	コトウラ観光産業化プロジェクト 道の駅琴の浦リニューアル事業 白鳳祭 琴浦グルメdeめぐるウォーク事業実施補助金	34 34 35 35
05	税務課				
		01	賦課徴収業務	課税や納税に関する事務経費 町税の調定額・収納額の推移	36 36
		02	国土地籍調査事業	地籍調査事業	36
06	農林水産課				
		01	農業振興対策	スマート農業推進事業 もうかる6次化・農商工連携事業 がんばる農家プラン事業 農業再生協議会事業 環境保全型農業直接支払事業 鳥獣被害対策事業 鳥取梨生産振興事業 産地パワーアップ事業	37 37 37 37 38 38 38 38

## 目 次

所属 番号	所属等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
		02	農業担い手対策	農業後継者育成対策事業	39
				農地中間管理事業	39
				農業研修事業	40
				薬用作物等生産振興対策事業	40
		03	畜産振興対策	鳥取和牛振興総合対策事業	40
				酪農振興対策関係事業	40
		04	基盤整備促進対策	元旧川上流水路溢水対策事業	41
				基幹水利事業	41
				中山間地域等直接支払推進事業	41
				多面的機能支払交付金事業	42
				ため池防災減災対策推進事業	42
				農地中間管理機構関連農地整備事業	42
				農地耕作条件改善事業	42
		05	林業振興対策	森林環境譲与税関連事業	43
				竹林整備事業	43
				竹粉碎機共同利用事業	43
				緊急間伐実施事業	44
				森林病虫害等防除事業	44
		06	水産振興対策	漁業研修事業	44
07	すこやか健康課				
		01	高齢福祉・医療保険	介護予防・生活支援サービス事業	45
				介護予防教室	45
				高齢者の総合相談事業	45
				認知症初期集中支援チーム	46
				琴浦体操普及啓発	46
				介護予防サークル活動支援事業	46
				生活支援コーディネーター活動	47
				成年後見制度の利用促進	47
				在宅医療介護連携推進事業	47
				長寿祝い品	47
				特別医療	48
				心身障がい者医療費助成	48
				自立支援医療	48
				腎臓機能障がい者交通費助成	48
		02	健康推進	集団セット検診・レディース検診	49
				医療機関委託検診	50
				健康教室	51
				まちの保健室事業	51
				健康相談	52
				新型コロナウイルスワクチン接種	52
				高齢者インフルエンザ予防接種	53
				高齢者用肺炎球菌ワクチン接種	53
				風しん抗体価検査・風疹予防接種	54

所属 番号	所属等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
				健康寿命延伸事業	55
		03	国民健康保険特別会計	国民健康保険（保険給付費）	56
				国民健康保険（保健事業）	56
				国民健康保険（その他経費）	56
		04	後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療	56
				フレイル対策事業	57
		05	介護保険特別会計	介護保険認定事務	57
				介護保険給付	57
08	福祉あんしん課				
		01	社会福祉対策	障がい福祉施策負担金、補助	58
				成年後見センター委託事業	58
				作業所等通所障がい者交通費助成	58
				重度障がい者タクシー料金助成	58
				障がい者インフルエンザ費用助成	58
				重度在宅障がい者児福祉手当支給	58
				日常生活用具の給付	59
				日中一時支援	59
				移動支援	59
				自動車改造助成・運転免許取得助成	59
				委託事業	59
				自立支援給付	60
				障がい児通所給付	60
				社会福祉協議会への補助金交付	61
				民生児童委員活動への補助金交付	61
				戦没者追悼式の開催	61
				地域福祉計画の策定	61
				鳥取県社会福祉協議会負担金	61
		02	児童福祉対策	児童扶養手当支給	62
				母子・父子福祉	62
		03	生活保護	生活保護	62
				自立相談支援	62
09	子育て応援課				
		01	児童福祉対策	子育て支援サービス	63
				放課後児童クラブの運営	64
				乳幼児家庭保育支援給付	64
		02	保育所運営	こども園・保育園の運営	65
		03	母子保健	子どもの予防接種	66
				親子の健康と子育て支援（教室・相談）事業	67
		04	子育て世代包括支援	妊娠期から出産・子育て期にわたる総合支援	69
10	建設住宅課				
		01	町道等対策	防災安全等道路改良事業	70
				除雪対策事業	70
		02	道路維持管理事業	道路維持管理事業（舗装修繕）	71

# 目 次

所属 番号	所属等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
		03	住宅管理事業	木造住宅耐震診断事業	71
				震災に強いまちづくり促進事業	71
				コーポラスことうら管理事業	71
				町営住宅管理	72
				空き家対策事業	72
11	上下水道課				
		01	分庁舎管理	分庁舎の総合窓口業務	73
				琴浦斎場の管理運営	73
				し尿処理対策	73
				合併処理浄化槽設置整備事業	73
		02	下水道	下水道施設の整備	74
				下水道施設の維持管理運営	74
				農業集落排水施設の維持管理運営	75
		03	上水道	水道施設の維持管理事業	75
				水道施設の新設・更新・補修事業	75
12	農業委員会事務局				
		01	農地利用の最適化の推進	農地流動化促進事業	76
				農業後継者の結婚支援	76
				農業委員会活動事業	76
13	教育総務課				
		01	教育行政の運営	少人数学級の実現	77
				フリースクール利用料補助金	77
				中部子ども支援センター運営負担	77
				学校業務支援システム	77
				英語教育の重視	78
				進学奨励金給付事業	78
				林原育英奨学金制度	78
				高校生通学費補助金	79
				遠距離通学援助交付事業	79
				SSW活用事業	79
				切れ目ない支援体制整備充実事業	79
				コミュニティスクール推進事業	80
		02	学校施設の維持・管理	教職員の健康管理	80
				共同学校事務室	80
				小中学校の維持管理	80
				スクールバスの運行	81
				児童・生徒の健康管理	81
		03	学校教育の振興	小中学校の運営	81
				学校ICTの推進	81
				学校活性化事業	82
				学校図書館機能の充実	82
				就学援助制度	82
				特別支援教育就学奨励費	82

所属 番号	所属等	施策 番号	施 策	掲 載 事 業	ページ
				中学校部活動支援	83
		04	安心安全な学校給食の提供、食育の充実	学校給食	83
14	社会教育課				
		01	生涯学習の充実	子ども会活動支援	84
				ことうら子どもパーク	84
				琴浦こども塾	84
				生涯学習センター管理	84
		02	公民館活動の促進	公民館活動（各地区活動・あり方検討）	85
		03	地域文化の振興	斎尾廃寺跡保存活用事業	85
				河本家住宅保存修理・活用事業支援	86
				文化芸術振興事業	86
		04	図書館活動の促進	図書館活動	87
				木のおもちゃレンタル事業	87
				ICタグ導入・図書館システム更新事業	88
				あたまイキイキ音読会	88
		05	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ少年団活動支援	88
				体育施設管理	88
				プレーパークどんぐり	89
				郡・県・全国・世界大会参加推進	89
				体育協会活動支援	89
				トレーニングルーム運営	89
15	人権・同和教育課				
		01	啓発活動の推進	人権施策基本方針策定委員会	90
				対象別人権・同和教育研修支援事業	90
		02	人権・同和教育の推進	差別をなくする町民のつどい（人権フェスティバル）	90
				社会を明るくする運動	90
資料編	目次				91
		1	2021年度（令和3年度）の町の予算はどうなっていますか？		91
		2	2021年度（令和3年度）の一般会計の予算はどうなっていますか？		92
		3	町の収入の39.5%を占める「地方交付税」って？		92-93
		4	町の借金はどのくらいあるの？		94
		5	教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？		94
		6	町の貯金（基金）と借金（町債）の推移は？		95
		7	町民一人あたりの「貯金」と「借金」をほかの町と比べると？		96
		8	琴浦町の財政は健全ですか？		96
		9	琴浦町の人口はこれからどうなるの？		97
		10	今後の財政収支の見込みはどうなりますか？		99
			役場への問合せ先一覧表		100

## 議員報酬 7,016万円

(議会事務局)



16 平和と公正を  
すすめる人に



17 ICTで新しい  
価値を創り出す

○議会は、住民の選挙を通じて選出された議員で構成された公的機関です。琴浦町議会は議員定数16名で、改選期までは15名の議員が在籍しています。

○議決機関である議会は、町民の要望を町制に反映させるため、予算・条例などの議案を審議し決定します。

◇主な経費

議員報酬	4,248万円
議員手当	1,413万円
共済費	1,355万円

財 源

琴浦町の負担額 7,016万円

## 議会だより (議会広報) 192万円

(議会事務局)



16 平和と公正を  
すすめる人に



17 ICTで新しい  
価値を創り出す

○町民に町議会への理解を深めていただき、町政に対する関心を高めていただくため、議会だよりを年4回発行します。

○年間を通じて、議会報告会・意見交換会等を開催し、町民の声をお聞きします。内容等についても、議会だよりでお知らせいたします。

◇主な経費

印刷製本費	192万円
-------	-------



財 源

琴浦町の負担額 192万円

## 議会改革 303万円

(議会事務局)



16 平和と公正を  
すすめる人に



17 ICTで新しい  
価値を創り出す

○町民にわかりやすい開かれた議会を目指して、HP（ホームページ）を作成し、より多くの情報発信に努めます。

○効率的で迅速な議会運営、議会の活性化のため、ICT化に取り組んでおり、ペーパーレス会議を実施しています。

また、議員のさらなる資質向上のために研修会等を開催し、議会改革を進めていきます。

◇主な経費

会議録作成委託料等	283万円
備品購入費等	20万円

財 源

琴浦町の負担額 303万円

## 定期監査・決算審査・随時監査 146万円

(監査委員事務局)



16 平和と公正を  
すすめる人に



17 ICTで新しい  
価値を創り出す

○監査委員は町に設けられた財務や事業について監査を行う機関です。琴浦町では2名の監査委員が、町の財政や事業をチェックします。

○定期監査 町の収入や支出、契約などの事務や工事などが適正に行われているか、毎年度定期的に監査します。

○決算審査 町の一年間の収入・支出が適正に行われたか監査します。

○随時監査 定期監査以外に、監査委員が必要と認めるときに監査します。

◇主な経費

監査委員報酬	103万円
研修会参加旅費等	30万円
協議会等負担金	13万円

財 源

琴浦町の負担額 146万円

## 戸籍・住民票に関する事務経費 1,106万円

(総務課 総合窓口係)



戸籍・住民票・印鑑証明などの届け出、申請の受付や発行事務を行います。

## ◇主な経費

戸籍システム改修委託料	123万円
戸籍総合システム経費	569万円
戸籍総合システム保守経費	351万円
消耗品費等	63万円

## 財源

国の補助金	110万円
琴浦町の負担額	996万円

## 各種証明書コンビニ交付サービス 1,133万円

(総務課 総合窓口係)



全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機からマイナンバーカード（利用者用電子証明書付）を利用して戸籍・住民票・印鑑証明等の証明書の取得ができるサービスです。

システム利用料	873万円
LGWAN回線利用料	80万円
地方公共団体情報システム機構負担金	68万円
委託料など	112万円



## 財源

琴浦町の負担額	1,133万円
---------	---------

## 窓口支払キャッシュレス化の導入 4万円

(総務課 行政総務室)



## ◇主な活動

役場窓口での戸籍・住民票等の各種証明書の交付に必要な手数料を現金に加えてスマートフォンアプリ（PayPay）を利用したキャッシュレスで納付することができます。

多様な納付方法を提供することにより、住民サービスの向上を図ります。



PayPayでキャッシュレス決済

## ◇主な経費

キャッシュレス決済手数料	4万円
--------------	-----

## 財源

琴浦町の負担額	4万円
---------	-----

## 役場職員の給与 20億3,389万円

(総務課 行政総務室)



町長、副町長、教育長の特別職のほか、役場職員の給料、各種手当（時間外勤務手当は除きます）と公務災害、共済保険料などの経費です。

区分	職員数
特別職	3人
一般会計	199人
企業会計など	18人
会計年度任用職員	270人
合計	490人

## ◇主な経費

特別職の給料など	3,381万円
特別職の共済費	669万円
職員の給料など	12億6,887万円
職員の共済費	2億2,848万円
会計年度任用職員の給料など	4億3,247万円
会計年度任用職員の共済費	6,357万円

### 東伯総合公園のPFI方式による改修・運営 2,198万円

(総務課 施設管理室)



より良いサービスを提供し、東伯総合公園をスポーツと健康づくりの拠点とするため、PFI方式により、老朽化した施設を改修します。



東伯総合公園配置図

令和3年度は、改修・運営内容を決定し、令和4年度の業務発注、令和5年度の改修・運営の実施に必要な準備を行います。

※PFI (Private Finance Initiative) とは？  
民間ノウハウを活用し、施設の改修から運営までを一体的に行う事業手法です。県立美術館や鳥取市民体育館等の整備事業で採用されています。

◇主な経費

PFIアドバイザリー業務委託料	1,450万円
体育館のアスベスト調査委託料	646万円
町内事業者勉強会等の経費	102万円

財源

琴浦町の負担額 2,198万円

### 赤碕ふれあい広場リニューアル 1,000万円

(総務課 施設管理室)



平成6年に整備された赤碕ふれあい広場は、遊具の老朽化が進行しています。遊具の再整備を行い、楽しく安全に集える交流拠点を確保するため、整備計画を推進し、令和4年度のリニューアルオープンを目指します。

◇主な活動  
・リニューアル設計  
令和3年度は遊具を再整備するため、実施設計を行います。利用者の意見をくみ取り、利用実態に応じた効果的な設計を行います。



◇主な経費

実施設計業務	1,000万円
--------	---------

財源

琴浦町の負担額 1,000万円

### 浦安地区公民館移転改修 101万円

(総務課 施設管理室)



現在、社会福祉協議会が所有する社会福祉センターについて、譲渡を受け、浦安地区公民館の機能を移転することにより、複合化施設として施設の有効活用を図ります。



◇主な活動  
令和3年度は、浦安地区公民館運営協議会、社会福祉協議会と施設の有効活用について検討したうえで、改修設計を行います。併せて、現在、浦安地区公民館を使用している各種団体との調整を行います。  
その後、令和4年度に改修工事を行い、令和5年度に公民館移転の予定としています。

◇主な経費

設計業務委託料	101万円
---------	-------

財源

琴浦町の負担額 101万円

### ふなのえこども園・成美地区公民館建設 2,656万円

(総務課 施設管理室)



老朽化したふなのえこども園と成美地区公民館について、新たな施設をひとつの敷地内に建設することにより、子育て支援をはじめとする地域に開かれた多機能な施設として整備します。



◇主な活動  
募集した複数の設計業者からの提案を受け、優秀な提案をした設計業者へ基本設計業務を委託します。基本設計にあたっては、ワークショップを開催し、こども園の保護者、職員及び地域住民をはじめ、広く意見を聞き、設計に反映していきます。  
新こども園・公民館については、令和6年度のオープンを目指して、事業を進めていきます。

◇主な経費

基本設計業務委託料	2,651万円
先進地視察	5万円

財源

琴浦町の負担額 2,656万円

## 職員研修

824万円

(総務課 行政総務室)



住民サービスの向上とこれからの時代に的確に対応できる職員を育成するため、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。

## ◇主な活動

- ・地域活性化センターとの連携による3町職員研修  
琴浦・北栄・湯梨浜の3町中堅職員などを対象に政策形成能力、協働力を主眼にした職員研修を実施します。
- ・職員派遣  
県外研修施設等で実施される各種研修に職員を派遣します。

## ◇主な経費

職員研修費	456万円
研修委託料	51万円
研修経費負担金	317万円

## 財源

その他の収入	196万円
琴浦町の負担額	628万円

## 財務諸表作成

287万円

(総務課 財務監理室)



これまでの自治体の決算書（単式簿記）ではわからなかった情報を明らかにするため、民間企業の会計の考え方を取り入れた決算書（複式簿記）を作成するものです。琴浦町では平成28年度決算より作成・分析を行っており、町の財政運営に役立てています。

従来の決算書（単式簿記）でわかること  
・その年度の現金の動き



補う

財務諸表（複式簿記）でわかること  
・資産（町の財産）、負債（将来の負担額）の残高  
・行政運営にかかるコスト  
…など

## ◇主な経費

財務諸表作成サポート委託料	107万円
財務諸表作成システム利用料	180万円

## 財源

琴浦町の負担額	287万円
---------	-------

## 事業レビュー

349万円

(総務課 財務監理室)



まちの行う事業を納税者である町民に点検・評価していただき、より質の高い住民サービスを目指します。

事業レビュー当日は、町の担当者からの説明のほか、外部有識者から、他町の事例や提言を聞き、最終的に参加いただいた町民に「琴浦町として、この事業をどうした方が良いのか」を評価していただきます。

また、参加者は、無作為に抽出した方に参加を呼びかけ、応募いただいた方に参加いただく手法を採用します。



令和2年度の開催状況

## ◇主な経費

事業レビュー実施支援委託料	271万円
費用弁償（外部有識者等交通費）	18万円
外部委員報酬	27万円
事務費（募集、資料送付費用等）	33万円

## 財源

琴浦町の負担額	349万円
---------	-------

## 「ことしの仕事」発行

50万円

(総務課 財務監理室)



「ことしの仕事」は、1年間の町の事業（しごと）を納税者である町民に知っていただき、より行政へ関心を持ってもらうために発行するものです。

予算書や議会用資料だけでは、分かりにくいものもありましたが、さらにわかりやすくするため、次のことを行います。

- ・中学生の公民の教材「ふるさと教育」
- ・公民の授業を行政職員が担当

## ◇主な経費

作成委託料（校正、印刷）	50万円
--------------	------



## 財源

琴浦町の負担額	50万円
---------	------

## ふるさと未来夢寄附金（ふるさと納税）

1億8,737万円

（総務課 財務監理室）



琴浦町の自然環境の保全、次世代育成の支援、高齢者福祉の増進及び地域活力の創出等を図るため、ふるさと納税による寄附金を募り、運用しています。

寄附者の共感が得られる寄附金の使い方や、いただいた寄附の使途を報告するなどの寄附者とのつながりを築き、琴浦ファンを創っていきます。

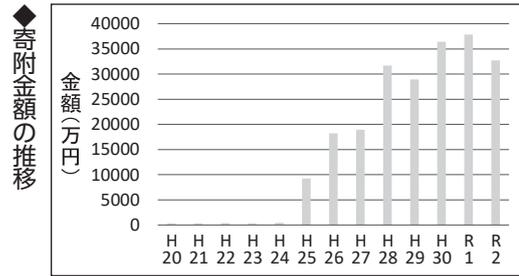
### ◇令和2年度活用事例

次世代育成の支援として、昨年度は中学校の楽器の整備などを行いました。



### ◇主な経費

返礼品（記念品）	1億1,200万円
会計年度任用職員（2名）	395万円
その他事務経費	7,142万円
（郵送料、ポータルサイト管理、クレジット決済手数料等）	



### 財 源

寄附金	1億8,700万円
琴浦町の負担額	37万円

## ふるさと未来夢応援補助金 400万円

（総務課 財務監理室）



琴浦町内で新たに起業や事業などのプロジェクトを展開する希望者にふるさと納税クラウドファンディング制度を活用し、必要となる資金の調達を支援します。

琴浦町の活性化につながる起業家やNPO団体などを支援し、元気なまちづくりを行います。

### ※クラウドファンディングとは？

インターネットを通じて自分の夢や活動を発信することで、共感した人や応援したいと思ってくれるひとを募って、資金を集めるものです。

### ◇主な経費

補助金	400万円
-----	-------

### ◇要件等

事業者は、事業計画書などを提出し、町の審査を受けて、事業認定を受ける必要があります。事業者は、事業結果などを寄附者に報告等を行います。

### 財 源

寄附金	400万円
-----	-------

## 交通安全対策事業 622万円

（総務課 防災危機管理室）



交通安全指導員、各部落交通部長、交通安全協会などの関係機関と連携を取りながら、交通事故防止の啓発活動を促進し、町交通安全基本条例に基づき、交通事故のない安全で安心な町づくりを目指します。

また、交通災害共済への加入促進を行い、交通事故被害者への支援を行います。

### ◇主な活動

・年4回の交通安全運動期間を中心に広報車での広報、街頭・商業施設等での啓発活動を実施。

### ◇主な経費

報償金・費用弁償	523万円
交通安全指導員装備品等	25万円
需用費（消耗品等）	74万円

### 財 源

琴浦町の負担額	356万円
鳥取中部ふるさと広域連合	266万円

## コミュニティ助成事業補助金 1,320万円

(総務課 行政総務室)



宝くじの収益金を財源に、自治会へコミュニティ活動に直接必要な設備等の購入費を助成します。なお、事業は必ずしも採択されるものではなく、(一財)自治総合センターが事業効果や必要性等を考慮し、最終的な助成決定を行います。

## ◇主な経費

補助金 1,320万円

## 財源

(一財)自治総合センター 1,320万円

## ◇令和3年度実施事業

勤自治会 (1,320万円)  
公民館の建替え及び公民館備品の整備

## ◇令和2年度活用事例

平和部落 (110万円)  
除雪機他コミュニティ活動備品の整備



別宮部落区 (100万円)  
除雪機の整備

## 式典関連

178万円

(総務課 行政総務室)



新成人の門出を祝い、故郷である琴浦町に誇りを感じる機会として成人式を開催することで、青年達のふるさと愛を強めて行きます。

令和3年度には、延期となった令和3年成人式と、令和4年成人式の2回を開催します。

## ◇主な経費

## 【成人式】

記念品代 144万円  
新成人へ写真等の記念品を贈ります。

消耗品費 7万円  
成人式会場で使用するスタンド花等消耗品です。

通信運搬費 27万円  
成人式開催案内郵券料等です。

## 財源

琴浦町の負担額 178万円

## 部落自治振興費補助

2,044万円

(総務課 行政総務室)



## ◇目的

地域自治の振興を図るため、自治会活動に対し、補助金等を交付します。

## ◇主な内容

- ・町内の各自治会に対して、地域自治の振興を図るため、交付金を交付します。
- ・令和3年度より各自治会の事務手続きの負担軽減のため、敬老会の開催等と自治会や自主防災組織が行う防災訓練等に対する追加交付金も含めて交付します。
- ・各地区の区長会に対して運営補助金を交付します。

## ◇主な経費

部落自治振興交付金 2,012万円  
区長会補助金 32万円

## 財源

琴浦町の負担額 2,044万円

## 定期借地権設定事業

700万円

(総務課 財務監理室)

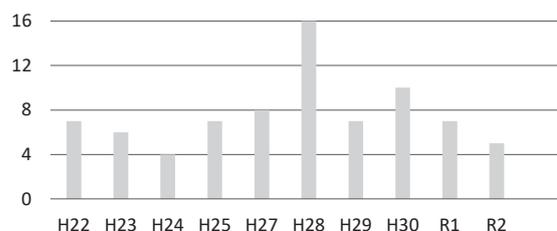


琴浦町への移住・定住促進を目的とし、槻下住宅団地及びきりタウン赤碕の分譲地を町が購入し、移住・定住希望者へ土地の貸付を行います。

## ◇申込資格

- ・定期借地権設定契約に関して連帯保証人のある方
- ・土地の引渡しから3年以内に建築に着手できる方
- ・町税等の滞納が無い方

## ◇定期借地権付土地契約件数の推移



## ◇主な経費

分譲地購入費用 700万円

## 財源

琴浦町の負担額 700万円

## 情報公開・個人情報保護

2万円

(総務課 行政総務室)



町政に対する町民の知る権利を保障し、町民参加による開かれた公正な町政を推進します。また、個人の尊厳と基本的人権の尊重のため、個人の権利利益の保護を図ります。

## ◇主な経費

委員報酬 2万円

有識者5名（行政相談委員・司法書士等）で構成される情報公開・個人情報保護審査会を開催（年2回予定）し、審議を行います。

## ◇開示請求対応状況（令和2年度）

請求区分	請求件数	全部開示	部分開示	不開示
情報公開	1	0	1	0
自己情報	5	3	2	0
任意開示	2	0	1	1

## 財源

琴浦町の負担額

2万円

## 行財政改革

42万円

(総務課 財務監理室)



現在、「人口が増える時代」から「人口が減少する時代」に変化しています。人口減少時代にあっても質の高い住民サービスを維持・向上することが必要です。

行財政改革として、令和元年度に策定した「琴浦町行財政改革プラン」に基づいて、事業の見直しや役場の体制などを見直し、より良い住民サービスを提供する仕組みづくりを行います。

行財政改革の取り組みや進捗状況は、町民委員などで構成される行財政改革推進委員会へ報告し、ご意見をいただきながら推進します。

## ●行財政改革プランの3つの柱

## ①情報共有の徹底

町民と町の情報をしっかり共有します。

## ②財政構造改革

効率的な町の支出へ見直し、収入の確保に取り組みます。

## ③行政体制改革

質の高い住民サービスを効果的に提供する体制へ見直します。

## ◇主な経費

委員会開催経費（委員報酬等）

42万円

## 財源

琴浦町の負担額

42万円

## 衆議院議員総選挙

1,326万円

(総務課 行政総務室)



## ◇目的

令和3年10月21日に任期満了を迎えるため、衆議院議員の選出選挙と裁判所裁判官国民審査を行います。

## ◇主な内容

投・開票所に必要な資材や新型コロナウイルス感染対策の物品を購入して安全に選挙ができるよう努めます。

選挙を行うための立会人や事務従事者を選任して、投・開票所の運営を行います。

## ◇主な経費

投・開票所の管理者や立会人の報酬	103万円
投・開票を行うための職員人件費	482万円
選挙用備品・新型コロナウイルス感染症対策用品	410万円
入場券印刷・郵送代	126万円
ポスター掲示場設置ほか経費	205万円

## 財源

国・県の負担額  
琴浦町の負担額

1,261万円

65万円

## 町長・町議会議員選挙

2,045万円

(総務課 行政総務室)



## ◇目的

令和4年1月31日に町長、2月19日に町議会議員が任期満了を迎えるため、選出選挙を同日に行います。

## ◇主な内容

投・開票所に必要な資材や新型コロナウイルス感染対策の物品を購入して安全に選挙ができるよう努めます。

選挙を行うための立会人や事務従事者を選任して、投・開票所の運営を行います。

選挙運動に使用する自動車やポスター・ビラの作成に必要な経費を公費で負担することにより立候補しやすくします。

## ◇主な経費

投・開票所の管理者や立会人の報酬	86万円
投・開票を行うための職員人件費	471万円
選挙用資材・新型コロナウイルス感染症対策品	80万円
入場券印刷・郵送代	183万円
ポスター掲示場設置	348万円
選挙運動自動車、ポスター作成ほか負担金	784万円
施設使用料ほか	93万円

## 財源

琴浦町の負担額

2,045万円

## 地域防災力向上事業

218万円

(総務課 防災危機管理室)



## ◇目的

地域住民に対して各種事業を展開し、自助・共助の取り組みを推進することで、防災意識の向上を図ります。

## ◇主な内容

- ・地域防災の中心となる自主防災組織等が行う資機材整備、消防ポンプ修繕に対し補助金を交付します。
- ・災害時、支援を必要とする人や支援ができる人、避難所などの情報を地域で共有し、マップづくりを行う自治会を支援します。
- ・防災に関する知識・技能を有する防災士を育成します。
- ・自治会や自主防災組織が行う防災訓練等に対し、交付金を交付します。

【再掲：部落自治振興費補助 (p21)】

## ◇主な経費

自主防災組織等への補助金	150万円
支え愛マップに取り組む地域への補助金	30万円
防災士養成研修に係る経費	24万円
web版防災マップに係る管理経費	14万円

## — 財 源 —

県からの補助金	54万円
琴浦町の負担額	164万円

## 広域消防運営と消防施設整備 2億5,386万円

(総務課 防災危機管理室)



住民の生命と財産を守る広域消防の運営等に必要な費用を負担します。

また、防災行政無線やJアラート、消防用無線、消火栓など町内の消防・防災設備の維持管理をします。

## ◇主な経費

広域消防負担金	2億3,123万円
消防庁舎建設負担金	1,013万円
防災行政無線修繕・維持管理	403万円
消防用無線維持管理	108万円
消火栓等の修繕・維持管理	500万円
県防災無線更新事業負担金	135万円
防災アプリ等使用料など	104万円

## — 財 源 —

地方債(借金)	100万円
県からの補助金	76万円
琴浦町の負担額	2億5,210万円

## 町消防団事務

3,267万円

(総務課 防災危機管理室)



町消防団を組織し、火事や災害から町民の生命・財産を守ります。

## 《町消防団》

消防団員数 150人 (R3.1.1現在)  
※条例定数172人  
10分団編成、消防ポンプ自動車10台  
出動手当 1回4,200円

## ◇主な経費

消防団員報酬、出動手当	1,538万円
消防団備品、消耗品など	816万円
消防車等維持管理	328万円
災害時の対応などに必要な経費	377万円
県消防協会等への負担金	208万円

## — 財 源 —

県からの交付金	33万円
その他の収入	50万円
琴浦町の負担額	3,184万円

## 新型コロナウイルス感染症対策用品 319万円

(総務課 防災危機管理室)



町が所有する施設や小中学校などで、新型コロナウイルス感染予防対策を実施するため、消毒液などの資材を購入します。

来庁者や職員の体調を把握し感染拡大防止を図るため、施設出入口に設置する非接触式検知器を購入します。  
避難所での新型コロナ感染予防のため、換気を適切に行えるようサーキュレーターを購入します。

## ◇主な経費

手指消毒液、消毒液など消耗品	90万円
非接触式検知器(22台)	211万円
設置場所	
本庁、分庁、まなびタウンとうはく、こども園、地区公民館、文化センター	
換気用サーキュレーター(10台)	18万円
設置場所	
保健センター、分庁舎	
地区公民館(古布庄、下郷、以西)	

## — 財 源 —

国からの補助金	319万円
---------	-------

## 文書管理・電子決裁システム導入 518万円

(総務課 行政総務室)

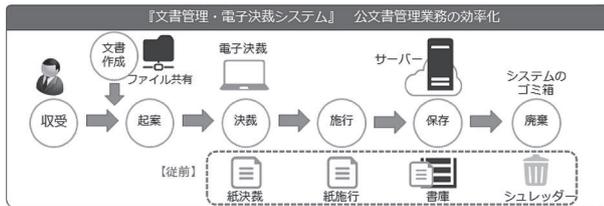


### ◇主な内容

役場で日常的に発生し、莫大な量となる文書情報をデジタル化することにより、従来は個別で行っていた文書の保存等の管理を一元化して、行政文書の取扱いに関して適正化を行います。

また、文書取り出し（検索）の向上、文書の庁舎間移動コストの節減、文書保管スペースの節減等、業務効率の改善を図ります。

決裁手順もデジタル化するため、はんこレスや決裁状況の見える化も図ります。



### ◇主な経費

システム導入委託料 518万円

### 財源

琴浦町の負担額 518万円

## AI会議録作成システム導入 119万円

(総務課 行政総務室)

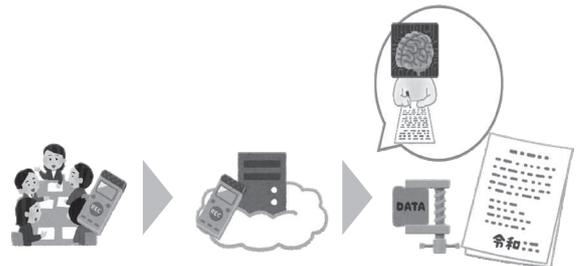


### ◇主な内容

従来、録音した音声を聞きながらパソコンで文字入力を行うことにより作成していた会議録を、AIで音声から文字に変換するシステムを使用することによって、約半分の時間が削減できると見込んでいます。削減できた時間を人でなくてはできない業務に集中します。

### ◇主な経費

システム使用料 119万円



音声データをクラウドシステムに登録して、AIが音声解析・文字データに変換

### 財源

琴浦町の負担額 119万円

## RPAツールの導入 161万円

(総務課 行政総務室)



### ◇主な内容

大量のデータを業務用システムに入力するといった定型業務を、パソコンのキーボードやマウス操作を自動化することのできる「RPA」と呼ばれるソフトウェアに実行させます。

このことによって、人為的な入力ミスの削減や、これまで要した時間を人でしかできない別の業務に割くことが可能となります。

令和2年度で新規導入を行い、町税業務で約200時間分の作業をRPAにより自動化を図りました。

令和3年度で適用業務の範囲を拡張して約400時間分の作業をRPAによる自動化を見込みます。

### ◇主な経費

RPAツールライセンス使用料 106万円  
RPAツール導入サポート委託料 55万円

### 財源

琴浦町の負担額 161万円

## 町長交際費 95万円

(総務課 行政総務室)



町長交際費は、町長が行政の様々な取り組みを行うにあたり町を代表して外部との交渉などをするためにかかる経費です。その用途と金額は必要最低限に抑えるように努めています。

町ホームページでその内容を公開しています。

### 【支出の一例】

- 慶弔費
  - ・町内お悔やみ電報 等
- 会費
  - ・鳥取県人総会会費等
- 土産代
  - ・視察お土産
  - ・「鳥取県ファンの集い in 関西」琴浦町PR商品

### 財源

琴浦町の負担額 95万円

## 情報発信（惑星コトウラ若手職員提案事業）

1,238万円

(企画政策課 企画担当)



## 情報発信

928万円

「広報ことうら」及びホームページにおいて行政情報や町の魅力を発信します。また、広報モニターの実施やSNSを活用し、より身近な広報を目指します。

## ◇主な経費

印刷製本費	488万円
ホームページ管理費	35万円
町勢要覧制作	400万円
その他事務経費	5万円



## 財源

琴浦町の負担額

928万円

## 惑星コトウラ若手職員提案事業 310万円

惑星コトウラの浸透：認知度アップのため、若手職員によるチームを結成し、若者目線での情報発信や、事業をとおして町への愛着や誇りの醸成を図ります。

## ○惑星コトウラホームページ制作

惑星コトウラに関する事業のPRや住民投稿型のコンテンツが楽しめる特設サイトを制作します。

## ○惑星コトウラ衛星探索事業

町出身の若者との繋がりを作るオンライン意見交換会を年4回程度実施します。

## ○惑星コトウラPR事業

広報紙やSNSを活用した魅力発信を行います。

## ○惑星コトウラ保全事業

環境保全事業の愛称を変更し、活動の様子を広報紙やSNSで発信します。

## ◇主な経費

惑星コトウラホームページ制作	300万円
惑星コトウラ衛星探索事業	10万円



## 財源

琴浦町の負担額

310万円

## 光ケーブル施設の維持管理 6,245万円

(企画政策課 企画担当)



安定した通信環境を維持するため、町が設置している光ケーブル施設の保守や修繕を行います。

光ケーブル施設を利用して、防災行政無線機から町や自治会等の放送を流したり、鳥取中央有線放送株式会社(TCC)により、各家庭に番組配信やインターネットサービスを提供していただいています。

## ○ケーブルテレビ・インターネットのお申込み

TCCまたは企画政策課

## ○防災行政無線機に関するお問合せ

企画政策課



## ◇主な経費

設備保守委託料	3,876万円
通信・放送施設改修費	397万円
防災行政無線機購入費	262万円
その他経費（借上料等）	1,710万円

## 財源

通信施設使用料	2,111万円
加入金・工事負担金等	571万円
琴浦町の負担額	3,563万円

## 総合計画、過疎計画等の策定 89万円

(企画政策課 企画担当)



琴浦町のまちづくりの基本方針となる総合計画など各種計画の策定・見直しを行います。

## ○総合計画（R4～R8）

無作為抽出により応募いただいた町民によるワークショップを開催し、住民意見を取り入れた計画を策定します。

- ・アンケート調査の実施
- ・町民ワークショップの開催
- ・イラスト版総合計画の作成

## ○過疎地域持続的発展市町村計画（R3～R7）

旧赤碓町地区が過疎地域に指定されたことに伴い、当該地区の持続的発展を目指すため計画を策定します。

## ◇主な経費

審議会委員の報酬	19万円
アンケート・ワークショップ等の経費	70万円

## 財源

琴浦町の負担額

89万円

## 熱中小学校事業 155万円

(企画政策課 企画担当)



「とっとり琴浦熱中小学校」の運営に対し補助金を交付して支援します。

熱中小学校は、「もういちど7歳の目で世界を…」を合い言葉に全国で展開する大人の社会塾です。各分野で活躍する講師による授業を通じて、地域の活性化に資する人材の育成や、講師・生徒同士の交流を促進します。

- 第5期：4月～9月
- 第6期：10月～来年3月



◇主な経費

運営費補助金	155万円
--------	-------

財 源

琴浦町の負担額	155万円
---------	-------

## 国際交流の推進 148万円

(企画政策課 企画担当)




令和4年度に、琴浦町内の中学生をシアトルに派遣することを目的とし、令和3年度中に職員による調査団を派遣します。

現地の学生との交流や、現地企業及び施設の訪問などにより、国際理解や先進事例を学ぶ機会とすることを目的として、中学生派遣に向けた検討を進めます。

また、町内の国際交流の活動を推進する団体である琴浦町国際交流協会へ、活動の一部を支援するため補助金を交付します。

◇主な経費

訪問経費（特別旅費等）	138万円
琴浦町国際交流協会補助金	10万円



財 源

琴浦町の負担額	148万円
---------	-------

## 地域交通対策 1億705万円

(企画政策課 企画担当)



バスやタクシーの利用者は、人口減少と高齢者の自家用車普及を背景に年々減少しつつあります。また、ドライバー不足も深刻な課題となっています。今年度は、昨年度実施した共助交通の実証実験、自分ごと化会議等の結果をもとに、「共助交通の推進」「新たな交通計画の策定」に取り組み、令和4年4月からの交通再編を目指します。

◇主な経費

町営バス運行委託料	9,026万円
広域路線バス運行補助金	770万円
交通空白地タクシー補助金	97万円
共助交通に関する補助金	405万円
その他の経費	407万円

財 源

町営バス利用料	648万円
県からの補助金	2,937万円
琴浦町の負担額	7,120万円



← 琴浦海岸線に新型車両を導入しました。

### 共助交通に対する支援

- ①公用車の無料貸し出し  
高齢者の通院、買い物などの移動支援に取り組む自治会や地域団体に対して、閉庁日に公用車を無料で貸し出します。
- ②自動車保険料の助成  
自治会や地域団体が、移動支援を実施する際に加入する一日自動車保険料を助成します。  
〔助成額〕 上限10万円
- ③交通空白地有償運送実証実験補助金  
地域振興協議会やNPOなどが行う交通空白地有償運送運行にむけた実証実験の経費を補助します。  
〔助成額〕 上限185万円
- ④交通空白地有償運送運営補助金  
地域振興協議会やNPOなどが行う交通空白地有償運送の運行にかかる経費を補助します。  
〔助成額〕 上限200万円

## 地域おこし協力隊

1,103万円

(企画政策課 企画担当)



総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、都市部から転入した若者等の意欲や能力を生かした、新しい発想やアイデアによる地域活性化を進めるとともに、移住定住により地域力の充実・強化を図ります。

## ※地域おこし協力隊とは?

都市部から転入した者を概ね1年以上3年以下の期間、地方自治体が委嘱。地域で生活しながら、各種地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

## ◇主な活動内容

関係人口の創出・拡大を目指すコーディネーターとして、若年層のIJUターン促進、まちのファンづくり、ワーケーションの推進など、地域活性化のために活動します。

## ◇主な経費 ※隊員2人分

報酬など	623万円
活動費(消耗品費、旅費など)	290万円
地域おこし協力隊支援補助金	100万円
地域おこし協力隊定住支援補助金	90万円

## 財源

琴浦町の負担額 1,103万円

## 町内地域づくり団体の連携 262万円

(企画政策課 企画担当)



町内で活動する団体をつなぐ「琴浦まちづくりネットワーク」の運営支援を行い、住民による自主的な地域づくり活動を推進します。また、地域活性化団体を対象とした補助金による支援を行うことで個々の活動のステップアップを図り、元気なまちづくりを目指します。

## ○まちネットの運営支援

運営費の一部、まちネットまつりの経費を補助します。

## ○元気づくり応援事業費補助金

町内地域活性化団体の活動を補助金を交付して支援します。(スタートアップ型とステップアップ型の2種類)

## ◇主な経費

一般財団法人地域活性化センター負担金	7万円
まちネット運営費補助金	155万円
元気づくり応援事業費補助金	100万円
スタートアップ型	補助率10/10、上限10万円
ステップアップ型	補助率2/3、上限20万円



## 財源

琴浦町の負担額 262万円

## 地域づくりの推進

1,285万円

(企画政策課 企画担当)



少子高齢化や若者の流出など、地域は様々な問題を抱えています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地区全体が連携し、住民が主体となった地域づくりが必要になってきます。地域活性化や課題解決の仕組みづくりについて、地区公民館を中心に、地域の人と団体と町とが一緒に考えていきます。

また、集落支援員を配置している地区では、地区公民館と連携しながら、地域づくりに関わる人を増やし、その地域にあった地域を運営する体制づくりを進めます。

## ◇主な経費

- 地域づくり事業への補助 140万円  
地域課題を話し合い、その解決に向けた住民主体の地域づくりを支援します。また、まちづくりセンター(仮称)移行準備に取り組む地域への支援を新たに設けました。  
内容) ①地域課題解決のための仕組みづくり、将来の地域づくりに効果が期待される取り組み 20万円×2地区  
②まちづくりセンター移行準備にかかる取り組み 50万円×2地区

- 地域づくりワークショップの実施 407万円  
自分の地域を知り、自分ごととして考えるきっかけとして、地域人口ビジョンを活用したワークショップを、地区公民館と連携して7地区で実施します。

- 集落支援員の配置 738万円  
以西、古布庄、安田各地区に集落支援員を配置し、地区公民館と連携して地域課題の把握や意識づくりを行います。  
地域活性化や課題解決に取り組みながら、持続可能な地域づくりを担う組織への一体化を目指します。



## 財源

琴浦町の負担額 1,285万円

## 移住定住促進事業

1,214万円

(企画政策課 人口対策担当)



「空き家ナビ」による情報提供やIJUターン奨励金により、空き家を活用して移住の際に最大の問題となる住居の確保を支援し、移住定住と地域活性化を図ります。

## ◇空き家ナビ（空き家情報の登録・提供制度） 9万円

町内にある空き家の情報を集め、登録。ホームページで物件情報を公開し、広く利用者を募ります。  
2021.3月現在 募集中8件 登録数延べ126件（うち売買等成約102件）



## ◇移住定住促進奨励金 301万円

- 対象者空き家ナビに登録された空き家を購入または賃借したIJUターン者と受入自治会
- 奨励金額県外者：購入40万円、賃貸20万円 県内者：購入20万円 自治会：3万円



## ◇移住定住促進リフォーム補助金 380万円

- 対象者空き家ナビに登録された空き家を購入・賃貸した転入者、空き家の所有者
- 補助内容町内業者利用：リフォーム代の50%、上限50万円 町外業者：40%、上限40万円

## ◇空き家家財道具撤去費補助金 45万円

- 対象者IJUターン者が購入・賃借した空き家ナビ登録物件の所有者
- 補助内容家財道具等の撤去費用 補助率1/2 上限15万円県からの補助金

## ◇新しいライフステージ支援奨励金 60万円

- 対象者39歳以下の方がいるなど、要件を満たした県外から転入してきた世帯施設利用料
- 補助内容引っ越し代金や賃貸住宅の敷金・礼金 補助率10/10 上限20万円

## ◇移住定住アドバイザーの設置 210万円

アドバイザーが移住前の相談から移住後のケアまで、きめ細やかにサポートします。

## ◇コトウラ暮らしお試し住宅「琴浦さんち」 53万円

最長1カ月までの滞在可能。長期滞在しながら琴浦での生活が体験できます。

## 財源

県からの補助金	583万円
施設利用料	20万円
基金繰入金	300万円
琴浦町の負担額	311万円

## 関係人口創出事業

256万円

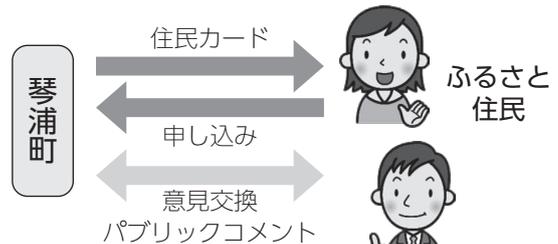
(企画政策課 人口対策担当)



観光以上、定住未満。移住しなくても地域に関わる、応援する人を増やす。「立ち寄り人」から「関係者」へ。琴浦町出身者やふるさと納税寄付者、琴浦と関わりを持ちたい人等に町に興味を持ってもらい、琴浦町に関わる「関係人口」を増やします。

## ◇ふるさと住民票 90万円

琴浦町に関心のある人を「ふるさと住民」として登録します。  
ふるさと住民には琴浦町オリジナル「住民カード」を交付します。  
ふるさと住民はパブリックコメントに参加したり、町民と意見交換をし、まちづくりに参加できるようにします。



## ◇ワーケーションの推進 69万円

ワーケーション：リゾート地などで、休暇とリモートワークや研修などを組み合わせて仕事をする。

## ①都市部の若者と町内事業所のマッチング

地方で短期労働したい若者と町内事業者をマッチングするサイトと連携し、町内事業者の人手不足解消と、来町する若者との関係を築きます。  
若者を受け入れる町内事業者の負担する経費を助成します。

## ②お試しワーケーション事業

お試し住宅「琴浦さんち」をワーケーションスペースとしても利用できるように、備品を整備します。



## ◇琴浦会 97万円

琴浦町出身者で構成する町人会。会員へは毎月、町報等を送付します。  
会員同士の交流会を東日本地区・西日本地区それぞれで開催します。

## 財源

琴浦町の負担額	256万円
---------	-------

## じん芥処理（ごみの収集運搬等）

1億9,956万円

(企画政策課 SDGs推進室)



家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ビン、缶類、再生資源（紙・布類、牛乳パック、発泡スチロール・トレー、ペットボトル）、小型家電の収集運搬を行います。

収集したごみはほうきリサイクルセンターで焼却し、クリーンランドほうきへ埋め立て処分したり、再資源化したりします。

ごみの減量化を推進することは、ごみ処理費の縮減や、施設の延命化につながりますので、ご協力をお願いします。

### ◇主な経費

ごみの収集運搬及び処分等委託料	9,676万円
可燃・不燃ごみ、粗大ごみ、ビン、缶、小型家電、再生資源の回収、ガラスビン、発泡スチロールの処分	
町指定ごみ袋作成料	464万円
大袋600,000枚、小袋150,000枚	
資源ごみ回収小屋設置補助金	10万円
集落のごみ回収小屋の設置・改修補助金	
鳥取中部ふるさと広域連合負担金	9,748万円
ごみ処理費、ごみ処理施設建設費	



### ◇令和元年度回収量

可燃ごみ	不燃ごみ	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ	小型家電	ビン	缶類	古紙牛乳パック	古着	ペットボトル	発泡スチロールトレー
2,973t	100t	85t	64t	11t	113t	34t	33t	42t	25t	6t

### 財源

指定ごみ袋販売代金	1,740万円	資源ごみ売却代金	33万円
ふるさと未来夢基金	1,965万円	廃棄物許可申請手数料	7万円
		琴浦町の負担額	1億6,211万円

## リサイクル推進事業

1,392万円

(企画政策課 SDGs推進室)



### ●ごみの分別の推進（資源ごみ回収事業）

ごみを減量して、再資源化を促進するために、資源ごみの回収量に応じた報償金を交付します。

◇主な経費 報償金 259万円

### ●SDGs推進事業

ごみの分別・再資源化を推進するため、町内4店舗及び本庁舎での軟質プラスチック回収を継続して実施します。

大人から子どもまでを対象に、ごみの減量・分別・リサイクルに関する学習会や講演会などを開催し、環境への意識を醸成し、環境に配慮したまちづくりを目指します。また、クリーンエネルギーの活用による脱炭素社会の実現、地域経済の循環に関する講演会を開催し、地域新電力の推進を図ります。

◇主な経費 軟質プラスチック収集運搬処理委託料 264万円  
講師謝金 20万円



### ●ごみ減量対策事業

家庭系ごみの排出量、分別状況などを調査（組成調査）して結果を分析することで、排出されるごみの実態を把握し、減量対策の実施に繋がります。

組成調査の結果も踏まえ、ごみの出し方・減量に関する「自分ごと化会議」を開催することで、町民一人ひとりが自分の問題として捉えてもらう機会を提供し、分別意識、環境に対する意識の高揚を図ります。

◇主な経費 組成調査委託料 427万円  
自分ごと化会議開催委託料 400万円

### 財源

ふるさと未来夢基金	800万円	琴浦町の負担額	592万円
-----------	-------	---------	-------

## 環境保全 95万円

(企画政策課 SDGs推進室)





新たに工場や畜産施設などの開発を計画される際に、琴浦町内の生活環境の保全を図るため、琴浦町環境保全条例に基づき開発計画の基本的な事項について環境審議会で審議し、開発と生活環境のバランスを取ります。

生活環境の現状を把握するため、町内の河川や工場排水の水質検査を行います。

赤碓港周辺の沿岸の生態等の調査を行うとともに、環境保全啓発の取り組みを実施します。

◇水質検査等の実施  
 河川水水質検査：16河川（17カ所）  
 工場排水検査：1事業所  
 沿岸海水汚染調査：主に赤碓港周辺

◇主な経費  
 水質検査等委託料 62万円




財 源

水質検査等負担金	24万円
琴浦町の負担額	71万円

## 公共水域環境保全事業 318万円

(企画政策課 SDGs推進室)





町内自治会やボランティア団体などへ海岸清掃の委託を行い、各団体に年数回の海岸清掃を実施していただき、海岸環境の保全を行います。

海岸漂着物の多くは、地域の道路や河川に捨てられたごみが海に流出したものです。地域でポイ捨てをしないこと、ごみを放置しないことが、海岸の環境保全にもつながりますので、ご協力をお願いします。

また、海岸の巡視などを行い、不審な漂着物の早期発見、撤去を行います。



◇主な経費  
 海岸漂着物処分料 16万円  
 海岸清掃委託料 300万円  
 その他事務費 2万円

財 源

県からの委託料	300万円
琴浦町の負担額	18万円

## 不法投棄廃棄物処理事業 49万円

(企画政策課 SDGs推進室)





不法投棄の予防の取り組みと、不法投棄廃棄物の撤去を行い、地域や生活環境の保全及び向上を図ります。

道路脇や河川・水路へのごみのポイ捨て防止について、普及啓発を行います。



- 廃棄物不法投棄監視員によるパトロール  
 不法投棄物の早期発見のため、毎月2回、町内の巡視を行います。
- 不法投棄廃棄物の処理・不法投棄の防止  
 不法投棄廃棄物の早期処理による投棄拡大の防止と、看板等による不法投棄の防止に取り組みます。

◇主な経費  
 委託料 45万円  
 その他事務費（啓発看板等） 4万円

財 源

県からの補助金	10万円
琴浦町の負担額	39万円

## 家庭用発電設備等設置事業 81万円

(企画政策課 SDGs推進室)



再生可能エネルギーの導入促進を図り、環境負荷低減に努め、地球温暖化防止に貢献します。

○住宅用太陽光発電システム設置補助金  
3件 (限度額4kw×3万円=12万円)

○木質燃料ストーブ等補助金  
3件 (事業費の1/5以内 限度額15万円)

### ◇主な経費

補助金 81万円



木質燃料ストーブ→

### 財源

県からの補助金	40万円
琴浦町の負担額	41万円

## 動物愛護 68万円

(企画政策課 SDGs推進室)



生活環境を保全するため、愛玩動物の適正な飼育についての普及啓発を行います。犬の狂犬病を予防するため、犬の台帳への登録と予防接種を推進します。

飼い主のいない猫による被害対策として、不妊去勢手術への補助を行います。

### ◇主な経費

狂犬病予防接種通知など	12万円
動物病院への狂犬病予防注射済票等 交付事務委託料	11万円
飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金	45万円

### ◇犬の登録数及び予防注射摂取率

	H30	R1	R2
登録数	790	762	725
予防注射 接種率	75.1%	71.3%	71.9%

### 財源

事務手数料	42万円
県からの補助金	22万円
琴浦町の負担額	4万円

## ことうらバイローカル運動補助金（地元産品の仕入・消費拡大に向けた啓発） 49万円

（商工観光課 商工担当）



琴浦町商工会が行う地元仕入・地元消費拡大に向けた啓発事業を支援します。地元で生産・製造・加工されたものを多くの町民に買っていただき、消費を増やすことで地元事業者が潤い、所得が増え、雇用がうまれます。また、消費を増やし町内の経済循環を作り、町外へのお金が出ていくのを抑えることで地域経済の活性化を目指します。

### ◇リーフレットの作成

昨年度実施した、地域経済循環調査（家計調査・事業体調査）の結果周知と地元購入ならびに地元産品消費拡大にむけたリーフレットを作成し、町民に対し啓発を行います。

### ◇啓発ポスター・のぼり旗の作成

消費者の目に届くよう、地元飲食店や商店に対し啓発ポスター及びのぼり旗を設置し、呼びかけを行います。

### ◇地元産と判別できるシールの作成

消費者に地元産品が一目で分かるようにシールを作成し、スーパー等で活用するなどの取り組みを行います。



地元で買いましょう！

### ◇主な経費

補助金 49万円

### 財源

琴浦町の負担額 49万円

## 町内飲食店と生産者をつなぐマッチング事業 13万円

（商工観光課 商工担当）



商工会が行う飲食店と生産者をつなぐ取り組みや事業の一環として実施する地元食材を使用したPRイベントを支援することにより、町内飲食店における地元食材の取扱率の向上を促進します。

### ◇内容

形が悪いものや出荷出来ないような商品を安く町内飲食店に提供するシステムの本格稼働及びPRイベントを実施します。

### ◇主な経費

補助金 13万円  
（商工会補助金内）



### 財源

琴浦町の負担額 13万円

## 中小企業イメージアップ推進事業 50万円

（商工観光課 商工担当）



町内中小企業のイメージアップや人材確保に繋がる取り組みを支援することにより、中小企業の振興を図ります。

### ◇対象者

町内に店舗又は事業所を有し、事業を行うもの  
（大企業は除く）

補助金交付は、同年度内1回限り

### ◇対象経費

- ・ホームページ作成に係る経費
- ・PR動画作成に係る経費
- ・パンフレット、カタログ作成に係る経費
- ・会社のロゴ、デザイン作成に係る経費

### ◇補助金額

対象経費の1/2（上限10万円）

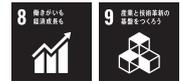
### 財源

琴浦町の負担額 50万円

## 琴浦でスタート！応援補助金

400万円

(商工観光課 商工担当)



町内において新たに起業する個人、事業者及び町内にオフィスに移転する県外事業者に対し、その初期投資に係る経費を支援し、町内産業の活性化を図ります。

### ◇対象者

- 起業支援事業
  - ・一般枠（町内で起業し、かつ町内に住所を有するもの）
  - ・政策枠（町内で起業する個人及び中小企業者）〈地域の課題、社会的課題に資する事業など〉
  - ※一般枠及び政策枠の該当については、申請前の審査会において決定します。
- オフィス移転事業
  - ・県外事業者

### ◇対象経費

- ・土地、建物の取得、建築、賃借、改修費
- ・設備の購入、賃借、改修、修繕費
- ・車両、工具または備品の購入
- ・事業開始時の広告宣伝費
- ・コンサルティング経費等（賃借経費については年度内まで）

### ◇補助金額等

- 起業支援事業
  - ・対象経費の 1/2 〈上限 50万円（一般枠）、上限 100万円（政策枠）〉
- オフィス移転事業
  - ・対象経費の 10/10〈上限 100万円〉
  - ※また、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達支援も行います。

### ◇主な経費

補助金 400万円

### 財 源

琴浦町の負担額

400万円

## 琴浦町未来人材奨学金返還支援事業

860万円

(商工観光課 商工担当)



大学等で修学した者の、県内就職または就業を促進するとともに、若者の琴浦町への1Jターン及び定住を図り、地域で活躍する人材を確保することを目的として、奨学金の返済を支援します。

### ◇支援内容

一人あたり年間最大18万円の支援が受けられます。

大学4年間で288万円の奨学金を受けた場合、琴浦町と鳥取県の支援を受けると返還の実質負担額が実質0円となります。

### ◇対象者の要件

※鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象者となります。

- (1) 次の奨学金の貸与を受けており、将来返還の予定であるか又は返還中の者  
 (独) 日本学生支援機構の無利子奨学金及び有利子奨学金  
 鳥取県育英奨学資金、琴浦町林原育英奨学金
- (2) 鳥取県内の次の対象業種に正規雇用により就職・就業すること  
 ①製造業 ②情報通信業 ③薬剤師の職域 ④建設業、建設コンサルタント業  
 ⑤旅館ホテル業 ⑥民間の保育士・幼稚園教諭の職域 ⑦農業、林業及び漁業
- (3) 琴浦町内に定住することを目的として、町内に住所を有する者

### 財 源

琴浦町の負担額

860万円

【目】卒業後、①県内の対象業種に正規雇用で就職すること  
 (奨学金を返済し、返済期間中に返済額を減額する) ②奨学金に返還する  
 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金(以下、奨学金)の交付決定を受けた後、奨学金に申請が承認され、奨学金の返還を助成し、返済額を減額する。

在学中に、奨学金の支給対象者の認定が受けられます。  
 奨学金の認定を受ける

卒業後、県内の対象業種に正規雇用で就職・就職

県に申請・交付決定

奨学金を返す

県に申請・交付決定

奨学金の返還を助成し、返済額を減額する。

奨学金に返還して助成金を受取る

## コトウラ観光産業化プロジェクト

1,170万円

(商工観光課 観光担当)



### ◇コトウラ産業化プロジェクト

第2次琴浦町観光ビジョンの基本方針「稼ぐ観光で町産業全体の底上げを図る!!」に基づいて、コトウラ産業化プロジェクトを事業展開し、観光客を地域に呼び込み一人ひとりの観光消費を拡大させ、地域全体に循環させる仕組みを構築することで琴浦町経済全体の活性化を目指します。

### ◇重点プロジェクト

- ・道の駅を“核”として町内周遊を促進
- ・まちのリブランディングにより情報発信を強化
- ・農畜水産物や地域資源を活用した観光商品を開発

### ◇主な内容

(1) 観光戦略推進会議の開催	70万円
(2) 観光客動態調査分析業務	800万円
(3) 惑星コトウラフェス開催	300万円

### ◇惑星コトウラフェスの開催

#### 【目的】

アフターコロナのインバウンド需要を見据え、フィンランドサウナ設置でつながりの出来たフィンランドサウナ大使館協力の下、在住外国人を含めた国内観光客の誘致を行います。

#### 【内容】

一向平キャンプ場を中心に琴浦町の“食”や“自然”の魅力を再発見する町内周遊型イベントを開催します。マルシェやキャンプ、サウナの体験、ワークショップなどのプログラムを実施し在住外国人を含めた国内観光客を誘致します。

#### 【開催時期】

6月19日(土)、20日(日)

#### 【開催場所】

一向平キャンプ場、鳴り石の浜、道の駅琴の浦

#### 財源

琴浦町の負担額	585万円
国からの補助金	585万円

## 道の駅琴の浦リニューアル事業

2億2,947万円

(商工観光課 観光担当)



山陰道の全線開通がせまる中、町観光の玄関口である道の駅琴の浦を全面リニューアルすることにより、地元産品の販売や地域観光への誘客を図り、町の発展へと繋がります。

### ◇主な整備内容

- ・施設全体をオープンフロアに整備  
館内全面をオープンフロアに変更し、開放的で一体感のある施設へと変更します。
- ・フードコートスペースを整備  
100席のフードコートへと拡張します。
- ・テラス席の設置  
日本海が眺望できるテラス席を設けます。

### ◇主な経費

○工事費	
・建築工事	8,420万円
・電気設備工事	2,220万円
・機械設備工事	4,707万円
・仮設費、諸経費等	2,793万円
・消費税	1,814万円
○設計監理	
・設計委託料	1,596万円
・監理委託料	1,397万円



#### 財源

琴浦町の負担額	394万円
国からの補助金	1億1,473万円
町債(借金)	1億1,080万円

## 白鳳祭

320万円

(商工観光課 観光担当)



第30回白鳳祭実行委員会に対して運営支援を行います。白鳳祭をとおして本町の観光振興を推進するとともに、世代・地域間を越えた交流の場を創出し、町民、町内各団体が連携を深め、文化・経済・観光の振興を図り、にぎわいと活力に満ちた共生の町づくりに寄与することを目的としています。

今年度は、コロナ感染症対策を行い、前売り入場券制として、人数を制限し開催します。

## ◇開催日

8月22日(日)

※オリンピックの開催を考慮し、閉会後に開催予定です。

## ◇主な内容

- ・レーザーライト花火ショー
- ・たいまつ行列
- ・ステージ企画
- ・白鳳太鼓
- ・露店(町内出店者)
- ・Paix2(ペペ)屋外コンサートなど



## ◇主な経費

補助金

320万円

## 財源

琴浦町の負担額

320万円

## 琴浦グルメdeめぐるウォーク事業実施補助金

118万円

(商工観光課 観光担当)



地域経済の活性化を目的として、グルメ・健康・観光・歴史をコラボしたウォーキングイベントを行うことにより、元気なまち琴浦町を県内外へアピールするため、ウォーキング事業実施団体へ補助を行います。

琴浦町の代表的なグルメとして、乳製品、魚介類、ブランド牛、あごカツカレー、牛骨ラーメンなどバラエティに富んだ四季折々の旬の味覚のPRを行います。

## ◇開催日

秋頃

## ◇主なコース(前年計画コース)

- ・八橋コース 5km 400名  
東伯総合公園を出発し、グルメストリートを巡るコース
  - ・琴ノ浦コース 7km 600名  
東伯総合公園を出発し、鳴り石の浜をゴールとするコース
- ※コースは変更になる場合があります。



## ◇主な経費

委託費

118万円

## 財源

琴浦町の負担額

118万円

## 課税や納税に関する事務経費 2,603万円

(税務課 課税係・評価係・徴収係)



町民税や固定資産税などを町へ納入いただく税金の課税と徴収に必要な経費です。

土地や家屋の調査評価業務、収入の申告や調査を行い、適正な賦課業務を行います。納税に対しては口座振替の推進や租税教育、納税相談を行います。

### ◇主な経費

・ 評価事務に関する経費	
固定資産税の賦課に伴う経費	18万円
家屋評価システム使用料等	94万円
土地評価システム保守委託料等	23万円
公函修正業務委託料	14万円
固定資産に関する負担金等	60万円
・ 課税事務に関する経費	
確定申告に伴う経費	123万円
町税等の賦課に伴う経費	285万円
町税償還金等	700万円
・ 徴収事務に関する経費	
滞納処分実施に伴う経費	42万円
租税教育推進に関する経費	1万円
中部ふるさと広域連合負担金	1,243万円

### 財源

琴浦町の負担額 2,603万円

## 地籍調査事業 3,579万円

(税務課 地籍調査係)



境界の調査、測量、面積の測定など地籍の調査を行い、その結果を地図及び簿冊にまとめ、法務局に登録します。

地籍とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積などの土地の情報、いわば「土地の戸籍」です。

### ◇地籍調査の効果

- (1) 土地の権利の明確化、境界紛争の防止。
- (2) 登記費用、測量費用の節減が図れます。
- (3) 地震、土砂崩れ、水害等により境界が不明になっても正しい境界が復元できます。
- (4) 正確な経営面積等の把握によって経営を合理的に行えます。

### ◇主な経費

地籍調査事業	3,022万円
地籍データ管理運営	557万円



現地立会いの様子

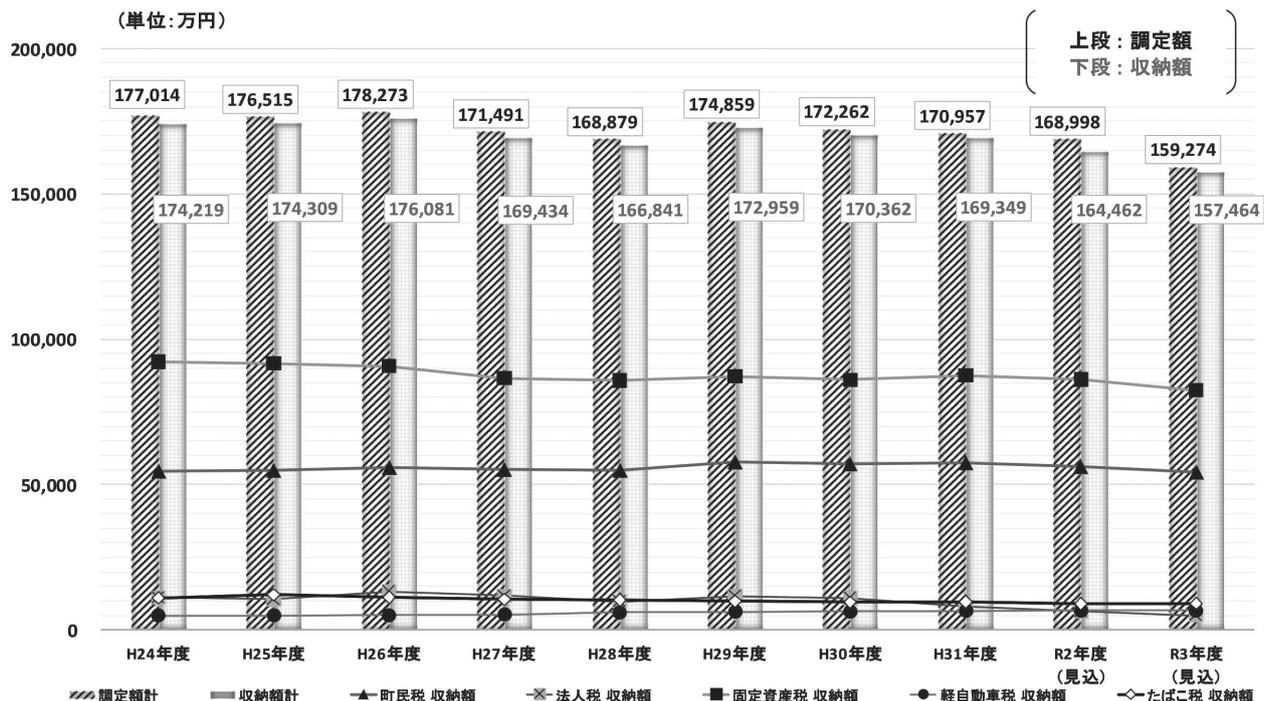
### 財源

国土地籍調査事業補助金	2,266万円
琴浦町の負担額	1,313万円

## 町税の調定額・収納額の推移

(近年の傾向)

町税全体での税収は減少傾向にあります。主な要因としては固定資産税と法人税の調定額の減少です。令和3年度は新型コロナウイルスの影響による所得の減少により、町民税も減少が見込まれます。



### スマート農業推進事業 1,700万円

(農林水産課 農林水産振興係)



気温、日射量、土壌水分などを環境モニタリング等によりデータ化し、これまで勘や経験に基づいた農家の栽培技術を見える化する事で、新規就農者や農業研修生の栽培技術習得を支援します。

◇主な経費  
補助金 1,700万円

◇事業内容  
環境モニタリング装置、ハウス自動巻き上げ機、自動かん水設備、アシストスーツ等を導入し、実証を行います。



財源

国からの補助金 850万円  
琴浦町の負担額 850万円

### もうかる6次化・農商工連携事業 664万円

(農林水産課 農林水産振興係)



農業振興対策を推進するため、農林漁業者と連携した(農商工連携)、県内農林水産物を原材料とする食品加工等の取り組みを支援します。

◇主な経費  
補助金 664万円

◇対象者  
大山乳業農業協同組合

◇事業内容  
バターの生産効率を上げるためカートニングマシンを導入する。  
\*カートニングマシンとは、小箱の組立て、製品の整列、箱詰め、封函まで一括して行う機械



財源

県からの補助金 664万円

### がんばる農家プラン事業 1,722万円

(農林水産課 農林水産振興係)

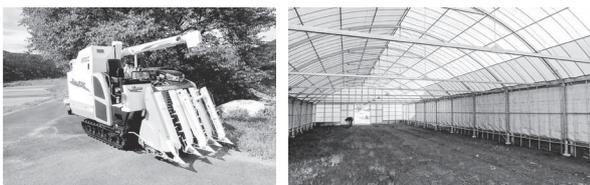


意欲ある農業者等が行う創意工夫を活かした取り組みについての計画の実現を支援することにより、元気な農業者等を育成し、地域農業の振興、活性化を図ります。

◇主な経費  
補助金 1,722万円

◇対象者  
認定農業者、農業を営む法人、任意組織(構成員が10名以下)で、プラン(営農計画)の承認を受けた者

◇令和2年度活用事例  
規模拡大支援として、コンバインや農業機械倉庫などの機械・施設を導入しました。



財源

県からの補助金 1,148万円  
琴浦町の負担額 574万円

### 農業再生協議会事業 455万円

(農林水産課 農林水産振興係)



需給に応じたコメ生産を目指して、水稻の作付面積を調整します。また、経営所得安定対策事業を活用し、高収益作物の作付など水田のフル活用を目指します。

◇主な経費  
補助金 455万円

◇対象者  
琴浦町農業再生協議会

◇令和2年度活用事例  
農業再生協議会が行うコメの生産数量の調整や経営所得安定対策事業の推進に要する事務費として活用しました。



財源

県からの補助金 455万円

農林水産課

### 環境保全型農業直接支払事業 181万円

(農林水産課 農林水産振興係)



自然環境の保全に効果の高い有機農業（化学肥料や化学合成農薬を使用しない取り組み）などに取り組む農業者団体に対して交付金を支払います。

琴浦町では東伯有機米生産部が有機農業で水稻の栽培を実施しており、その取り組みに対し本事業の支援を行っています。

◇取り組み状況

取り組み面積 水稻栽培 1,564a  
 交付単価 取組面積×12,000円/10a

◇主な経費

交付金 187万円

財源

県からの補助金	140万円
琴浦町の負担額	47万円

### 鳥獣被害対策事業 1,415万円

(農林水産課 農林水産振興係)



イノシシやカラスなどの農作物等に被害を与える野生鳥獣に対して、捕獲許可を出して個体数を減らす対策や、農作物を守るために電気柵などを設置し農地等への侵入を防ぐ対策を支援することで、被害を防ぎます。

◇主な事業

- 捕獲奨励金の交付（個体数を減らす対策）
- 侵入防止柵設置支援（侵入を防ぐ対策）

◇主な経費

個体数を減らす対策	633万円
侵入を防ぐ対策	708万円
その他の対策	74万円



財源

県からの補助金	833万円
その他	44万円
琴浦町の負担額	538万円

### 鳥取梨生産振興事業 1,863万円

(農林水産課 農林水産振興係)



「新甘泉」「秋甘泉」「王秋」をはじめとした、梨の新品種の生産拡大、ジョイント栽培の推進と苗木の安定供給等の対策を実施し、梨産地の活性化を図ります。

新品種の梨の生産拡大のための基盤として、果樹棚の設置、防風対策としての網掛け施設、かん水施設等の整備費用について補助を行うことにより、栽培面積の拡大、販売促進につなげます。

新品種の生産拡大、琴浦町の梨産地の活性化のため、補助事業を推進しています。

◇取り組み事例



果樹棚・網掛け整備

財源

県からの補助金	1,863万円
---------	---------

### 産地パワーアップ事業 5,815万円

(農林水産課 農林水産振興係)



国事業を活用し、産地の創意工夫を活かした営農戦略に基づいて実施する高収益化に向けた取り組みを支援します。

○スイカ

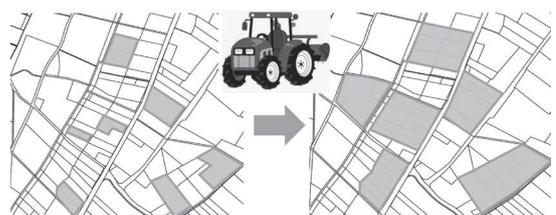
施設整備支援：寒冷紗の導入支援を行います。

○ブロッコリー

生産技術向上・規模拡大支援

作業の省力化、効率化のための大型トラクターや乗用管理機、品質向上のための予冷庫などの導入。廃園対策や基盤整備のための除稈用アタッチメント、土壌改良のための耕運機械などの導入を支援します。

◇事業イメージ



財源

県からの補助金	5,172万円
琴浦町の負担額	643万円

## 農業後継者育成対策事業 4,393万円

(農林水産課 農林水産振興係)

8 農林水産

新規就農者の就農初期における営農経費の負担軽減を図り、就農定着を支援します。

- ◇主な事業
- ◇農業次世代人材投資資金（国）  
 経営開始直後の新規就農者に対して、経営確立を支援するため、最大150万円/年の資金を交付します。  
 対象者：認定新規就農者（経営開始時の年齢が50歳未満）  
 交付額：150万円/1～3年目 120万円/4～5年目（最長5年間）
- ◇親元就農促進支援交付金（県）  
 親元就農を促進し、農業経営の継続的な発展を図ります。  
 対象者：経営主 認定農業者等、研修生 3親等以内の親族（研修開始時の年齢が55歳未満）  
 交付額：10万円/月（最長2年間）
- ◇就農条件整備事業（県）  
 就農後に必要な機械、機具及び施設の整備について支援を行います。  
 対象者：認定新規就農者  
 事業費：1,200万円以内/5年間 補助率：1/2
- ◇旧新規就農者住宅解体に係る設計委託及び解体工事（町）  
 現在は利用しておらず、老朽化が著しく利用者もないため、解体に係る委託設計及び解体工事を実施します。  
 事業費：2,188万円

<p style="text-align: center; margin: 0;">— 財 源 —</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">県からの補助金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px;">1,621万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">琴浦町の負担額</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px;">2,772万円</td> </tr> </table>	県からの補助金	1,621万円	琴浦町の負担額	2,772万円	<p style="margin: 0;">◇主な経費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">交付金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px;">1,000万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">補助金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px;">1,132万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">その他</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px;">2,261万円</td> </tr> </table>	交付金	1,000万円	補助金	1,132万円	その他	2,261万円
県からの補助金	1,621万円										
琴浦町の負担額	2,772万円										
交付金	1,000万円										
補助金	1,132万円										
その他	2,261万円										

## 農地中間管理事業 651万円

(農林水産課 農林水産振興係)

2 農林水産

農業者の高齢化や後継者不足により、離農する人や耕作放棄地が増えています。一方、認定農業者や新規就農者などの担い手農家は経営規模の拡大や経営の安定化を図るために、良い農地を求めています。

そこで、農地中間管理事業を活用することにより、農地を担い手農家への集積することができます。これにより、地域全体の農地を有効利用できるとともに、担い手農家の生産効率の向上や農業経営の安定化が期待できます。

◇農地中間管理事業とは？  
 農地中間管理機構（以下、機構。）という公的な機関が農地の出し手（土地所有者）と受け手（耕作者）の間に仲介役として入る形で農地を貸借することです。機構を通すことで、出し手も安心して農地を貸し出すことができます。機構に農地が多く集まれば、受け手は区画の大小や自らの耕作地の近くなど、効率的な経営を目指した農地の確保を目指すことができます。

◇主な経費

交付金	644万円
その他（事務費）	7万円

◇対象者  
 農地中間管理事業に取り組む地域 など

— 財 源 —

県からの補助金	644万円
その他	7万円

農地中間管理機構の仕組み

### 農業研修事業

655万円

(農林水産課 農林水産振興係)



琴浦町で就農を希望する者に農業研修を実施し、移住定住の促進及び新規就農者の確保を図ります。

◇農業研修

地域おこし協力隊制度を活用し、町内での就農を目指す者に対して研修を行います。

◇研修生募集

県外での就農相談会、移住定住フェアに参加し研修生を募集します。

◇体験ツアー

町内での就農を具体的にイメージするための農業体験や現地相談会を開催します。

◇主な経費

報償費	109万円
委託料	22万円
使用料・賃借料	136万円
補助金	215万円
その他	173万円

— 財 源 —

その他（施設利用料）	86万円
琴浦町の負担額	569万円

### 薬用作物等生産振興対策事業 30万円

(農林水産課 農林水産振興係)



新たな作付品目の開拓や遊休農地の拡大防止を目指して、国内産原料の需要が高まっている生薬原料や薬用作物の生産振興を行い、産地の育成を推進します。

◇主な経費

補助金	30万円
-----	------

◇対象者

農業者、生産組織、法人、JA等

◇令和2年度活用事例

薬用作物の出荷調整に必要な乾燥機の整備やチップパーシュレッターの導入、マルチシートや堆肥などの生産資材購入に対して補助し、生産者と生産面積が拡大しました。



薬用作物として作付されたどくだみ

— 財 源 —

琴浦町の負担額	30万円
---------	------

### 鳥取和牛振興総合対策事業 3,240万円

(農林水産課 農林水産振興係)



鳥取県種雄牛「百合白清2」「白鵬85の3」が日本一の検定成績となり、全国的に鳥取和牛に注目が集まる中、「和牛王国」復活に向けて繁殖雌牛、和子牛の増頭及び肉牛の出荷頭数の増加、鳥取和牛ブランドの確立のために、県内の和牛振興の方針及び具体的な施策を定めた「和牛ビジョン」を実現するための事業を実施し、町内和牛農家の経営安定を図ります。

琴浦町では、和牛農家に対し、繁殖雌牛の増頭に対する支援を行っています。

◇取り組み状況

令和3年度は13生産者の増頭計画数54頭に対し、購入費用を助成します。

◇主な経費

補助金	3,240万円
-----	---------

— 財 源 —

県からの補助金	2,160万円
琴浦町の負担額	1,080万円

### 酪農振興対策関係事業 3億1,510万円

(農林水産課 農林水産振興係)



〈生産性向上支援〉

酪農農家の減少、及び生産乳量の減少を改善し、酪農振興を図るために、乳用牛の能力向上、酪農後継者の負担軽減につながる施設、機械設備へ助成を行います。

◇主な取り組み

育成牛舎の増築  
牛舎環境の改善（トンネル換気、細霧装置等）

◇主な経費

補助金	224万円
-----	-------

〈畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〉

クラスター協議会が策定する計画に基づき担い手の牛舎等設備整備の費用に助成を行うことで酪農振興を図ります。

◇主な取り組み

育成牛舎の増設

◇主な経費

補助金	3億1,286万円
-----	-----------

— 財 源 —

県からの補助金	3億1,286万円
琴浦町の負担額	224万円

## 元旧川上流水路溢水対策事業

510万円

(農林水産課 農村整備係)



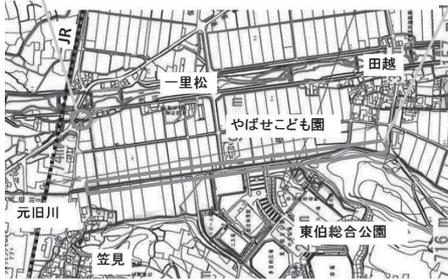
平成30年台風24号豪雨により田越、笠見地内を流れる水路がやばせこども園周辺で溢水し、周辺の農地、笠見集落内で浸水被害が生じました。水路等の調査・検討内容に基づき年次計画を策定し、対策の効果検証や改善を行いながら、計画的に農地及び周辺地域の浸水対策を行います。

### ◇主な経費

工事請負費 510万円

#### 八橋東田井井土砂吐樋門整備工事

(土砂吐部より水路下流側へ簡易ゲートを整備することで、大水時における水路下流部への流下負担を軽減します。)



#### 元旧川上流水路土砂撤去工事

(長年、上流からの土砂が堆積しており、水路が深く人力での撤去が困難であるため、機械で土砂撤去を行います。)



#### 降雨による増水時

(堆積土砂が流れを阻害し、農地や農道へあふれ出ようとしている。)

### 財源

県からの補助金	90万円
町債(借金)	330万円
琴浦町の負担額	90万円

## 基幹水利事業

1億2,267万円

(農林水産課 農村整備係)



土地改良施設の維持管理を行う東伯地区土地改良区連合、東伯町土地改良区及び赤碕町土地改良区を支援し、ダム、畑かん等の国営造成水利施設の操作委託、管理整備を行い適切な維持管理を行っています。

### ※土地改良施設とは？

土地改良施設とは、ダムや畑かんをはじめ、農業のための用水施設や排水施設、道路、その他農業をするにあたり有益な施設のことをいいます。



更新するダム放流警報施設

### ◇主な経費

委託料	5,606万円
負担金	3,981万円
補助金	2,576万円
役務費等	104万円

### 財源

県からの補助金	3,801万円
町債(借金)	3,580万円
発電所特会繰入金	423万円
北米町負担金	718万円
他目的使用料	1万円
琴浦町の負担額	3,744万円

## 中山間地域等直接支払推進事業 4,594万円

(農林水産課 農村整備係)



農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度です。

### ※中山間地域とは？

山間地及びその周辺の地域で、地理的条件が悪く、農業生産条件が不利な地域のことをいいます。日本総面積の約7割を占めております。

### ◇主な経費

交付金	4,584万円
需用費	10万円

### ◇要件等

旧古布庄村、旧上郷村及び旧以西村の一団の田で、一定の面積(1ha以上)と傾斜を満たしていること。

### 財源

県からの補助金	3,435万円
琴浦町の負担額	1,159万円
(交付金負担割合：国1/2、県1/4、町1/4)	

## 多面的機能支払交付金事業 8,822万円

(農林水産課 農村整備係)



地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保安全管理を推進することで、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。また、これにより、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

### ※農業・農村の有する多面的機能とは？

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農産物の供給機能以外の多面にわたる機能のことをいいます。

### ◇主な経費

交付金 8,812万円  
需用費 10万円

### ◇要件等

地域で活動組織の設立と活動計画の策定を行い、町長の認定を受ける必要があります。

### 財源

国、県からの補助金	6,609万円
琴浦町の負担額	2,213万円
(交付金負担割合：国1/2、県1/4、町1/4)	

## ため池防災減災対策推進事業 330万円

(農林水産課 農村整備係)



松谷第3ため池は、堤体の耐震性能不足により地震時に崩壊の可能性があります。また、堤体からの漏水、余裕高の不足、洪水吐の断面不足により豪雨時に決壊の恐れがあります。そのため全面的な改修が必要であり、鳥取県が実施する改修工事に対し、琴浦町がその費用の一部を負担するものです。

### ◇松谷第3ため池

かんがい受益 A=16.7ha  
総貯水量 V=120千m<sup>3</sup>  
提高 H=15m、堤頂長 L=94m  
被害想定区域面積 A=30ha

### ◇負担割合

国55%、鳥取県34%、琴浦町11%

### ◇主な経費

負担金 330万円

### 財源

町債（借金） 330万円

## 農地中間管理機構関連農地整備事業 900万円

(農林水産課 農村整備係)



森藤、平和地区において鳥取県が施行するほ場整備事業（今年度は森藤地区の整備工事を実施）に対し、琴浦町がその費用の一部を負担します。

### ◇整備計画区域

森藤、平和地区 区域面積 A=11.2ha

### ◇負担割合

国62.5%、鳥取県27.5%、琴浦町10%

### ◇主な経費

負担金 900万円

### 財源

町債（借金）	810万円
琴浦町の負担額	90万円

## 農地耕作条件改善事業 2,300万円

(農林水産課 農村整備係)



農業者の懸念材料である浸水被害の解消や維持管理の省力化を目的とした水路改修等を行い、営農リスクの低減を図ることで、担い手への農地用の利用集積を図ります。

### ◇事業内容

用排水路改修工事 L=620m（法万、古長地区等）  
樋門整備工事 2箇所（中尾、杉地地区）  
水路改修測量設計業務 1地区（金屋～杉下地区）

### ◇負担割合

一般部：国50%、県20%、町20%、地元10%  
中山間：国55%、県20%、町20%、地元5%

### ◇主な経費

委託料 130万円  
工事請負費 2,170万円

### 財源

県からの補助金	1,635万円
地元負担金	165万円
町債（借金）	400万円
琴浦町の負担額	100万円

## 森林環境譲与税関連事業

1,338万円

(農林水産課 農林水産振興係)



土砂災害を防いだり、雨水を貯留しゆっくりと川に流すといった機能を持つ山林を適正に管理していくため、森林所有者に対し今後の管理についての意向調査を行うほか、意向調査の結果を踏まえ今後の管理に関する計画策定を行います。また、町内小学校などで、森林の大切さや木の素晴らしさ等を伝える木育教育を実施します。

### ◇取り組み状況

意向調査（野田、笹津、梅田、鋤、公文）  
集積計画作成（田越、湯坂）  
木育教育（小学校2校、こども園2園）  
森林管理システム推進センター負担金

### ◇主な経費

委託料	288万円
負担金	60万円
基金積み立て	990万円



木育教室の様子



集積計画作成にともなう現地調査

### 財 源

琴浦町の負担額

1,338万円

## 竹林整備事業

94万円

(農林水産課 農林水産振興係)



山林には、大雨時の増水を抑えたり、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする機能があります。

これらの機能を十分に発揮させるため、管理がされていない竹林を伐採する経費の一部を助成します。



事業実施前



事業実施後

### ◇主な経費

補助金	94万円
-----	------

### 財 源

県からの補助金

94万円

## 竹粉砕機共同利用事業

5万円

(農林水産課 農林水産振興係)



伐採した竹を粉砕するための竹粉砕機を町内自治会に無料で貸出します。伐採した竹を粉砕することで、竹が土に還りやすくなり、竹林整備が進みます。

- ・申請者：琴浦町内の自治会
- ・貸出期間：最大7日間
- ・使用料：無料

※運搬、使用にかかる費用（燃料代等）は使用者負担

- ・貸出返却場所：北栄町役場車庫

※共同利用とは、北栄町所有の竹粉砕機を琴浦町でも利用できるよう協定を結びました。



竹粉砕機

### ◇主な経費

負担金	5万円
-----	-----

### 財 源

県からの補助金

5万円

### 緊急間伐実施事業

610万円

(農林水産課 農林水産振興係)



スギやヒノキなどの人工林は、樹木の成長に応じて抜き伐りを行い森林の密度を調整する「間伐」が必要です。間伐を行うことにより、残った樹木の成長や根の発達が進められ、土砂流出防止、風雪害に強い森林が作られるなどの効果があります。間伐の実施及び間伐された木材の搬出や販売を促進するため、間伐及び間伐材搬出等を行う森林所有者等に対し、補助金を交付します。



間伐されていない山林



間伐された山林

◇主な経費

補助金 610万円

財源

琴浦町の負担額 610万円

### 森林病虫害等防除事業

1,070万円

(農林水産課 農林水産振興係)



琴浦町内の山林で発生している松くい虫による被害及びナラ枯れ被害を防止するため、薬剤の空中散布やナラ枯れ対策を実施します。

松くい虫防除は、尾張、光、太一垣、倉坂、大杉、福永地内で実施し、ナラ枯れ被害対策は、山川、野井倉地内でトラップの設置や被害木の処理を行います。



松くい虫散布の様子



ナラ枯れ対策  
トラップ設置状況

◇主な経費

防除等委託料 1,062万円  
配布用チラシ購入代等 8万円

財源

県からの補助金 545万円  
琴浦町の負担額 525万円

### 漁業研修事業

638万円

(農林水産課 農林水産振興係)



漁業を始めたい、漁業関係の仕事に就きたいという新規漁業就業希望者に対し、漁業技術や経営方法等を習得するための研修費用を助成することで、漁業への就業促進を図ります。

◇主な経費

補助金 638万円

◇研修の種類

沿岸漁業で独立経営を開始する研修、養殖漁業の技術習得のための研修

◇対象経費

指導経費、研修手当、研修用具費、通勤手当、定住準備費、赴任旅費



沿岸漁業研修



養殖漁業研修

財源

県からの補助金 596万円  
琴浦町の負担額 42万円

## 介護予防・生活支援サービス事業 5,775万円

(すこやか健康課 高齢福祉係)



要支援1、2及び事業対象者の利用する通所型サービス、訪問型サービスの保険給付を行います。

### ◇令和3年度一月あたり利用者数 (見込み)

通所型サービス	160人
訪問型サービス	30人
生活支援サービス	25人

### ◇主な経費

通所型サービス費	5,000万円
訪問型サービス費	500万円
生活支援サービス費	239万円
高額支援サービス費	36万円

### 財 源

介護保険料等	2,449万円
国の負担額	1,865万円
県の負担額	719万円
琴浦町の負担額	719万円
その他収入	23万円

## 介護予防教室 1,018万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



健康で生き生きとした老後を過ごし、生きがいと社会参加を促進し、自立生活の助長を目的に、もの忘れ予防、レクリエーション活動、転倒予防の運動を提供します。状態に応じて「はればれ教室」と「いきがい教室」の2つの教室を開催します。

### ◇主な経費

介護予防教室委託料	1,018万円
-----------	---------

### ◇対象者

次のいずれにも該当する方

- ・65歳以上で、要介護認定を受けていない方
- ・家に閉じこもりがちの方、もの忘れが多くなった方、転倒することが多くなった方



### 財 源

介護保険料等	559万円	国県町負担	459万円
--------	-------	-------	-------

## 高齢者の総合相談事業

## 586万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



地域包括支援センターでは、高齢者の自立した生活を応援するためさまざまな相談を受けています。

### ◇センターの主な業務

- ・医療機関や福祉施設など関係機関と連絡調整をして、相談者に必要な制度の利用やサービスの紹介をします。
- ・民生委員や地域住民と連携し、高齢者の生活状況の把握や見守り支援を行います。
- ・身体の弱い高齢者や要支援認定者の介護予防プランの作成と介護サービス事業者などとの調整をします。
- ・認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族へ早期相談、対応に向けて、もの忘れ相談を開催します。

### ◇主な経費

予防プラン作成委託経費	578万円
もの忘れ相談	8万円

### ◇包括支援センター人員体制

センター長1名、保健師3名 社会福祉士1名  
主任介護支援専門員1名 看護師1名  
介護支援専門員2名 生活支援コーディネーター1名



### 財 源

介護保険料 (1号被保険者)	135万円	琴浦町の負担額	73万円
国の負担額	117万円	その他収入	188万円
県の負担額	73万円		

## 認知症初期集中支援チーム

2万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



医療と介護の専門職が家族等の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的（おおむね6カ月）に行い、自立生活のサポートを行います。地域の民生委員等と連携を図りながら対象者の把握を行い、早期対応に向けた支援を行っていきます。

## ◇主な経費

報償費（認知症サポート医、リハビリ専門職） 2万円

## ◇対象者

認知症が疑われる、または認知症の症状があり在宅で生活している40歳以上の人で

■医療や介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- ・認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- ・継続的な医療サービスを受けていない人
- ・適切な介護保険サービスに結びついていない人
- ・診断されたが介護サービスが中断している人

■あるいは、何らかのサービスを利用しているが、認知症の行動心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人

## 財 源

介護保険料（1号被保険者）

0.5万円

国県町の負担額

1.5万円

## 琴浦体操普及啓発事業

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



琴浦体操は、誰でも気軽に取り組み始める体操で、週1回1年間の体操実施で体力年齢を4.8歳向上させることができました。また、身体機能が向上すると認知機能も改善するという関係性が明確になっています。運動機能と認知機能の低下を防ぐことを目的に、この体操を広く地域に普及します。

## ◇令和3年度普及活動

■リーダーによる指導

- ・サロン・介護予防サークル・地域体操教室などで実施。また、町内介護保険事業所や福祉施設でも実施

■町事業

- ・健康講座
- ・介護予防教室



## 介護予防サークル活動支援事業 267万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



日常生活に不安や困難を感じている65歳以上の高齢者と地域住民が共に地域での生きがい活動（サークル）に参加することにより、お互いの介護予防や支え合い活動を推進するとともに、高齢者の閉じこもりの解消と社会参加や仲間づくりを行います。

## ◇主な経費

委託料 264万円  
通信運搬費 3万円

## ◇対象者

40歳以上の町民で構成し、かつ、65歳以上5人以上で要介護認定者等1人以上を含み、月4回以上活動するサークル



## 財 源

介護保険料等 133万円 国県町負担額 134万円

## 生活支援コーディネーター活動 200万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



介護が必要になっても住み慣れた地域・自宅で生活が継続できるよう、生活支援コーディネーターがパイプ役となり、地域の支え合い体制の見直しや新たな生活支援体制づくりを検討・協働していきます。

## ◇主な経費

生活支援コーディネーター報酬 200万円

## ◇生活支援コーディネーターの活動

- ・地域資源の整理等…「琴浦げんきもん」の再作成
- ・地域での意見交換の開催等
- ・ボランティアセンターと地域のニーズ（生活支援・介護予防サービス）とのマッチング
- ・住民主体の通いの場の活性化に向けた体制整備
- ・広報誌等での情報の発信
- ・地域を元気にする交流の場を推進する協議体「げんきもん研究会」の開催

## 財源

介護保険料等	46万円
国県町負担額	154万円

## 成年後見制度の利用促進 93万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



制度の普及啓発を行い、高齢者本人やその親族等からの相談や制度利用の支援を行います。また、経済的理由等で成年後見制度を利用できない高齢者を対象に制度利用の費用補助を行います。

## ◇主な経費

成年後見人等報奨金	86万円
町長申立に関する経費	7万円
(申立手数料、登記手数料、診断書料、鑑定費用)	

## 財源

介護保険料等	21万円
国県町負担額	72万円

## 在宅医療介護連携推進事業 5万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)



医療と介護の円滑な連携を推進し、要介護状態となった場合においても、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、「しゅいや！しゅいや！鳥取県中部在宅医療・介護連携情報サイト」(HP)を更新・管理します。また、「未来ノート」(エンディングノート)の配布・勉強会等開催により、終活について普及啓発を行います。

## ◇主な経費

HPメンテナンス料	1万円
未来ノート勉強会に係る費用	4万円



## 財源

介護保険料等	1万円
国県町負担額	4万円

## 長寿祝い品 120万円

(すこやか健康課 高齢福祉係)



町内在住の高齢者の長寿をお祝いします。

## 令和3年度対象者

88歳	：昭和8年4月1日～昭和9年3月31日生
100歳以上	：大正11年3月31日以前に生まれた方

## ◇主な経費

88歳 153人	77万円
100歳以上 57人	29万円
その他事務費	14万円

## 財源

琴浦町の負担額	101万円
---------	-------

## 特別医療

1億2,026万円

(すこやか健康課 保険係)



鳥取県独自の制度で障がいのある人、小児等に対して医療費助成を行っています。

県内の医療機関で受給資格証（青色）を提示すると、医療費の支払いが資格や所得等に応じた自己負担額までになります。

## ◇対象者

- 身体障がい者（1・2級）
- 重度知的障がい者（A判定）
- 精神障がい者（1級）
- 小児（18歳の年度末まで）
- ひとり親家庭
- 特定疾病

## ◇主な経費

- |          |           |
|----------|-----------|
| 特別医療費    | 1億1,726万円 |
| 審査支払手数料等 | 300万円     |

## — 財 源 —

県の負担額	5,282万円
諸収入（高額療養費を充当）	1,457万円
琴浦町の負担額	5,287万円

## 心身障がい者医療費助成

424万円

(すこやか健康課 保険係)



特別医療の対象とならない程度の障がいのある人に対して、医療費の自己負担の半額分を助成しています。

医療機関で医療費をいったん支払い、後日役場で申請することで差額を支給します。

## ◇対象者

- 身体障がい者（3・4級）
- 重度知的障がい者（B判定）
- 精神障がい者（2級）

## ◇主な経費

- |           |       |
|-----------|-------|
| 心身障がい者医療費 | 420万円 |
| 郵便代       | 4万円   |

## — 財 源 —

琴浦町の負担額	424万円
---------	-------

## 自立支援医療

2,161万円

(すこやか健康課 保険係)



障がいの軽減・除去や機能回復を目的とした医療費について助成を行います。

## ◇対象者

- 更生医療：身体障害者手帳をお持ちの人
- 育成医療：障がいのある児童

## 更生医療の例

- 腎臓機能障がいの人 → 人工透析
- 心臓機能障がいの人 → ペースメーカー植込み

## 育成医療の例

- 言語障がいの人 → 口蓋裂等に対する形成術

## ◇主な経費

- |       |         |
|-------|---------|
| 医療給付費 | 2,150万円 |
| その他経費 | 11万円    |

## — 財 源 —

国の負担額	1,075万円
県の負担額	538万円
琴浦町の負担額	548万円

## 腎臓機能障がい者交通費助成

88万円

(すこやか健康課 保険係)



腎臓に障がいのある人が人工透析を受けるために通院した場合に、自宅からの距離に応じて交通費を助成します。

## ◇対象者

- 人工透析のため通院している人

## ◇主な経費

- |       |      |
|-------|------|
| 交通費助成 | 87万円 |
| 郵便代   | 1万円  |

## — 財 源 —

琴浦町の負担額	88万円
---------	------

## 集団セット検診・レディース検診

1,837万円

(すこやか健康課 健康推進係)



病気の早期発見・早期治療のため、各種がん検診と肝炎ウイルス検査、基本健診等が一度に全て受けられるようセットにした集団セット検診と、乳がん検診及び子宮がん検診のみをセットにしたレディース検診を実施します。  
就労している方でも受診しやすいよう、休日集団セット検診を年2回実施します。

※年齢対象者全員へ、受診券などの必要書類を配付します。検診日程、注意事項などをご確認のうえ、検診を受けられる際には、希望される検診の受診券を持参し、検診会場の受付に提出してください。  
※あなたとあなたの大切な家族のために、自覚症状がなくても、1年に1回は必ず各種検診を受けましょう。

## ◇検診日程

区分	内容	月	検診日	会場		
集団セット検診(平日)	①国保特定健診(40~74歳) ②後期高齢者健診(75歳以上) ③基本健診(19~39歳) ④胃がん検診(30歳以上) ⑤大腸がん検診(30歳以上) ⑥子宮がん検診(20歳以上) ⑦乳がん検診(40歳以上) ⑧肺がん検診(40歳以上) ⑨結核検診(65歳以上) ⑩前立腺がん検診(50歳以上) ⑪肝炎ウイルス検診(40~69歳)	6月	21日(月)・22日(火) 28日(月)	分庁舎(赤碕1140-1)		
		7月	19日(月)・20日(火)			
		8月	11日(水)※午前 31日(火)			
				9月	1日(水)	本庁舎 保健センター (徳万591-2)
				10月	13日(水)	
				11月	1日(月)・22日(月)	
				12月	9日(木)・21日(火) 22日(水)	
				1月	18日(火) 19日(水)※午前	
		集団セット検診(休日)	平日集団セット検診と同様	11月	7日(日) 22日(日)	分庁舎 本庁舎 保健センター
		レディース検診	①子宮がん検診(20歳以上) ②乳がん検診(40歳以上)	8月	11日(水)※午後	分庁舎
1月	19日(水)※午後			本庁舎 保健センター		

※40~74歳の社会保険家族の方は、特定健診受診券があると町で行っている特定健診を受けることができます。(一部の保険証では受診できない場合があります。)  
※各がん検診は、加入している医療保険に関係なく、町民ならどなたでも受けることができます。

## ◇巡回肺がん・結核検診、大腸がん検診

10月15日(金)・10月18日(月)に町内巡回検診を実施します。

## ◇大腸がん検診窓口受付(容器配付)

本庁舎すこやか健康課窓口で、随時受け付けます。

期間：6月1日(火)~12月28日(火) 8時30分~17時15分(土日・祝日は除く)

## ◇主な経費

委託料 1,731万円  
諸経費 106万円



琴浦町健診推進キャラクター  
「ドクターS5(ゴゴゴ)」

## 財源

県からの補助金 47万円  
琴浦町の負担額 1,790万円

## 医療機関委託検診

2,116万円

## (すこやか健康課 健康推進係)

病気の早期発見・早期治療のため、医療機関で受けられる各種健診・がん検診を実施します。



※年齢対象者全員へ、受診券・委託医療機関一覧表を配付します。ご確認のうえ、早めに受診しましょう。  
※あなたとあなたの大切な家族のために、自覚症状がなくても、1年に1回は必ず各種検診を受けましょう。

## ◇検診実施期間

- ・国保特定健診・後期高齢者健診：令和3年5月1日（土）～令和4年2月28日（月）
- ・各種がん検診：令和3年6月1日（火）～令和4年2月28日（月）

## ◇医療機関に持参するもの

- ①国保特定健診の受診券（水色）
- ②後期高齢者健診受診券（桃色）
- ※被保険者証（①又は②の方）
- ③各種がん検診の受診券（緑色）
- ④自己負担金



琴浦町健診増進キャラクター  
「ドクター55（ゴーゴ）」

## ◇注意事項

- ①受診する際は、希望の医療機関に事前に電話で予約してください。
- ②希望する健診・がん検診の受診券を医療機関窓口へ提出してください。
- ③検診実施期間を厳守してください。 ※早めに受診するようにしましょう。

※受診券の再発行はすこやか健康課へお問合せください。（電話：52-1705）

## ◇受診できる医療機関

検診区分	委託医療機関
国保特定健診 後期高齢者健診 胃がん検診（胃カメラ検査） 肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診	中部地域内の病院・医院 ※受診券と一緒に委託医療機関一覧を送付しています。
乳がん検診	赤碓診療所、清水病院、藤井政雄記念病院、野島病院、厚生病院
子宮がん検診	あけしまレディースクリニック、打吹公園クリニック、藤井政雄記念病院、はまよしレディースクリニック、厚生病院、レディースクリニックひまわり小笹産婦人科

※令和3年度より、子宮がん検診の個人負担金を集団セット検診の個人負担金と同額にします。  
前立腺がん検診が医療機関でも受診できるようになります。

## ◇主な経費

委託料 2,099万円  
諸経費 17万円

## 財源

琴浦町の負担額 2,116万円

## 健康教室

706万円

(すこやか健康課 健康推進係)



がんや生活習慣病の疾病予防や、フレイル予防をテーマとした教室を開催し、町民の健康寿命の延伸を目指します。希望がありましたら、すこやか健康課までご連絡ください。(電話：52-1705)

健康不安の相談もでき、参加者同士の情報交換や交流の場にもなりますので、ぜひご参加ください。

## ◇部落・一般・高齢者健康教室

各団体等の要望と参加者の年齢層に応じて、健康教育・健康相談及び運動指導を行います。

## ◇事業所健康教室

事業所等の依頼により、町内事業所に勤務する方（町外住民を含む）へ健康教育を実施します。

## ◇管理栄養士による食育教室

部落や事業所などに出向いて、生活習慣病の予防や改善を目的とした講話と料理講習会を行います。

## ◇食生活改善推進員（食改）による料理教室

部落やサークルなどの集まりを対象に、食生活改善を目的とした料理講習会を行います。

## ◇運動指導実施例

コンディショニングコーディネーターによる運動指導やスポーツ推進員による体操指導を行っています。



## ◇主な経費

報償費（医師等）	35万円
需要費（食育教室材料代など）	32万円
委託料（運動指導者、食改）	639万円

## — 財 源 —

県からの補助金	1万円
広域連合の受託事業収入	48万円
琴浦町の負担額	657万円

## まちの保健室事業

14万円

(すこやか健康課 健康推進係)



地域住民が主体的・組織的に健康づくり活動を行うことができるよう、情報提供と実践の場を提供することにより、地域住民の健康意識を高め、健康づくり活動の定着を図ります。

対象地区外の町民も大歓迎ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

## ◇事業内容

各地区の拠点で開催し、健康相談ができる場を設け、簡単に健康チェックができたり、健診結果の相談も行います。また、町の健康課題の周知と課題解決に向けた健康啓発を行います。

今年度は、これまで開催したことのない地区で10月以降に開催します。

## ◇今年度開催予定（詳細スケジュールはすこやか健康課へお問合せください）

八橋地区	10月	浦安地区	1月
赤碕地区	11月	成美地区	2月
上郷地区	12月	町イベント共催	3月頃



## ◇令和2年度まちの保健室実施具体例

健康チェック・体力チェック、個別相談・保健指導、骨密度測定、運動指導、笑いヨガ、専門職（保健師・歯科衛生士など）による健康講話  
食生活改善推進員協力による料理講習会

## ◇主な経費

報償費	2万円
需要費等	12万円

## — 財 源 —

県からの補助金	7万円
琴浦町の負担額	7万円

## 健康相談

9万円

(すこやか健康課 健康推進係)



心身の健康不安に対し、保健師・栄養士が個別に相談に応じます。個人に見合った必要な助言を行い、町民の健康に対する不安の軽減や健康管理、健康増進を図ります。  
健康診断受診後の結果相談（解説を含む）も対応しています。

## ◇健康相談（電話・面談相談とも随時受付）

心身の健康についての相談をいつでも受け付けています。  
相談の内容によって、血圧測定、体重・体脂肪測定、尿検査も行います。  
本人の相談ではなく、ご家族や友人のご健康についての相談も承ります。  
個人情報厳守しますので、気軽にご相談ください。

※こころの相談や栄養相談で、面談での相談を希望される場合は、事前にお電話をお願いします。  
面談の場合は、相談場所と時間をしっかり確保するため、事前予約制としています。

## ◇主な経費

医薬材料費	3万円
消耗品費ほか	6万円

## 財 源

琴浦町の負担額

9万円

## 新型コロナウイルスワクチン接種

1億2,530万円

(すこやか健康課 新型コロナワクチン接種推進室)



多くの方に接種を受けていただくことにより、新型コロナウイルス感染症のまん延を予防し、重症者や感染者を減らすことを目的としています。

## ◇対象者

町内に居住する16歳以上の方  
ワクチン接種の順番  
(1) 高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）  
(2) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設で働いている方  
(3) そのほかの方

接種の準備が整い次第、接種券や接種に係る案内を対象者に送付します。

## ◇接種を受けるための手続き

(1) 接種の時期より前に町から「接種券」「予診票」「接種のお知らせ」が送付されます。  
(2) ご自身が接種が受けられる場所をご確認ください。  
(3) 電話やインターネット、LINEで予約をしてください。  
(4) ワクチン接種を受ける際には、接種券と予診票、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）をご持参してください。

## ◇自己負担金 無料

## ◇接種を受ける際の同意

接種を受けることは強制ではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただいています。

## ◇主な経費

委託料	1億1,436万円
事務費等	1,094万円

## 財 源

国からの補助金

1億2,530万円

## 高齢者インフルエンザ予防接種

761万円

(すこやか健康課 健康推進係)



対象者には、9月末頃に接種券を配付します。接種期限がありますので、早めに接種を受けましょう。

## ◇対象者

①65歳以上の方（昭和31年12月31日以前に生まれた方）

※65歳未満の方は、誕生日が来て65歳になられてから受けてください。

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

## ◇接種期間

令和3年10月1日から令和4年2月28日まで

※なるべく12月末までに接種してください。

## ◇接種回数

1回

## ◇助成額

1,860円

## ◇自己負担額

2,300円

## ◇接種の受け方

①委託医療機関へ予約してください。（一覧表を接種券と共に配付します。）

②記入した予診表と接種券を医療機関へ持参してください。

③自己負担金を医療機関へ支払います。

## ◇主な経費

委託料

744万円

扶助費

7万円

消耗品費

10万円

## 財 源

琴浦町の負担額

761万円

## 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種

223万円

(すこやか健康課 健康推進係)



重症化しやすい肺炎を予防するワクチンです。

今年度の対象者に接種券を配付しています。接種期限がありますので、早めに接種を受けましょう。

## ◇対象者

①令和4年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

※過去に、肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外となります。

## ◇接種期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※定期接種として助成が受けられるのは、この1年間のみです。期間を過ぎてからの接種は、全額自己負担となります。

## ◇助成額

4,900円

## ◇接種の受け方

①委託医療機関へ予約してください。（一覧表を接種券と共に配付します。）

②記入した予診表と接種券を医療機関へ持参してください。

③自己負担金を医療機関へ支払います。

## ◇自己負担金

3,000円

## ◇主な経費

委託料

221万円

扶助費

2万円

## 財 源

琴浦町の負担額

223万円

## 風しん抗体価検査・風しん予防接種

694万円

(すこやか健康課 健康推進係)



### ◇風しんとは

風しんは、感染者の飛まつなどによってうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。感染を拡大させないためにも、社会全体が免疫を持つことが重要です。

### ◇成人の風しん予防接種

**【定期予防接種】※今年度が最終年度です。**

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われていますが、公的な接種を受ける機会がなかった方を対象に、平成31年度から3年間に限り、風しんの定期接種を実施します。(個人による負担はありません。)

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

対象者の方は、クーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

### 【任意予防接種】

生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るために、妊婦の風しん感染を防ぐことを目的として、風しんワクチン接種費用の助成を行います。

- 対象者
- ①妊娠を希望される抗体価の低い女性
  - ②①の配偶者等の同居者のうち抗体価の低い者
  - ③妊婦の配偶者(内縁含む)
  - ④妊婦の同居者
- ※定期予防接種の対象者は助成対象外です。

助成額接種費用の3分の2 ※100円未満切り捨て(上限額 8,000円)

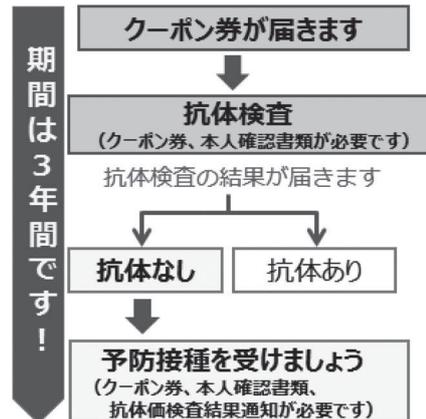
### ◇主な経費

委託料	688万円
助成金	20万円
諸経費	26万円

### 財源

琴浦町の負担額	421万円
国からの補助金	263万円
県からの補助金	10万円

### 抗体検査・予防接種の流れ



## 健康寿命延伸事業

181万円

(すこやか健康課 健康推進係)



町民の健康寿命の延伸を図るため、ICT技術を活用した高度な分析に基づく課題解決型の事業展開や事業所による従業員に対する若いうちからの健康づくりの支援を行います。

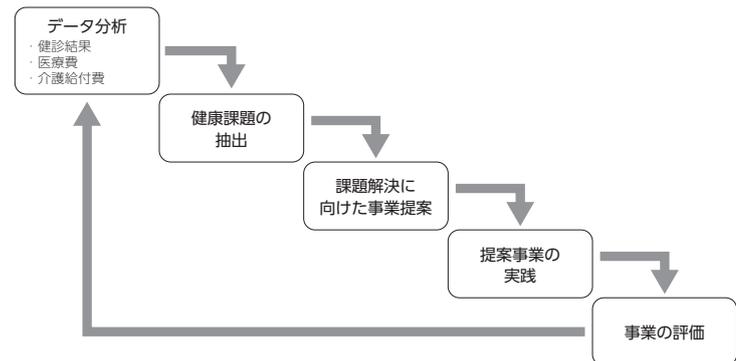
## ◇健康寿命延伸コンソーシアム事業

町の健康課題を鳥取大学や県内ICT事業者、鳥取県国民健康保険団体などの機関と連携し、AIなどのICT技術を用いた高度な分析に基づく課題の解決に向けた効果的な健康づくり事業を展開し、町民の健康寿命の延伸を図ります。

## ◇コンソーシアム（共同体）メンバー

- ・琴浦町
- ・鳥取大学（医学部・工学部）
- ・県内ICT事業者
- ・鳥取県国民健康保険団体連合会

## ◇事業イメージ



## ◇健康経営支援モデル事業補助事業

従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法である「健康経営」を町が支援し町内事業所などに取り組んでもらうことにより、若いうちからの健康状態の維持・改善や疾病予防をはかることで、町民の健康寿命延伸を目指します。

また、日本健康会議が認定する健康経営優良法人の認定に向けた支援を行い、町内事業所の企業イメージ・ブランド力の向上を目指します。

## ◇事業の流れ

- ①事業所の厚生担当者、事業所が加入する医療保険者、町の保健師などで構成するプロジェクトチームを組織します。
- ②プロジェクトチームで事業所における健康に関する課題を見つけ、解決に向けて行うことや取り組みのゴールを決めます。
- ③実際に取り組みを実践し、その結果をプロジェクトチームで評価します。

## ◇費用の助成

町では、この取り組みによってかかる費用の全額を助成します。

## 【区分と助成額】

大規模事業所（主に従業員300人以上の事業所）	25万円
中小規模事業所（主に従業員300人未満の事業所）	20万円

※対象となる事業所の区分（従業員数）は、業態によって異なります。上記の従業員数は、目安です。

## ◇主な経費

委託料	136万円
助成金	45万円

## 財 源

琴浦町の負担額	181万円
---------	-------

## 国民健康保険（保険給付費） 14億9,012万円

（すこやか健康課 保険係）



国民健康保険の被保険者が医療を受けたとき、法令に定められた保険給付を行います。

◇令和3年度平均被保険者数（見込）：3,850人

### ◇主な経費

療養給付費	12億7,827万円
療養費	520万円
高額療養費	1億9,744万円
出産育児一時金	378万円
葬祭費	64万円
審査支払手数料	442万円
その他の給付	37万円

### 財源

県の負担額	14億8,524万円
国保税等	190万円
琴浦町の負担額	298万円

## 国民健康保険（保健事業） 2,189万円

（すこやか健康課 保険係）



被保険者の健康保持と医療費適正化を目的に、保健事業を行っています。

事業名	内容
特定健診 特定保健指導	生活習慣病の予防を目的に、健康診査や保健指導を行います。
人間ドック助成	人間ドックの受診費用を一部助成します。
糖尿病性腎症重症化予防	糖尿病の重症化を防ぐための保健指導を行います。
その他事業	医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を送付します。

### ◇主な経費

特定健診等の費用	1,641万円
人間ドックの費用	304万円
その他の事業の費用	244万円

### 財源

県の負担額	1,107万円
国保税等	1,082万円

## 国民健康保険（その他経費） 5億2,893万円

（すこやか健康課 保険係）



国民健康保険に係る職員人件費や事務費は一般会計からの繰入（町の税金等）で賄われています。

平成30年度から国民健康保険の運営が市町村単位から県単位となったことに伴い、市町村は県が決定した納付金を県へ納付します。この納付金等を財源として県は市町村が医療費を支払うために必要な金額を交付金として全額市町村に交付します。

### ◇主な経費

職員人件費	1,232万円
事務費	988万円
国民健康保険事業費納付金	5億162万円
その他の経費	511万円

### 財源

国の負担額	1,605万円
県の負担額	6,840万円
国保税等	3億4,530万円
琴浦町の負担額	9,918万円

## 後期高齢者医療 4億8,651万円

（すこやか健康課 保険係）



75歳以上の人が入る後期高齢者医療は県内の市町村で構成する広域連合によって運営されています。

市町村は各種窓口手続きや保険料の徴収、健診事業を行うほか、広域連合の運営（医療費の支払等）のための費用を負担しています。

### ◇主な経費

広域連合への負担金・納付金 （医療費の約8%分）	2億5,230万円
（保険料等）	2億2,495万円
健診等の費用	766万円
事務費等	160万円

※後期高齢者の医療費は広域連合が支払っているため、町の予算には現れません。

### 財源

後期高齢者医療保険料	1億6,276万円
県の負担額	4,664万円
広域連合の負担額	795万円
琴浦町の負担額	2億6,916万円

## フレイル対策事業

980万円

(すこやか健康課 保険係・健康推進係)



後期高齢者健診、タッチパネル検査などの結果に基づき判定される個人のリスクに応じた効果の高い保健事業を提供することにより、介護予防につなげ、健康寿命の延伸を図ります。

## ◇取り組みの内容

町の保健師や栄養士などが健診結果などの分析や分類を行い、一人ひとり、必要なテーマ（柱）にあった効果の高い指導やフレイル対策事業の案内など、次の方法で行います。

## 【取り組み内容の例】

- ・訪問指導
- ・栄養指導
- ・医療機関への紹介
- ・各種フレイル対策事業への案内 など

## ◇主な経費

職員人件費	930万円
報償金等	50万円

## 財 源

広域連合の受託事業収入	980万円
-------------	-------

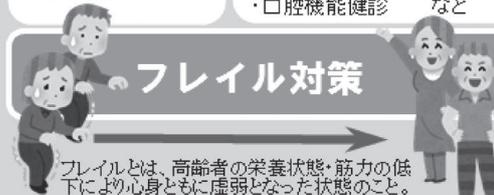
## 健康で幸せに暮らす4本の柱

第1の柱  
運 動

- ・個別運動指導
- ・サークル運動指導
- ・体幹教室 など

第2の柱  
栄養・口腔機能

- 『さあにぎやかにいください!』
- ・健口・栄養教室
  - ・低栄養予防教室
  - ・口腔機能健診 など

第3の柱  
社会参加

- ・介護予防サークル
- ・地域交流カフェ
- ・高齢者クラブ など

第4の柱  
疾病予防・重症化予防

- ・医療機関への受診勧奨
- ・特定保健指導
- ・認知症予防教室 など

主な取り組みテーマ（柱）

すこやか健康課

## 介護保険認定事務

1,358万円

(すこやか健康課 高齢福祉係)



介護保険サービスを利用するための申請・更新等を受け付け、要介護認定、保険証・負担割合証などの交付を行います。

## ◇令和3年度対象者数（見込み）

被保険者	6,230人（65歳以上高齢者）
要介護認定者	1,010人

## ◇主な経費

認定調査等	1,054万円
認定審査会費	266万円
その他事務費	38万円

## 財 源

琴浦町の負担額	1,358万円
---------	---------

## 介護保険給付

20億1,605万円

(すこやか健康課 高齢福祉係)



40歳以上の方が被保険者となって納める保険料と国・県・市の負担金を財源とし、介護や支援が必要となった時に介護サービスが利用できるよう保険給付を行います。

## ◇令和3年度一月あたり利用者数（見込み）

居宅サービス	1,688人
地域密着型サービス	120人
施設サービス	202人

## ◇主な経費

居宅サービス費	9億5,151万円
地域密着型サービス費	3億1,690万円
施設サービス費	6億3,700万円
高額介護サービス費	4,510万円
特定入所者介護費	6,312万円
審査支払手数料	237万円

## 財 源

介護保険料（1号被保険者）	4億1,107万円
介護保険料（2号被保険者）	5億4,433万円
国の負担額	5億 623万円
県の負担額	3億 241万円
琴浦町の負担額	2億5,201万円

<b>障がい福祉施策負担金、補助</b>		<b>467万円</b>
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため各種団体及び事業所へ補助金を交付します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
町身体障がい者福祉協会補助金	15万円	県の負担額
町手をつなぐ育成会補助金	10万円	琴浦町の負担額
障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金	133万円	
重症心身障がい児・者受入事業所看護師等配置事業給付費	141万円	
強度行動障がい者入居等支援事業補助金	168万円	
		<b>69万円</b>
<b>成年後見センター委託事業</b>		<b>69万円</b>
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		 
中部圏域1市4町共同委託で成年後見制度に関する利用相談及び相談対象者への情報提供、成年後見手続き支援に関する業務を委託します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
委託料	69万円	琴浦町の負担額
		<b>49万円</b>
<b>作業所等通所障がい者交通費助成</b>		<b>49万円</b>
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		 
就労訓練等のために事業所に通所する人に対し、交通費の一部を助成します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
扶助費	49万円	琴浦町の負担額
		<b>54万円</b>
<b>重度障がい者タクシー料金助成</b>		<b>54万円</b>
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
日常生活の利便と社会参加の拡大を図るため、重度障がいのある人（身体手帳1・2級、精神手帳1級、療育手帳A）を対象にタクシー料金助成券を交付します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
扶助費	54万円	琴浦町の負担額
		<b>6万円</b>
<b>障がい者インフルエンザ費用助成</b>		<b>6万円</b>
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
障がいの重度化を防止するため重度障がいのある人（身体手帳1・2級、精神手帳1級、療育手帳A）を対象にインフルエンザ予防接種の費用を助成します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
扶助費	6万円	琴浦町の負担額
		<b>92万円</b>
<b>重度在宅障がい者児福祉手当支給</b>		<b>92万円</b>
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
負担の軽減を図るため、重度の障がいがある特別障がい者手当及び障がい児福祉手当の受給者に対し、月に2,000円の手当を支給します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
扶助費	92万円	琴浦町の負担額

日常生活用具の給付		464万円																											
<p>(福祉あんしん課 障がい福祉係)</p> <p>障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため用具等(ストマ用装具、痰吸引器)の給付を行います。</p> <p>◇主な経費 扶助費 464万円</p>																													
		<p>財源</p> <p>国の負担額 134万円 県の負担額 116万円 琴浦町の負担額 214万円</p>																											
日中一時支援		833万円																											
<p>(福祉あんしん課 障がい福祉係)</p> <p>障がいのある人に日中の活動の場及び障がいのある子どもに放課後、長期休暇中の居場所を提供します。</p> <p>◇主な経費 扶助費 833万円</p>																													
		<p>財源</p> <p>国の負担額 240万円 県の負担額 208万円 琴浦町の負担額 385万円</p>																											
移動支援		343万円																											
<p>(福祉あんしん課 障がい福祉係)</p> <p>障がいのある人に余暇活動及び社会参加を目的とした外出の際に、移動の支援を行います。</p> <p>◇主な経費 扶助費 343万円</p>																													
		<p>財源</p> <p>国の負担額 99万円 県の負担額 85万円 琴浦町の負担額 159万円</p>																											
自動車改造助成・運転免許取得助成		10万円																											
<p>(福祉あんしん課 障がい福祉係)</p> <p>社会参加を目的として、下肢・体幹機能に障がいのある人が自動車改造助成を行う場合及び障がい者手帳等所持者が運転免許を取得された場合に助成を行います。</p> <p>◇主な経費 扶助費 10万円</p>																													
 		<p>財源</p> <p>琴浦町の負担額 10万円</p>																											
委託事業		562万円																											
<p>(福祉あんしん課 障がい福祉係)</p> <p>中部圏域1市4町が合同で業務を委託し、様々なサービスを行います。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>経費(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点訳朗読奉仕員養成研修</td> <td>点訳朗読奉仕員の養成研修の実施</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員養成研修</td> <td>手話奉仕員の養成研修の実施</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>中部圏域障がい者地域生活支援センター事業</td> <td>相談支援業務・研修の実施</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>中部圏域障がい者自立支援協議会運営事業</td> <td>中部圏域障がい者地域自立支援協議会の運営</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>聴覚障がい者生活支援事業</td> <td>コミュニケーションを保障しながら活動の場を提供</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>意思疎通支援事業</td> <td>聴覚障がいのある人への手話通訳者等派遣事業</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>障がい児相談支援事業</td> <td>児童相談支援業務の体制強化(4町委託)</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>562</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	内容	経費(万円)	点訳朗読奉仕員養成研修	点訳朗読奉仕員の養成研修の実施	8	手話奉仕員養成研修	手話奉仕員の養成研修の実施	63	中部圏域障がい者地域生活支援センター事業	相談支援業務・研修の実施	180	中部圏域障がい者自立支援協議会運営事業	中部圏域障がい者地域自立支援協議会の運営	99	聴覚障がい者生活支援事業	コミュニケーションを保障しながら活動の場を提供	35	意思疎通支援事業	聴覚障がいのある人への手話通訳者等派遣事業	167	障がい児相談支援事業	児童相談支援業務の体制強化(4町委託)	10	合 計		562
事業名	内容	経費(万円)																											
点訳朗読奉仕員養成研修	点訳朗読奉仕員の養成研修の実施	8																											
手話奉仕員養成研修	手話奉仕員の養成研修の実施	63																											
中部圏域障がい者地域生活支援センター事業	相談支援業務・研修の実施	180																											
中部圏域障がい者自立支援協議会運営事業	中部圏域障がい者地域自立支援協議会の運営	99																											
聴覚障がい者生活支援事業	コミュニケーションを保障しながら活動の場を提供	35																											
意思疎通支援事業	聴覚障がいのある人への手話通訳者等派遣事業	167																											
障がい児相談支援事業	児童相談支援業務の体制強化(4町委託)	10																											
合 計		562																											
		<p>財源</p> <p>国の負担額 160万円 県の負担額 137万円 琴浦町の負担額 265万円</p>																											

## 自立支援給付

5億2,332万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加の増進のため、障がい福祉サービスの支給及び補装具の給付を行います。

## ◇主な経費

- ・補装具給付事業（車椅子、歩行器、補聴器等） 365万円
- ・自立支援給付事業（主なもの） 5億1,967万円
- 訪問系サービス 居宅介護（ヘルパー）、同行援護
- 日中活動系サービス 生活介護（デイサービス）、療養介護
- 居住系サービス 施設入所支援、共同生活援助（グループホーム）
- 就労系サービス 就労継続支援A型、B型

サービス	金額(万円)
居宅介護	842
同行援護	288
療養介護	3,614
生活介護	1億7,100
施設入所支援	5,461
共同生活援助	7,830
就労継続支援A型	1,609
就労継続支援B型	1億2,690
計画相談支援	735
その他	1,798
合計	5億1,967

## 財源

国の負担額	182万円
県の負担額	91万円
琴浦町の負担額	92万円

## 財源

国の負担額	2億5,983万円
県の負担額	1億2,991万円
琴浦町の負担額	1億2,993万円



## 障がい児通所給付

2,748万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)



児童が心身ともに健やかに育成できるよう、集団生活への適応訓練、理学療法・機能訓練、生活能力向上のために必要な訓練を行います。

## ◇主な経費

- 児童発達支援：日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、治療を行います。
- 医療型児童発達支援：理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援を行います。
- 放課後等デイサービス：放課後や休日に生活能力の向上のために必要な訓練を実施します。
- 保育園等訪問支援：保育所等における集団生活の適応のための専門的支援を行います。
- サービス利用計画：保護者からの相談を受け、適切なサービスの支給内容を検討する等の支援を行います。

サービス	金額(万円)
児童発達支援	268
医療型児童発達支援	3
放課後等デイサービス	2,035
保育所等訪問支援	24
サービス利用計画	418
合計	2,748

## 財源

国の負担額	1,374万円
県の負担額	687万円
琴浦町の負担額	687万円

<b>社会福祉協議会への補助金交付</b>		<b>2,140万円</b>
(福祉あんしん課 生活支援係) 		
地域福祉の向上を目的に地域福祉推進の中心的担い手である町社会福祉協議会に対し、地域福祉事業費及び施設管理費の補助金を交付します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
地域福祉活動への補助金	1,567万円	琴浦町の負担額 2,140万円
社会福祉センター・老人福祉センターを管理するための補助金	573万円	
<b>民生児童委員活動への補助金交付</b>		<b>374万円</b>
(福祉あんしん課 生活支援係) 		
民生児童委員の活動環境を整備し、委員活動の円滑化を目的に民生委員活動費の支給、民生児童委員協議会への補助金を交付します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
民生児童委員活動費	268万円	県の負担額 1万円
民生児童委員協議会補助金	80万円	琴浦町の負担額 373万円
中部民生児童委員協議会負担金	24万円	
民生児童委員推薦会委員報償費	2万円	
<b>戦没者追悼式の開催</b>		<b>13万円</b>
(福祉あんしん課 生活支援係) 		
先の大戦で亡くなった戦没者を追悼し平和を祈念するため戦没者追悼式を開催します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
式典経費	13万円	琴浦町の負担額 13万円
<b>地域福祉計画の策定</b>		<b>7万円</b>
(福祉あんしん課 生活支援係)   		
令和4年度から5年間の持続可能な地域づくりのための新しい地域福祉の計画を策定します。コロナ後の新たな地域づくりを計画に反映します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
策定委員報償金	7万円	琴浦町の負担額 7万円
<b>鳥取県社会福祉協議会負担金</b>		<b>8万円</b>
(福祉あんしん課 生活支援係) 		
鳥取県社会福祉協議会が、町村受託事業として東伯郡内の福祉団体が行う研修会や交流事業等の経費を助成することに対し、市町村支出金を負担します。		
◇主な経費		<b>財 源</b>
負担金	8万円	琴浦町の負担額 8万円

## 児童扶養手当の支給 7,670万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与することを目的として手当を支給します。

### ◇対象者

18歳までの児童を養育するひとり親家庭の父または母（離婚、死亡、障害、生死不明、DV保護など）

### ◇支給回数

年6回（1・3・5・7・9・11月に2ヵ月分）

### ◇主な経費

手当 7,664万円



### 財源

国の負担額	2,564万円
琴浦町の負担額	5,106万円

## 母子・父子福祉 358万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



母子家庭および父子家庭の自立に向けた生活支援、就労支援、経済的支援を行います。

### ◇主な経費

母子生活支援施設措置費 196万円  
DV被害者等を母子生活支援施設へ入所させ保護することにより、生活を支援し、自立を図ります。

助産施設委託料 42万円  
経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設において助産を実施します。

高等職業訓練促進給付金 120万円  
就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、1年以上養成機関で修業する場合、給付金を支給します。また、職業訓練修了時に一時金を支給し生活の負担軽減を図ります。

### 財源

国の負担額	209万円
県の負担額	59万円
琴浦町の負担額	90万円

## 生活保護 1億6,410万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



生活に困窮するすべての人に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行います。最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、適正な保護実施に必要な体制を整備します。

### ◇主な経費

- 生活保護総務費 161万円  
嘱託医報酬  
介護報酬支払手数料  
中部広域連合介護扶助審査判定委託料  
生活保護レセプト管理システム利用料  
健康管理支援サービス利用料
- 生活扶助費 1億6,249万円  
生活保護には8つの扶助があり、世帯の実情に合わせて必要な扶助を行います。

### 財源

国の負担額	1億2,115万円
県の負担額	230万円
琴浦町の負担額	4,015万円
返還金	50万円

## 自立相談支援 1,115万円

(福祉あんしん課 生活支援係)



生活困窮者やひきこもりの相談支援、その他様々な困り事がある人を対象とし、自立の促進を図ります。社会福祉協議会等に相談窓口を設置し、誰でも気軽に相談できるように相談支援体制を整備します。また、ハローワークと連携しながら就労に向けて支援します。

新型コロナウイルス感染症による生活困窮者の生活基盤を確保するため、住居確保給付金を支給し、新たな就業や自立に向けて支援します。

### ◇主な経費

会計年度任用職員報酬等 428万円  
研修費 19万円  
公用車管理費等 35万円  
委託料 525万円  
扶助費 66万円  
その他 42万円

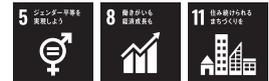
### 財源

国の負担額	834万円
県の負担額	51万円
琴浦町の負担額	230万円

## 子育て支援サービス

2,740万円

(子育て応援課 こども未来係)



地域における子育ての拠点づくりや保護者のニーズに応えた保育を充実し、子育て中の保護者を支援します。

## ◇子育て支援センター

子育て中の保護者を応援するため、町内に2箇所の子育て支援センターを開設しています。

子育て支援センターは、未就園の子どもと保護者が、気軽に安心して利用できる地域の子育て支援の場です。

職員が子育てに関する心配ごとの相談に応じたり、子どもをのびのびと遊ばせながら、子育て中の保護者同士で情報交換ができるなど、いろいろな楽しみ方ができます。

- 利用条件 未就園の子どもとその保護者
- 実施場所 ひまわり(みどり保育園) 月曜日～金曜日 9:30～11:30、13:30～15:15  
※多世代交流施設で実施  
アトリエ・ラボ(赤碕こども園) 月曜日～土曜日 9:00～15:00

## ◇一時保育

保護者の仕事、病気、育児疲れ、急用の際に未就園の子どもを一時的にお預かりします。

- 実施施設 やばせこども園(生後6か月～) 月曜日～土曜日 7:15～18:45  
みどり保育園(生後2か月～) 月曜日～土曜日 7:00～19:00

## ◇休日保育

町内に住所があり、こども園・保育園に在園している1歳6か月以上の子どもで、日曜、祝日に仕事等の都合でご家庭での保育が困難な場合にお預かりします。

- 実施場所 しらとりこども園
- 実施日時 日曜日、祝日 7:30～18:30

## ◇病児保育

在園中および小学校3年生までの子どもで、仕事等の都合で保護者が看護できない場合に受け入れます。

- 実施場所 厚生病院内 病児保育室「きらきら園」
- 実施日時 月曜日～金曜日 8:00～18:00

## ◇病後児保育

町内のこども園・保育園に在園している子どもで、仕事等の都合で保護者が看護できない病後の回復期の子どもを受け入れます。

- 実施場所 みどり保育園
- 実施日時 月曜日～土曜日 7:00～19:00

## ◇ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人とその援助をしていただける方を結び会員組織です。こども園、児童クラブ等への送迎や一時預かりで利用することができます。

- 対象児 生後8週から小学校6年生まで
- 受付窓口 子育て世代包括支援センター「すくすく」

## ◇主な経費

私立保育園運営費等補助金	2,299万円
休日保育運営費等	211万円
病児保育委託料	20万円
ファミリー・サポート・センター事業	210万円

## 財 源

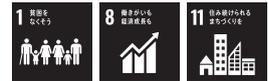
国からの補助金	889万円
県からの補助金	889万円
その他収入	26万円
琴浦町の負担額	936万円



## 放課後児童クラブの運営

3,874万円

(子育て応援課 こども未来係)



町内の小学校に通う、主に低学年で保護者が就労等で昼間家庭にいない子どもを対象とし、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの健全な育成を図ることを目的に、公立4クラブ、私立1クラブの計5つの放課後児童クラブを開設しています。

### ◇定員

- 浦安放課後児童クラブ（浦安小）…70名
- 八橋放課後児童クラブ（八橋小）…60名  
（※40名から60名へ拡充しました。）
- 聖郷放課後児童クラブ（聖郷小）…40名
- 船上放課後児童クラブ（船上小）…40名
- しおかぜクラブ（私立）（赤碓小）…40名
- ※長期休業期間のみの利用も各クラブで受け入れます。



### ◇開設日時

- 開設時間 【平日】…下校時（通常は14：00）～18：30 【土曜日・長期休暇等】…8：00～18：30
- 休業日 日曜日・祝日、8月13日～16日（公立のみ）  
年末年始（公立…12月29日～1月3日、私立…12月30日～1月3日）  
災害等事情のあるとき

### ◇主な経費

公立放課後児童クラブ運営費	3,210万円
多世代交流施設維持管理費	65万円
長期休業期間運営事務委託料	18万円
放課後健全育補助	581万円

### 財 源

国からの補助金	1,102万円
県からの補助金	1,102万円
利用料等	514万円
多世代交流施設利用料	27万円
琴浦町の負担額	1,129万円

## 乳幼児家庭保育支援給付

1,362万円

(子育て応援課 こども未来係)



乳幼児を日中家庭で子育てする保護者等の経済的支援と、乳幼児との愛着形成を助長し、乳幼児の健全な育成を図ることを目的に、給付金を支給します。

### ◇対象者

- 町内に在住している生後6か月を超え満2歳に満たない乳幼児を家庭で養育する保護者。
- また、保護者が育児休業給付金を受給しておらず、同居家族に町税等の滞納がない者。

### ◇給付金額

- 1か月につき乳幼児1人当たり30,000円
- ※令和3年度から2人目以降も1人あたり30,000円支給へ拡充しました。  
(昨年度までは、対象となる乳幼児が2人以上いる期間については、2人目以降の給付金は1人あたり5,000円。)

### 財 源

県からの補助金	250万円
ふるさと未来夢基金	800万円
琴浦町の負担額	312万円

## こども園・保育園の運営

5億2,803万円

### (子育て応援課 こども未来係)

保護者の就労等により、保育が必要な子どもを預かり、子育てを支援します。  
また3歳以上の子どもは、保護者の就労等にかかわらず、こども園での幼児教育が受けられます。



#### ◇定員

町立園	しらとりこども園…140人 ことうらこども園… 80人	やばせこども園……120人 ふなのえこども園… 90人	こがねこども園… 90人
町内私立園	みどり保育園…… 90人	赤碓こども園……100人	

#### ◇主な経費

町立こども園管理費	867万円
こども園等研修費	20万円
私立保育委託費	1億2,689万円
私立こども園施設型給付費	1億3,887万円

#### 町立こども園運営費

##### 【しらとりこども園】

会計年度任用職員等給与	3,834万円
その他経費	1,951万円

##### 【やばせこども園】

会計年度任用職員等給与	3,048万円
その他経費	1,543万円

##### 【こがねこども園】

会計年度任用職員等給与	2,810万円
その他経費	1,953万円

##### 【ことうらこども園】

会計年度任用職員等給与	1,868万円
その他経費	935万円

##### 【ふなのえこども園】

会計年度任用職員等給与	2,917万円
その他経費	1,301万円

#### 【新規事業】

##### 給食調理等業務委託

給食調理等業務の民間委託を行い、民間業者の専門的な知識・技術を活用し、安定して安心・安全なおいしい給食を提供します。(実施園：しらとりこども園・やばせこども園)

#### ◇主な経費

給食調理等管理委託料等	3,110万円
-------------	---------

#### こども園・保育園への図書費新設

乳幼児期に子どもたちが沢山の良い絵本に出会い、心豊かに成長する環境を整備するため、町内の公立・私立全園の絵本の充実を図ります。(私立園は補助金)

#### ◇主な経費

図書費 10万円×7園=70万円



#### 財源

国からの補助金	1億245万円
県からの補助金	7,174万円
利用料等	8,130万円
琴浦町の負担額	2億7,254万円

## 子どもの予防接種

3,917万円

(子育て応援課 子育て世代包括支援センター)



子どもが病気にかかったり、重症化して合併症や後遺症で苦しむことがないように、委託医療機関で予防接種を実施します。また、予防接種で防ぐことができる病気から子どもたちを救うため、各種予防接種の啓発を行います。

## ◇定期予防接種について

法律に基づいて実施する予防接種で、決められた期間内は無料で受けられます。琴浦町では、対象年齢または推奨年齢に達したときに、無料で予防接種を受けることができる接種券をお渡しします。なお、決められた期間を過ぎると有料になりますのでご注意ください。

## ◇任意予防接種について

予防接種法に位置づけられていない予防接種ですが、病気の重症化や合併症を防ぐため、接種費用の一部を助成します。

	予防接種名	予防する病気	対象年齢等	助成額	
定期 予防 接種	ヒブ ( Hib )	細菌性髄膜炎	2か月~5歳未満	無 料	
	小児肺炎球菌	肺炎・細菌性髄膜炎	2か月~5歳未満		
	四種混合	百日せき、ジフテリア、破傷風、小児まひ	3か月~7歳6か月未満		
	B C G	結核	1歳未満		
	B型肝炎	B型肝炎	1歳未満		
	二種混合	ジフテリア、破傷風	11~13歳未満		
	麻しん・風しん	麻しん (はしか) 風しん (三日はしか)	1期		1~2歳未満
			2期		年長児 (就学前1年)
	水痘	水ぼうそう	1~3歳未満		
	日本脳炎	日本脳炎	6か月~7歳6か月未満 9~13歳未満 上記のほか特例により接種が可能な場合があります。		
子宮頸がん ( H P V )	子宮頸がん	12歳になる年度~16歳になる年度の女子			
ロタウイルス (※)	ロタウイルスによる 感染性胃腸炎	生後6週~24週 (1価ワクチン/2回接種)			
		生後6週~32週 (5価ワクチン/3回接種)			
任意 予防 接種	おたふくかぜ	おたふくかぜ	1歳~就学前 (1回まで)	3,000円 (助成券)	
	季節性インフルエンザ	インフルエンザ	6か月~中学3年 (季節毎2回まで)	1,500円 (助成券)	

## ◇主な経費

定期予防接種	3,485万円
任意予防接種	421万円
その他	11万円

## — 財 源 —

県からの補助金	50万円
ふるさと未来夢基金	300万円
琴浦町の負担額	3,567万円

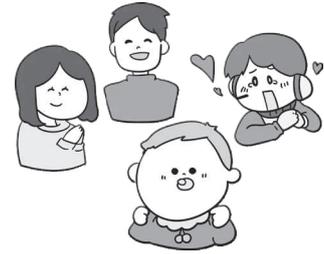
## 親子の健康と子育て支援（教室・相談）事業

1,963万円

(子育て応援課 子育て世代包括支援センター)



妊娠中のお母さんの体調や胎児の成長、就学前の乳幼児の健康状態や発達の確認を行うため、各種健診や費用助成を実施します。また、子どものすこやかな成長と保護者のみなさんがたのしんで育児に取り組んでいただくため、各種教室や相談日を設けるなどの子育て支援を行います。



## ◇母子健康手帳の発行

妊娠届により、母子健康手帳を交付します。

## ◇妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に受診券（14回分）を交付します。医療機関で妊娠中に必要な診察・血液検査・血圧測定・検尿などを無料で受けることができます。

## ◇妊婦歯科健診

母子健康手帳交付時に受診票を交付します。歯科医療機関で歯科健診を無料で受けることができます。

## ◇産後健康診査

全ての産婦の方に、産後2週目と4週目に行う産後健康診査の受診票を交付し、健診により支援が必要な方を早期に把握し、適切な支援につなげていきます。

## ◇医療機関委託乳児健診

3~4か月児、9~10か月児を対象に受診票を交付し、医療機関で診察・身体計測などを行います。

## ◇乳児健診

小児科医師による診察（発達・発育）、保健指導、栄養指導などを行います。また、小さいときから本に親しみ親子の絆を深めていただくため、町図書館から絵本のプレゼントが行われます。

## ◇1歳6か月児健診、3歳児健診

小児科医師による診察（発達・発育）、歯科健診、保健指導、栄養指導などを行います。また、臨床心理士による子育て相談等を実施し、保護者の育児支援を行います。

## ◇5歳児健診

一次健診では対象者全員にアンケートを実施し、必要な方に二次健診をご案内します。二次健診では、医師による診察（発達面）、臨床心理士による子育て相談、就学に向けての相談、育児相談を行います。

## ◇離乳食講習会

乳児のいる保護者を対象に、離乳食の基本を学べる講習会を年6回実施します。

## ◇乳児相談

11か月頃の乳児のいる保護者を対象に、子どもの成長確認や育児相談を毎月実施します。

## ◇2歳児子育て相談

2歳児のいる保護者を対象に、イヤイヤ期である2歳児の子育て相談、ブラッシング指導を年6回実施します。

## ◇歯みがき教室

2歳6か月児のいる保護者を対象に、歯科衛生士による講話や歯垢の染め出し・ブラッシング指導などの教室を年4回実施します。

## ◇遊びの教室

子どもの成長に合わせた遊び方や関り方などを保護者の方と一緒に考え、実践できる教室を年11回実施します。

## ◇食育教室

就学前の子どものいる保護者を対象に朝ごはん摂食率向上のための食育講習会を年4回程度実施します。

◇朝ごはん運動

保育園・こども園の園児を対象に三色のエプロンを使って、『バランスのよい朝ごはん摂取』の啓発を実施します。

◇こどもクッキング

保育園・こども園の5歳児を対象にごはんと味噌汁のクッキングを実施します。「見て、聞いて、嗅いで、さわって、味わって」の五感で感じるクッキングです。

◇不妊治療費の助成

不妊治療費を一部助成し、治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

【対象者】

- ・ 琴浦町に夫婦の両方、またはどちらかの住所があり、1年以上継続して居住している方
- ・ 鳥取県特定不妊治療費助成金または鳥取県人工授精助成金の交付決定を受けている方

特定不妊治療費助成金

治療区分	助成金額
受精まで行った治療	1回につき、上限10万円
受精を行っていない治療	1回につき、上限5万円
男性不妊治療	1回につき、上限1万5千円

人工授精助成金

治療区分	助成金額	助成回数制限
人工授精	1回につき、県助成金を除いた額の1/2の額 (1円未満は切り捨て) 1年度につき上限2万円	通算2年度まで ※県助成金の交付を受けていた期間は、本助成を受けていた期間とみなします。

◇不育症治療費の助成

不育症検査・治療費を一部助成し、治療を受ける夫婦の経済的負担を図ります。

【助成額】

不育症の検査・治療に要した経費（医療保険適用外の金額）の1/2の額  
1年度につき上限10万円

◇主な経費

各種健診事業	1,540万円
不妊治療費の助成等	266万円
不育症治療費の助成	20万円
各種相談事業	102万円
食育推進事業	28万円
その他	7万円

財 源

県からの補助金	16万円
琴浦町の負担額	1,945万円
諸収入	2万円



## 妊娠期から出産・子育て期にわたる総合相談・支援事業

### 310万円

(子育て応援課 子育て世代包括支援センター)



妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターで保健師や栄養士等が妊娠・出産・子育てについての相談支援を行います。

#### ◇相談・訪問事業

母子健康手帳交付時に妊婦自身にセルフプランを作成してもらい、妊娠期から必要な支援情報の提供や相談に応じます。その後も、継続的に担当保健師が妊産婦訪問、乳幼児訪問等を通して保健指導や子育て相談等に応じます。

#### ◇産前・産後支援事業

プレママ・プレパパ交流会を開催し、妊婦やそのパートナーが集まり、情報交換や交流できる場を設け、産前からの育児の仲間づくりをサポートします。

産後は、家事援助等が必要な方へのヘルパー派遣や、体調不良等を抱える産婦およびその乳児が医療機関等に泊まったり、助産師が家庭訪問しケアを提供する産後ケア事業等により産後のサポートを行います。

#### ◇各種子育て支援事業

- ・スマホアプリによる子育て支援情報の配信

アプリで子育て支援情報の発信を行い、子育て世代の利便性向上を図ります。

- ・子育て世帯への経済的支援

チャイルドシート等の購入費助成やシートの無料譲渡会を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

- ・ペアレントトレーニング教室の実施

保護者が子どもとの関わり方を学べる子育て練習講座を開催し、保護者の育児負担感の軽減と親子がより良いコミュニケーションが図れるよう支援していきます。

#### ◇主な経費

相談・訪問事業	16万円
産前・産後支援事業	196万円
子育て支援事業	98万円

#### 財 源

国からの補助金	89万円
県からの補助金	51万円
琴浦町の負担額	170万円

## 防災安全等道路改良事業（町道小学校松谷線・町道野井倉市内線 他） 3億593万円

（建設住宅課 地域整備室）

道路の改良工事や橋梁の修繕工事により、町道の歩行者及び通行車輛の安全を確保します。



◆町道小学校松谷線（測量設計実施）  
側溝に蓋掛けをし、カラー舗装設置の計画



◆町道野井倉市内線（改良工事実施）  
町道法面の落石対策を実施



町道野井倉市内線の落石状況

◆グリーン橋（詳細測量設計実施）  
令和2年度に対策方針を検討し、その結果をもとに架け替えに向けて詳細な設計を実施



◇主な経費

測量設計業務委託	1億3,250万円
道路改良工事	1億5,895万円
用地費	105万円
補償費	80万円
その他	1,263万円

### 財源

国からの交付金	1億6,879万円	町債（借金）	1億900万円
県からの支出金	384万円	琴浦町の負担額	2,430万円

## 除雪対策事業

5,018万円

（建設住宅課 地域整備室）

町内の主要な道路について除雪を行い、積雪時における交通を確保します。

地元集落が集落内の生活道路の通行確保のため、自主的に行う除雪活動に要する費用の一部について補助金を交付します。

老朽化した町保有除雪車（除雪ロータリー）の更新をします。



委託業者による除雪作業



地元集落による除雪作業



◇主な経費

除雪業務委託料	488万円
除雪作業車借上料	500万円
補助金	156万円
除雪車購入	3,300万円
除雪車維持経費	574万円

### 財源

国の負担額	2,200万円
県支出金	128万円
町債（借金）	1,100万円
琴浦町の負担額	1,590万円

## 道路維持管理事業（舗装修繕）2,500万円

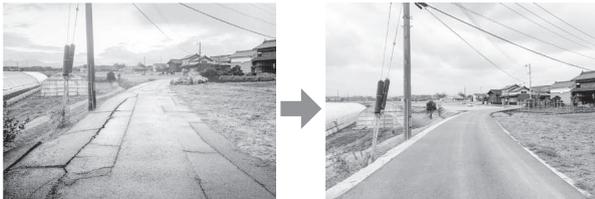
（建設住宅課 地域整備室）



道路の維持管理の一環として、老朽化した町道の舗装の修繕を行います。

琴浦町では、平成29年度から5カ年の舗装個別施設計画を策定しており、令和3年度には町内2路線の修繕を予定しています。

R2年度施工 町道西山線



施工前

施工後

### ◇主な経費

公共施設適正管理事業（町道2路線） 2,500万円

### 財源

町債（借金）	2,250万円
琴浦町の負担額	250万円

## 木造住宅耐震診断事業 34万円

（建設住宅課 住宅係）



琴浦町内の古い木造住宅に対し、耐震診断を無料で実施します。

### ◇補助となる住宅等の要件

- ・ 木造の一戸建ての住宅または併用住宅（店舗等の部分が延べ床面積の2分の1未満であるもの）
- ・ 平成12年5月31日以前に建築された住宅であること
- ・ 延べ床面積が220平方メートル未満で、階数が2階以下のもの
- ・ 木造在来軸組工法・伝統的工法・枠組壁工法で建築されたもの
- ・ 現に居住の用に供しているもの

### ◇主な経費

耐震診断委託料 34万円

### 財源

国からの交付金	16万円
県からの補助金	9万円
琴浦町の負担額	9万円

## 震災に強いまちづくり促進事業 116万円

（建設住宅課 住宅係）



地震による住宅の崩壊等の被害から生命・財産を守るため、耐震化を進めることが重要です。町では次のとおり、住宅の耐震改修・改修設計の費用の一部を補助します。

### ◇補助となる住宅等の要件

1. 平成12年5月31日以前に建築された住宅であること
2. 建築基準法第9条第1項の規定に基づく命令を受けていないもの
3. 耐震診断（一般診断法等）の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
4. 耐震改修にあっては、特定行政庁により地震に対して安全な構造となるよう勧告がなされたもの
5. 国、地方公共団体以外の者が所有するもの

### ◇主な経費

耐震設計補助金	16万円
耐震改修補助金	100万円

### 財源

国からの交付金	58万円
県からの補助金	29万円
琴浦町の負担額	29万円

## コーポラスことうら管理事業 1,481万円

（建設住宅課 住宅係）



入居者の生活基盤の安定を図ることを目的とし、コーポラスことうらの適正な維持管理を行います。

### ◇主な経費

修繕料	600万円
基金積立金	660万円
駐車場用地借上料	108万円
その他	113万円



### 財源

家賃・駐車場収入 1,481万円

## 町営住宅管理

2,074万円

(建設住宅課 住宅係)



住宅に困っている比較的収入の少ない世帯等に対し、安い家賃で住宅を貸すことにより、生活基盤の安定を図ることを目的としています。

そのため、町営住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅、県営住宅の適正な維持管理を行います。

## ◇主な経費

修繕料	1,320万円
委託料 (エレベーター保守、住宅維持管理、 家賃滞納者訴訟、消防用設備点検)	273万円
光熱水費	88万円
火災保険料	168万円
その他	225万円



## — 財 源 —

県の負担額	94万円
家賃収入	1,980万円

## 空き家対策事業

1,154万円

(建設住宅課 住宅係)



町内の空き家等の適正管理を所有者へ働きかけ、危険家屋等の除却を目指します。

所有者が死亡等で不存在の場合、相続人の調査を行い、相続人への働きかけをします。

所有者や相続人等が不存在の物件が非常に危険な状態であれば、町が緊急対応費の計上による危機回避を実施します。

## 《町内の空き家等の件数》

約613件（うち危険家屋等38件）

## 《空き家等除却費用補助》

危険家屋等の除却に対して、除却費の半額（上限60万円）を補助します。

## ◇主な経費

空家等対策審議会委員報酬	7万円
所有者不存在物件緊急修繕料等	80万円
空家等除却費用補助金	300万円
危険空家除却工事	765万円
その他	2万円



町が除却する危険空家（八橋）

## — 財 源 —

国からの補助金	392万円
県からの補助金	196万円
琴浦町の負担額	566万円

## 分庁の総合窓口業務 1,215万円

(上下水道課 分庁総合窓口係)



分庁舎での住民サービスを円滑に行うために、出納業務や税務・戸籍・保険・福祉などの総合窓口サービスを行います。

また、赤碕地域コミュニティーセンターの運営管理を行います。

### ◇主な経費

施設の維持・保守管理費、修繕料、機器借上料など  
1,215万円

### 財源

赤碕地域コミュニティーセンター使用料 13万円  
琴浦町の負担額 1,202万円

## 琴浦斎場の管理運営 680万円

(上下水道課 分庁総合窓口係)



斎場の管理運営を適切に行うことにより、利用者の福祉と利便性の向上を図ります。

### ◇斎場利用の見込み件数

琴浦町住民	250
中部圏域	50
他圏域	10
改葬等	5
合計	315

### ◇維持管理業務

施設・設備の適切な維持管理を行います。

### ◇エアコン修繕業務

利用者に気持ちよく利用していただくために、老朽化したエアコンの修繕を行います。

### ◇主な経費

修繕費（エアコン等施設修繕） 307万円  
燃料費（灯油代等） 147万円  
光熱水費 ほか 226万円

### 財源

使用料・負担金 558万円  
琴浦町の負担額 122万円

## し尿処理対策 2,796万円

(上下水道課 分庁総合窓口係)



し尿・浄化槽汚泥等の適正処理を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

### ◇し尿や浄化槽汚泥の処理

し尿や浄化槽、農業集落排水処理施設から出る汚泥を広域連合クリーンセンターで処理します。

### ◇主な経費

負担金 2,796万円  
クリーンセンター負担金 2,618万円  
し尿処理施設建設費 173万円  
印刷製本費 5万円

### ◇令和元年度クリーンセンター搬入実績（処理量）

し尿 2,321t  
浄化槽汚泥 1,074t  
農業集落排水処理施設汚泥 1,173t

### 財源

琴浦町の負担額 2,796万円

## 合併処理浄化槽設置整備事業 155万円

(上下水道課 分庁総合窓口係)



公共水域の水質改善のため、琴浦町では下水道、農業集落排水、浄化槽の整備に取り組んでいます。

下水道、農業集落排水の整備区域外に住まれている方が、合併浄化槽を整備される場合に補助金を交付します。

浄化槽の効果を十分に発揮させるため、浄化槽管理者には①法定検査、②保守点検、③清掃が義務づけられています。浄化槽の使用に当たっては、適正な管理をお願いします。

### ◇補助金額

5人槽 61万7,400円  
7人槽 77万2,800円  
10人槽 104万6,500円

### ◇主な経費

浄化槽設置補助金 155万円

### 財源

国からの補助金 29万円  
県からの補助金 52万円  
琴浦町の負担額 74万円

## 下水道施設の整備

2億3,507万円

(上下水道課 下水道係)



生活環境の向上及び公共水域の水質改善を図るため、下水道施設の整備を行います。

### ◇下水道施設の整備

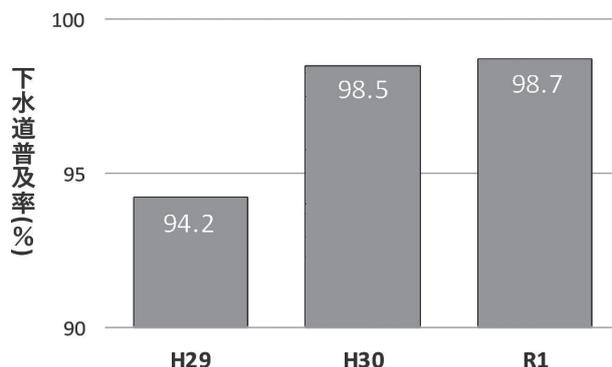
下水道未整備地域の早期解消を図るため、下水道管の新設工事を行います。

下水道管新設工事の予定地域：松谷、八橋、別所  
また、整備後の舗装復旧についても合わせて行います。

舗装復旧予定地域：松谷、西宮、中村、八橋、光好

### ◇主な経費

下水道施設整備費	2億662万円
人件費ほか各種経費	2,845万円



下水道普及率=整備済人口/下水道計画人口

### 財源

国からの交付金	7,710万円
受益者負担金等	2,095万円
琴浦町の負担額	1億3,702万円
(うち借金)	1億1,760万円)

## 下水道施設の維持管理運営

1億3,287万円

(上下水道課 下水道係)



家庭及び事業所等からの汚水処理を行うため、2か所の浄化センターや管路施設等の維持管理を行います。

また、浄化センター及び中継ポンプの機械・電気設備の更新に向け、詳細設計業務を行います。

公営企業会計に移行するための業務を行います。

### ◇主な経費

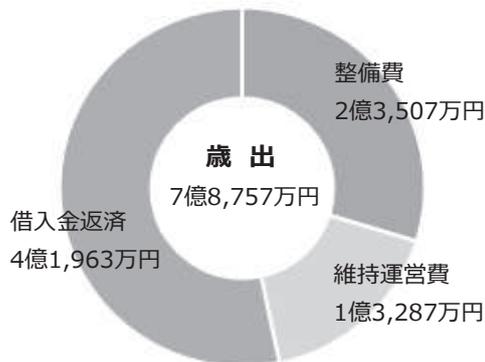
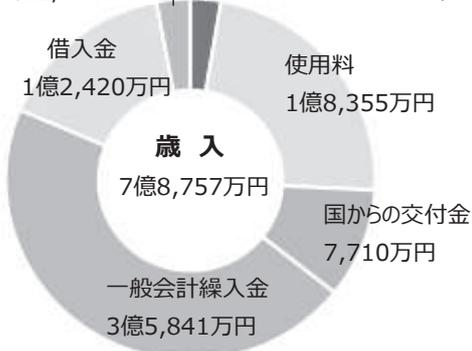
施設の維持管理費	8,123万円
企業会計移行委託料	664万円
人件費、薬品費ほか各種経費	4,500万円

### 財源

下水道使用料	1億324万円
琴浦町の負担額	2,963万円
(うち借金)	660万円)

### ◇下水道事業(特別会計)

その他2,336万円 | 受益者負担金 2,095万円



## 農業集落排水施設の維持管理運営 4,713万円

(上下水道課 下水道係)





家庭及び事業所等からの汚水処理を行うため、9か所の終末処理場や管路施設等の維持管理を行います。  
公営企業会計に移行するための業務を行います。

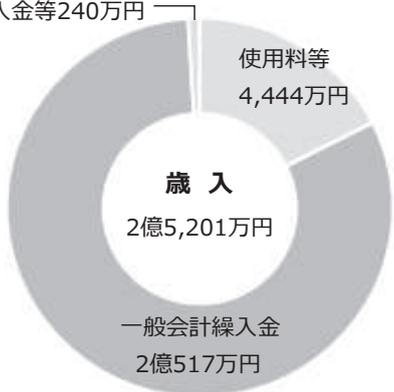
◇主な経費

施設の維持管理費	4,454万円
企業会計移行委託業務	249万円
その他経費	10万円

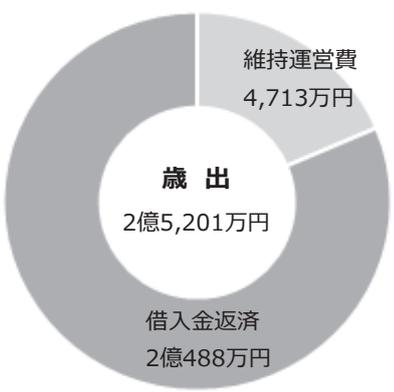
◇農業集落排水事業（特別会計）

財 源

農業集落排水使用料等	4,444万円
琴浦町の負担額	269万円
(うち借金	240万円)



**歳 入**  
2億5,201万円



**歳 出**  
2億5,201万円

## 水道施設の維持管理事業 9,118万円

(上下水道課 上水道係)



町民に安心・安全でおいしい水を供給するため、水質検査や水道施設の維持管理を行います。

水道法に基づき定期的に水質検査を行い、水道水が水質基準に適合しているか確認を行うとともに、安定して水道水を供給するため、水源地や配水池の管理のほか、水道管の修繕等を行います。

◇主な経費

水質検査業務	396万円
水道施設の維持管理経費 (電気料金、薬品費など)	4,662万円
水道施設の維持管理業務 (会計システム保守委託費など)	4,060万円



財 源

水道料金・手数料収入など	9,118万円
--------------	---------

## 水道施設の新設・更新・補修事業 2億1,261万円

(上下水道課 上水道係)



水道管や水源地の機器など、水道施設には耐用年数があり、定期的に更新をする必要があります。このほか、予期せぬ故障などを修繕したり、下水道工事等で支障となる水道管の移設工事を行います。

令和3年度は、上水道配水管布設替工事を11か所(L=2,349m)、水道工事に伴う舗装復旧工事を1か所(A=2,400㎡)行います。また、竹内配水池、赤碕金屋配水池の更新計画の策定と金屋部落内の加圧ポンプの更新を行います。

◇主な経費

配水管布設替工事設計委託料	2,200万円
配水管布設替工事	1億5,034万円
舗装復旧工事	2,640万円
竹内地区配水池更新計画策定業務	606万円
金屋部落内加圧ポンプ更新	781万円

財 源

工事負担金	390万円
水道事業会計の負担額	2億871万円
(うち借金	1億3,600万円)

### 農地流動化促進事業 450万円

(農業委員会事務局)

町内の農地を流動化させることで、農地の保全や効率的な利用を促進し、持続可能な地域農業の確立をめざします。

この事業では、町内の認定農業者が3年以上の農地の賃借契約（物納を除く）を行ったとき、以下の金額を助成します。

事業実施期間：令和3年度まで

◇助成金の単価

利用権設定（新規）3年以上6年未満	4,000円/10a
6年以上	8,000円/10a
利用権設定（更新）3年以上一律	2,000円/10a
農地中間管理事業 3年以上一律	8,000円/10a

◇主な経費

農地流動化促進事業補助金	450万円
--------------	-------

財 源

琴浦町の負担額	450万円
---------	-------

### 農業後継者の結婚支援 40万円

(農業委員会事務局)

農業後継者の結婚を支援する「琴浦町農家担い手結婚対策委員会」の活動に対し、補助を行います。

委員会では、町内外から参加者を募り、独身の農業後継者等との交流会の開催などを企画します。

◇主な経費

婚活イベント開催事業補助金	40万円
---------------	------

財 源

琴浦町の負担額	40万円
---------	------

### 農業委員会活動事業 1,871万円

(農業委員会事務局)

農業委員会は、農業委員13人と農地利用最適化推進委員12人で組織された農業者の公的代表機関です。

農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務、遊休農地や耕作放棄地の活用促進対策、農地の賃貸借などの利用調整の業務を行います。

◇主な経費

委員報酬	1,768万円
旅費	33万円
負担金	27万円
その他経費	43万円

財 源

県からの交付金（事務交付金）	744万円
琴浦町の負担額	1,127万円

## 少人数学級の実現

### 400万円

(教育総務課 指導係)



少人数の学級編成を行い、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させ、学校生活や人間関係の円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図ります。

#### ◇主な経費

負担金 200万円×2クラス 400万円

		国基準	少人数学級
小学校	1年	35人	30人
	2年	40人	30人
	3～6年	40人	35人
中学校	1年	40人	33人
	2・3年生	40人	35人

#### 財 源

琴浦町の負担額 400万円

## フリースクール利用料補助金 72万円

(教育総務課 総務係)



不登校状態にある児童生徒がフリースクールへの通学を希望しても家庭の経済的な事情から通学ができない場合に、フリースクール利用料を助成することにより、通学を支援し、基礎学力の補充、情緒の安定、集団生活への適応による学校復帰への促進を図ります。

#### ◇主な経費

補助金 72万円

#### ◇支援内容

授業料月額2万円を上限に補助

#### ◇要件等

所得要件（世帯年収590万以下）あり

#### 財 源

県からの補助金 24万円  
琴浦町の負担額 48万円

## 中部子ども支援センター運営負担

### 138万円

(教育総務課 指導係)



どうしても学校に行くことができない児童生徒が、学校に在籍したままで通級できる適応教室を中部1市4町共同で設置しています。

適応教室は、子育ての悩みや教育相談にも対応する中部子ども支援センターで実施しており、経費の負担をしています。

#### ◇主な経費

負担金 138万円

#### 財 源

琴浦町の負担額 138万円

## 学校業務支援システム 1,489万円

(教育総務課 指導係)

県内全市町村（学校組合）立学校が同一システムを使用し、業務を標準化することで効率化を推進し、児童生徒への指導の充実及び教職員の多忙解消を図ります。

#### ◇主な経費

ネットワーク保守委託料 264万円  
教職員用パソコンリース料 1,095万円  
システム運営費県負担金 130万円

#### 財 源

琴浦町の負担額 1,489万円

英語教育の重視		1,292万円	
(教育総務課 総務係)			
<p>「生きた英語」に触れるなど、国際社会で通用する人材の育成に向け、児童生徒の学力・意識向上の強化に取り組みます。中学校に加え、令和3年度から小学校にも新たに外国語指導助手を配置し、外国の言葉や文化に触れる機会を増やし、興味や関心を高めます。</p> <p>中学生に対し、英語検定準2級から4級の受験料の半額を補助します。</p>			
◇主な経費			
ALT派遣委託料	334万円	自治体国際化協会負担金他	198万円
中学校ALT報酬等	746万円	英語検定料補助金	14万円
◇支援内容			
中学生英語検定料補助 語学指導外国青年招致事業			
財 源			
琴浦町の負担額		1,292万円	

進学奨励金給付事業		720万円	
(教育総務課 総務係)			
<p>経済的理由により修学が困難な人に進学奨励金を給付することにより、修学の途を開き、社会に有用で、かつ、ふるさとを愛し、地域とのつながりを大切にし、将来にわたり琴浦町に貢献しうる人材の育成を図ります。教育を受ける権利の保障と保護者への子育て支援を行います。</p>			
◇主な経費			
進学奨励金 ・高校生	720万円		
◇援助内容			
月額5,000円を年3回に分けて給付			
◇要件等			
保護者の住民税課税標準額が150万円未満			
財 源			
琴浦町の負担額		720万円	

林原育英奨学金制度		318万円	
(教育総務課 総務係)			
<p>琴浦町民で経済的な理由により高校や各種学校及び大学に就学することにお困りの学生及び生徒に奨学金を無利子で貸し付けます。</p>			
◇主な経費			
奨学金	・高校生	12万円	
	・大学生他	306万円	
◇奨学金の種類			
・入学支度金 入学に必要な経費に対して貸付けを行う奨学金です。 対象者：各種学校・短大・大学に新入学する者 上限 30万円			
・修学支援金 修学に必要な経費に対して貸付けを行う奨学金です。 高校生 上限 12万円/年 大学生等 上限 72万円/年			
財 源			
琴浦町の負担額		318万円	

## 高校生通学費補助金 400万円

(教育総務課 総務係)



高校生を抱える世帯の経済的負担の軽減により、教育の機会均等を図ることで、子どもたちが通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないよう支援します。

◇主な経費  
補助金 400万円

◇援助内容  
・月額7千円を超える定期代（JR、路線バス）を補助します。

### 財源

県からの補助金	200万円
琴浦町の負担額	200万円

## 遠距離通学援助交付事業 179万円

(教育総務課 総務係)



通学のため概ね4km以上の町営バスを利用する中高生に、通学定期券の補助を行います。また、公共交通機関が無い地域に居住する児童生徒の通学支援として、年間10万円を補助しています。

◇主な経費

高校生バス通学補助金	32万円
中学校バス通学補助金	137万円
大成地区通学援助交付金	10万円

◇支援内容  
中学生 通学定期券の全額を補助  
高校生 通学定期券の8割を補助

大成地区の小中学生の保護者10万円

### 財源

県からの補助金	8万円
琴浦町の負担額	171万円

## SSW活用事業 396万円

(教育総務課 指導係)



いじめ、不登校などの課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置して、社会福祉等の専門的な知識技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行います。

◇主な経費  
報償費等 396万円

### 財源

県からの補助金	264万円
琴浦町の負担額	132万円

## 切れ目ない支援体制整備充実事業 111万円

(教育総務課 指導係)



コーディネーターを配置して、すべての子どもに対して、子ども一人ひとりのニーズにあった適切な教育的支援を行います。

◇主な経費

報償費等	108万円
消耗品等	3万円

◇主な活動

- ・保護者や保育園・こども園、学校を含む関係機関との連絡調整
- ・個別の教育支援計画による一貫した就学相談に向けた体制整備の支援
- ・地域における特別支援教育の理解啓発のための研修会の企画
- ・特別支援教育連絡協議会による保育園・こども園・学校・関係各課・専門職の連携体制づくり

### 財源

琴浦町の負担額	111万円
---------	-------

### コミュニティスクール推進事業 145万円

(教育総務課 指導係)

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって、地域とともにある学校づくりを進めるため、コミュニティスクールの導入準備を行います。

◇主な経費

学校支援ボランティア・コミュニティスクール推進委員会	
報償費、旅費等	109万円
委員報償金、研修会参加経費	
消耗品費等	36万円

— 財 源 —

琴浦町の負担額	101万円
県からの補助金	22万円
国からの補助金	22万円

### 教職員の健康管理 159万円

(教育総務課 総務係)



教職員の安全と健康を確保し、健康の保持・増進を図ることを目的に、教職員の健康管理を行います。

◇主な経費

手数料	159万円
-----	-------

◇主な検査内容

- ・定期健康診断
- ・診察、血液検査、血圧測定、視力・聴力検査
- ・心電図検査、胸部X線検査 など
- ・胃がん検診（40歳以上）

◇令和2年度実績

東伯中学校区・赤碕中学校区で2日間、健診日を設定し、教職員の健康診断を行いました。

— 財 源 —

琴浦町の負担額	159万円
---------	-------

### 共同学校事務室 65万円

(教育総務課 指導係)

学校事務の平準化、業務処理の効率化・適正化を図ります。

令和3年度は、現金で集金を行っている学級費やPTA会費等について、口座振替とするための導入業務を行います。

◇主な経費

消耗品費、郵送料等	21万円
システム使用料等	45万円

— 財 源 —

琴浦町の負担額	65万円
---------	------

### 小中学校の維持管理 9,488万円

(教育総務課 総務係)



小学校5校、中学校2校の安心安全な施設管理に努め、児童生徒が集中して学習できる環境を整備します。

◇主な経費

事務補助職員報酬等	1,342万円
報酬、報償費	298万円
消耗品等	497万円
光熱水費、燃料費	2,816万円
修繕料	285万円
手数料、通信運搬費	605万円
保険料	135万円
施設維持管理委託料等	825万円
使用料、リース料	483万円
備品購入費	416万円
各種負担金	129万円
工事請負費	1,657万円

— 財 源 —

保護者負担金	60万円
琴浦町の負担額	9,428万円

## スクールバスの運行 3,052万円

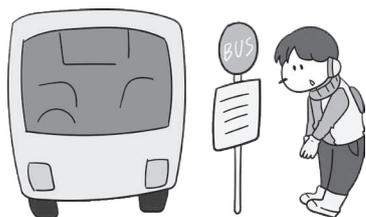
(教育総務課 総務係)



学校から概ね4キロ以上離れた地域に居住する児童の通学を支援するためにスクールバスを運行します。また、校外学習活動で必要があった場合にも運行します。

### ◇主な経費

スクールバス運行管理業務委託料 3,052万円



### 財源

琴浦町の負担額

3,052万円

## 児童・生徒の健康管理 385万円

(教育総務課 総務係)



学校における児童生徒の健康の保持・増進を図り、学校教育を円滑に実施し、児童生徒が学校生活を安心して過ごすことを目的に児童生徒の健康管理を行います。

### ◇主な経費

学校医等 報酬	286万円
児童健康診断委託料	64万円
生徒健康診断委託料	33万円
手数料	2万円

### ◇主な内容

- ・児童生徒定期健康診断
- ・内科検診、歯科検診、眼科健診等
- ・児童生徒尿・心電図検査
- ・就学時健康診断

### 財源

琴浦町の負担額

385万円

## 小中学校の運営 2,853万円

(教育総務課 総務係)



小学校5校、中学校2校の教育環境の充実に努めます。

### ◇主な経費

報償費、旅費	118万円
消耗品、印刷代	814万円
修繕料	92万円
学力テスト等手数料等	399万円
保険料	9万円
青少年巡回公演委託料等	56万円
バス借上料等	375万円
教材備品、教師用指導書購入費	642万円
各種負担金、補助金	343万円
各種負担金等	5万円

### 財源

琴浦町の負担額

2,853万円

## 学校ICTの推進 4,735万円

(教育総務課 総務係)



ICT環境の充実を図るとともに、教職員の指導力の向上を図ります。また、指導者用のデジタル教科書を小中学校に整備します。

### ◇主な経費

教職員ICT研修費	53万円
学習支援ソフト使用料等	1,307万円
デジタル教科書購入費	712万円
PCリース料等	2,663万円



### 財源

琴浦町の負担額

4,735万円

### 学校活性化事業 107万円

(教育総務課 総務係)



学校に求められる教育課題が増加する中、教育活動を充実させるために、学力向上や授業改善、学級集団づくりなど、各学校が抱える課題を解決するための取り組みを行います。

◇主な経費

報償費	57万円
費用弁償	40万円
消耗品費等	10万円

財源

琴浦町の負担額	107万円
---------	-------

### 学校図書館機能の充実 2,120万円

(教育総務課 指導係)



各小中学校に図書館司書を配置し、町図書館と連携して児童生徒の図書館利用を促進し、情報活用能力の育成を図ります。

また、児童生徒が、読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける基礎的な力や人間性をはぐくむために読書活動の推進を図ります。

◇主な経費

図書館司書報酬等	1,468万円
図書購入費	652万円

財源

琴浦町の負担額	2,120万円
---------	---------

### 就学援助制度 1,621万円

(教育総務課 総務係)





教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者に対して学用品費や給食費、一部の医療費などの援助を行います。

◇主な経費

要保護準要保護児童生徒就学援助費	
・小学校	759万円
・中学校	862万円

◇援助内容

・学用品・通学用品費	・学校給食費
・新入学児童生徒学用品費	・修学旅行費
・校外活動費 等	

財源

琴浦町の負担額	1,618万円
国からの補助金	3万円

### 特別支援教育就学奨励費 336万円

(教育総務課 総務係)





特別な教育的支援が必要な小中学生の保護者に対し、経済的な負担を軽減するため、学用品費や給食費などを援助します。

◇主な経費

特別支援教育就学奨励費	
・小学校	184万円
・中学校	152万円

◇援助内容

・学用品・通学用品費	・学校給食費
・新入学児童生徒学用品費	・修学旅行費
・校外活動費 等	

財源

県、国からの補助金	168万円
琴浦町の負担額	168万円

## 中学校部活動支援

182万円

(教育総務課 指導係)



中学校部活動の指導について、外部の指導者を活用することで教員の負担軽減と部活動の質の向上を目指します。

また、新たに大会等への引率も可能となる部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を進めます。

### ◇主な経費

部活動支援員報酬等	128万円
外部指導者報奨金	30万円
旅費、保険料	1万円

### — 財 源 —

国、県からの補助金	98万円
琴浦町の負担額	61万円

## 学校給食

1億7,143万円

(学校給食センター)

児童生徒の心身の健全な発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するとともに、学校給食を通じ、日常生活における食事について正しい理解と望ましい食習慣を養うなど、「食を通して生きる力を育む」ことを目的に、教育の一環として実施します。

### ◇主な経費

食器、衛生用品等消耗品	61万円
光熱水費	1,139万円
衛生検査等手数料	74万円
給食配送委託料	1,161万円
調理業務等委託料	4,939万円
その他維持管理等委託料	238万円
下水道使用料等	154万円
給食用食材費	8,979万円
その他	398万円

### — 財 源 —

保護者等の負担金	8,554万円
琴浦町の負担額	8,589万円

## 子ども会活動支援

13万円

(社会教育課 生涯学習係)



### ○子どもたちによる子ども会の育成啓発

子どもたちによる子ども会とは、親が主体的となって子ども会活動の計画・運営を行うのではなく、子どもたちが主役となって、計画・運営を行う子ども会です。子どもたちが行事を主体的に考え、運営し、振り返ることは、成功、失敗、達成感を体験し、子どもたちの自主性、社会性を育むことが期待できます。

### ○子ども会をサポートするジュニアリーダーの育成

ジュニアリーダーとは、子ども会をサポートする中学生以上の子供たちです。子ども会のお兄さん、お姉さん役として、子ども達による子ども会をサポートします。

### ◇主な活動

子ども会リーダー研修会  
ジュニアリーダーの自主企画活動

### ◇主な経費

講師謝金、スタッフ謝金 9万円  
研修会・ジュニアリーダー活動消耗品 4万円

### 財 源

琴浦町の負担額 13万円

## ことうら子どもパーク

55万円

(社会教育課 生涯学習係)



琴浦の子どもたちにもものづくり体験をととして、創造力・生きる力・科学や技術を学ぼうとする力を育みます。公民館と連携した事業も展開します。年間20教室開催予定です。



スイーツデコ



紙飛行機シューター

### ◇主な経費

委託料 (子どもパーク運営委託) 55万円

### 財 源

県からの補助金 36万円  
琴浦町の負担額 19万円

## 琴浦こども塾

41万円

(社会教育課 生涯学習係)



町内の小学4年生～中学1年生を対象に、毎月第1・3土曜日の午前中に琴浦こども塾を行います。

### ◇主な活動

- ・ 論語に学ぶ
- ・ 琴浦で活動している人の話を聞く
- ・ ふるさとの自然や歴史を学ぶ
- ・ 茶道などの礼儀作法を体験する



### ◇主な経費

委託料 (こども塾運営委託) 41万円

### 財 源

県からの補助金 27万円  
琴浦町の負担額 14万円

## 生涯学習センター管理

2,700万円

(社会教育課 生涯学習センター管理室)



町の生涯学習の拠点として生涯学習センターを適正管理し、多目的ホールやハイビジョンシアターなど館の持つ複合的学習機能を広く地域に提供し、町民の生涯学習活動を支援します。



### ◇主な経費

清掃や警備業務、消防・電気設備点検、エレベーター、空調設備保守点検等委託経費 1,253万円  
消耗品・燃料費・光熱水費・修繕料 1,211万円  
下水道使用・印刷機等借上料 91万円  
備品購入費 (大判プリンターほか) 80万円  
その他維持管理経費 65万円

### 財 源

使用料 437万円  
琴浦町の負担額 2,263万円

## 公民館活動（各地区活動・あり方検討）

1,760万円

(社会教育課 生涯学習係)



町内9地区の地区公民館では、地区内部落や地域の団体等と連携した教育や学習、また地域に根ざした事業の展開を通じて、地域住民自らが実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図ります。

それぞれの公民館では、地区の特性に合った事業や地域の課題・ニーズに合った学習や事業を行います。



赤碓地区住民作品展（赤碓地区公民館）



初心者向けスマホ教室（八橋地区公民館）

### ◇地区公民館のあり方

住民が主体となって地域活動を行う「地区振興協議会」と地区公民館の組織体制について引き続き検討します。

また、地区振興協議会がない地区についても、地区公民館が地域の困り事や課題、地域の活性化について話し合える『地域の拠点』となるよう検討します。

### ◇主な経費

公民館運営費 1,760万円

### 財源

使用料	38万円
琴浦町の負担額	1,722万円

## 斎尾廃寺跡保存活用事業

3,612万円

(社会教育課 学芸文化係)



斎尾廃寺跡は、白鳳期（7世紀後半）に創建された古代寺院跡です。山陰地方では唯一の法隆寺式の伽藍配置を採用します。塔や金堂の基壇跡や礎石などが現存し、古代の地方寺院の様相をうかがい知ることができる重要な史跡です。

この主要伽藍の範囲は昭和27年に国の特別史跡に指定されていましたが、近年の発掘調査で主要伽藍周辺にも斎尾廃寺に関連する多くの遺構が確認されました。遺構のなかには斎尾廃寺を区画する溝もみつき、本来の斎尾廃寺の範囲も推定できるようになりました。この本来の斎尾廃寺の範囲も、斎尾廃寺跡の実態解明には欠かせない重要な遺跡です。町では斎尾廃寺跡を地域の宝として守り続けるため、史跡への追加指定や公有地化事業に取り組んでいます。併せて今後の史跡整備に向け、発掘調査や出土遺物の調査も進め、斎尾廃寺跡を核とした教育、観光、まちづくり、ひとづくりなど、地域の魅力発信や活性化に繋げる活用を目指していきます。

### ◇令和3年度の取り組み

- ・ 令和2年度に追加指定された史跡範囲を適切に保護するため公有地化事業に取り組みます。
- ・ 史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、発掘調査を実施します。
- ・ 斎尾廃寺跡で採集され、未調査で保管されている出土遺物の整理作業を実施します。



斎尾廃寺跡

### ◇主な経費

土地購入費	2,315万円
用地測量業務委託料ほか	1,081万円
発掘調査費	200万円
出土遺物整理費	16万円

### 財源

国からの補助金	2,816万円
県からの補助金	277万円
町債（借金）	400万円
琴浦町の負担額	119万円

## 河本家住宅保存修理・活用事業支援

113万円

(社会教育課 学芸文化係)



「河本家住宅」は琴浦町で唯一の重要文化財建造物です。近年の災害や経年劣化により損傷した主屋、離れ、米蔵、土蔵、新蔵、大工小屋、門及び納屋などの修理事業を平成30年度から実施しており、町ではこの修理事業を支援しています。また、河本家住宅では地域の方を中心に「河本家保存会」が組織され、積極的な公開活用を行っています。保存会の活用をより幅広く、継続的に運営していくため、活用整備事業も支援しています。

河本家住宅は、棟札により貞享5（1688）年に建築されたことがわかる主屋をはじめ、江戸中期から明治までの建物により構成されます。主屋は江戸中期の山陰地方における農家の住宅形式をよく伝える大型民家で、建築年代が明らかな民家では山陰地方最古です（平成22年12月24日重要文化財指定）。

また、河本家の庭園も江戸末期に描かれた家相図から、江戸末期の様子をよく残していることが明らかとなり、平成30年10月9日に河本氏庭園として県の名勝に指定されました。



### ◇令和3年度支援事業

- ・公開や活用の際し、安全性を確保するための耐震補強工事の支援を行います。
- ・定期公開やイベント等の活用をより幅広く、継続的に運営していくため、便益施設等の活用整備事業の支援を行います。

### ◇主な経費

補助金 113万円

### 財源

琴浦町の負担額 113万円

## 文化芸術振興事業

224万円

(社会教育課 学芸文化係)



文化芸術の振興を図り、幅広い世代の人々がつながり、生き生きと、地域での生活を楽しむ環境づくりを推進します。

### ◇文化芸術施策についての意見交換会

より良い町の文化芸術振興を図るため、文化芸術活動団体、有識者と意見交換会を実施し、「文化芸術活動団体の活性化」「多彩な文化芸術を鑑賞する機会の創出」「発表機会および環境の整備」の観点を踏まえ今後の施策を検討します。

### ◇舞台芸術にかかる文化芸術振興事業

下記取り組みによるコンサートやワークショップを通して、舞台芸術にかかる観覧、体験機会の提供を行います。

- ・県内出身の芸術家を学校や公民館等に派遣します。
- ・県内出身の音楽家を招致したコンサートを開催します。
- ・補助金（アートスタート活動支援事業補助金、文化芸術振興補助金、響け！カウベル合唱団活動補助金）

### ◇作品展示にかかる文化芸術振興事業

文化祭では、町内で文化・芸術活動をする個人やサークルの作品展示や参加型の文化体験教室などを行います。町民の方に鑑賞していただくとともに、文化活動者同士または見学者と文化活動者との交流の場を提供します。

### ◇主な経費

芸術家派遣、意見交換会有識者謝金、コンサート出演料	36万円
各種補助金	73万円
文化祭用展示パネル設置・撤去委託料	101万円
その他、消耗品等の経費	14万円

### 財源

琴浦町の負担額 224万円

## 図書館活動

1,362万円

(社会教育課 図書館)



琴浦町図書館（本館・分館）では図書資料の充実を図り、本に親しむ機会を提供するとともに、町民の憩いの場づくり、課題解決や生涯学習の場を提供します。

また、こども園・小・中学校・公民館などと連携をとり読書活動の推進を図ります。

レファレンス（調べもののお手伝い）やビジネス支援など、町民の暮らしと仕事の支援に努めます。

団体貸出、図書の展示、ブックスタート、音読会、おはなし会をはじめとする各種イベントを行っています。

## ●開館時間

	琴浦町図書館 本館	赤碓分館
火曜日～木曜日・土曜日	9:30～18:00	9:30～18:00
金曜日	9:30～19:30	9:30～18:00
日曜日、祝日（月曜日除く）	9:30～17:00	9:30～17:00

## ●閉館日

毎週月曜日、第4水曜日（資料整理日）、年末年始、特別整理期間

## ◇主な経費

図書購入費	565万円
現図書管理システム保守等委託料	93万円
消耗品・燃料費・修繕料	250万円
現図書システム端末機借上料（学校等）	306万円
その他維持管理経費	148万円

## 財源

琴浦町の負担額

1,362万円

## 木のおもちゃレンタル事業

29万円

(社会教育課 図書館)



木のおもちゃで遊ぶことを通じて、木材や自然へ親しみを感じる心を育みます。誰でも利用できるという図書館の特性をいかし、乳児から高齢者まで、幅広い年齢を対象に木育を推進します。

感染症予防のため、返却された木のおもちゃは、委託業者が消毒を行います。

## ◇利用方法

- ・貸出個数 一人1個まで
- ・貸出期間 2週間（延期不可）
- ・貸出館 図書館本館

## ◇木のおもちゃの種類

9種類（各3個）の木のおもちゃが利用できます。

内容は図書館ホームページからご覧ください。



図書館HP QRコード

## ◇主な経費

メンテナンス手数料	27万円
消耗品費	2万円

## 財源

琴浦町の負担額

29万円



## ICタグ導入・図書館システム更新事業 (ICタグ導入 繰越事業) 4,339万円

(社会教育課 図書館)



利用者が自動で貸出や返却ができるICタグシステムを導入し、人との接触を減らすなど新しい生活様式に対応します。併せて、図書館システムを更新し一体的に運用することで、効率的、効果的に図書館サービスを提供します。

### ◇期待される成果

- ・自動貸出・返却により人との接触を減少
- ・図書館業務を効率化し、レファレンスの充実や館内サービスの充実

◇運用開始予定 令和3年11月

### ◇主な経費

図書館ICタグ導入委託料	3,854万円
ICタグシステム保守委託料	77万円
新図書館システム借上料	330万円
新図書館システム保守委託料	78万円

### 財源

国からの交付金(繰越)	3,854万円
琴浦町の負担額	485万円

## あたまイキイキ音読会 5万円

(社会教育課 図書館)



音読会は、参加者全員で詩や絵本、昔話などを声に出して読む会です。音読をすることで脳を活性化し、認知症予防や健康維持の支援をします。



### ◇令和3年度の開催(予定)

- ・とき 毎月第3水曜日 午前10時～11時
- ・ところ まなびタウンとうはく
- ・定員 10名
- ・申し込みが必要です

### ◇主な経費

図書館費 5万円

### 財源

琴浦町の負担額 5万円

## スポーツ少年団活動支援 92万円

(社会教育課 社会体育係)



全15団(団員数279人)で活動し、スポーツを通して青少年の体力づくりと健全育成を図ります。

### ◇主な活動

- 結団式、親子講演会
- 各団の事業(練習・大会・奉仕活動など)



結団式



指導者・保護者講演会

### ◇主な経費

補助金	70万円
その他事務費	22万円

### 財源

琴浦町の負担額 92万円

## 体育施設管理 3,325万円

(社会教育課 社会体育係)



適正な施設管理を行い、利用者に安全に利用していただけるよう環境整備に努めます。



旧以西小体育館軒天工事

### ◇主な経費

各施設の管理費 3,325万円

### 財源

琴浦町の負担額 2,987万円  
使用料・手数料等 338万円

## プレーパークどんぐり

25万円

(社会教育課 社会体育係)



東伯総合公園の自然環境を活用、高齢者の知恵を活かし、子どもが主役のプレーパークどんぐりを開催。高齢者の活動活性化と子どものふるさと愛を育みます。

## ◇令和3年度の活動予定

子どもが自然の中で自主的に遊びを考え、プレーリーダーや高齢者ボランティアとのコミュニケーションを図りながら外遊びを楽しみます。

開催日 毎月1回 2時間程度 (基本は第4日曜日)

内容 自由遊び、工作、自然体験など季節に合わせた色々な活動

## ◇主な経費

報償費、消耗品等

25万円



## 財源

県からの補助金  
琴浦町の負担額

16万円  
9万円

## 郡・県・全国・世界大会参加推進 42万円

(社会教育課 社会体育係)



各種大会に町代表として選手を派遣し、参加選手に経費の一部を助成し、競技力の向上及び健康づくりに努めます。

## ◇郡民スポーツ・レクリエーション祭

日程 6/13 (日)、7/11 (日)  
7/17 (土)、18 (日)

会場 琴浦町主会場  
19競技実施

## ◇県民スポーツ・レクリエーション祭

夏季 8/28 (土) ~29 (日)

秋季 10/23 (土) ~24 (日)

冬季 2/13 (日)

## ◇主な経費

郡民スポレク祭開催費  
(消耗品費、負担金)

42万円

## 財源

琴浦町の負担額

42万円

## 体育協会活動支援

466万円

(社会教育課 社会体育係)



体育協会事業に対して事業運営費や活動費を補助し、町民がスポーツに親しみ、健康づくりができる場の提供をします。

全国大会などで優秀な成績を収めた方を表彰して功績を讃え、今後の活力につなげます。

## ◇体育協会の主な活動

各種スポーツ大会開催 18大会

各種スポーツ教室開催 9教室

体育協会表彰式開催

審判講習会・各種研修会参加

## ◇主な経費

補助金

466万円



## 財源

琴浦町の負担額

466万円

## トレーニングルーム運営 118万円

(社会教育課 社会体育係)



東伯総合公園を運動支援中核拠点とし、コンディショニングコーディネーター及び町民トレーナーを配置し、トレーニングルームの指導や体幹トレーニング教室を開催し運動習慣の定着につなげ、健康な身体づくりを図ります。

## ◇令和3年度トレーニングルーム活動

コンディショニングコーディネーターによる体幹教室(昼・夜)

町民トレーナーによる正しいトレーニング教室(4期)

体幹リーダー養成講座受講

者による教室

## ◇主な経費

報償費(町民トレーナー)

60万円

委託料(機器保守点検)

25万円

備品購入費

16万円

その他事務費等

17万円



## 財源

使用料

84万円

琴浦町の負担額

34万円

## 人権施策基本方針策定委員会 14万円

(人権・同和教育課)



町の具体的な人権施策を記載する「人権施策基本方針」の策定に向け、行政職員で組織する庁内チーム会議で各人権分野の具体的な施策を検討し、学識経験者等で組織する検討委員会で素案を作成します。その後、町内の関係団体との意見交換を行いながら、人権施策基本方針を策定します。

### ◇主な経費

検討委員会報償費	12万円
検討委員会費用弁償	2万円

### ◇スケジュール (案)

年間4回実施の予定

検討委員会で素案を作成後、人権尊重の社会づくり審議会で審議、パブリックコメントを行い、幅広い意見を取り入れた人権施策基本方針を作成する予定です。

### 財源

琴浦町の負担額	14万円
---------	------

## 対象別人権・同和教育研修支援事業 5万円

(人権・同和教育課)



町内の社会教育団体、企業等が、自らの企画により行う人権・同和教育研修会に係る講師謝金を助成します。

### ◇主な経費

報償費	5万円
-----	-----

### ◇注意事項

事業の利用を考えておられる場合は、開催の2週間前までに人権・同和教育課へ申し込んでください。

対象は「講師謝金」のみです。消耗品など、その他の経費は対象となりません。

補助の限度額は1団体につき1万円までです。

### 財源

琴浦町の負担額	5万円
---------	-----

## 差別をなくする町民のつどい (人権フェスティバル) 43万円

(人権・同和教育課)



人権についての町民一人ひとりの正しい理解と認識を深め、人権を尊重し、あらゆる差別のないまちづくりを推進するため、その時々課題に合わせて内容を検討し、開催していきます。

また、令和3年度は人権フェスティバルとしても開催します。

### ◇主な経費

報償費	20万円
講師交通費	2万円
その他	21万円

### ◇開催

と き 令和3年8月1日 (日) ※予定

ところ まなびタウンとうはく

※当日は託児を行います。

### 財源

県からの委託費	26万円
琴浦町の負担額	17万円

## 社会を明るくする運動 1万円

(人権・同和教育課)



この運動は

- ・ 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め
- ・ それぞれの立場において力を合わせて
- ・ 犯罪のない地域社会を築こう

という全国的な運動です。こうした活動を「更生保護活動」とも呼びます。

琴浦町では毎年7月を強調月間として、保護司会、更生保護女性会といった更生保護の活動を行う団体と一緒に、様々な啓発活動や、ボランティア活動を行っています。

### ◇主な活動

- ・ 街頭啓発活動
- ・ 事業所訪問
- ・ 広報車による巡回
- ・ あいさつ運動
- ・ 海岸清掃 など

### ◇主な経費

消耗品費 (啓発活動用のぼり旗等)	1万円
-------------------	-----

### 財源

琴浦町の負担額	1万円
---------	-----

# 資料編

	ページ
Q1 2021年度（令和3年度）の町の予算はどうなっていますか？	92
Q2 2021年度（令和3年度）の一般会計の予算はどうなっていますか？	92
Q3 町の収入の39.5%を占める「地方交付税」って？	94
Q4 町の借金はどのくらいあるの？	94
Q5 教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？	95
Q6 町の貯金（基金）と借金（町債）の推移は？	96
Q7 町民一人あたりの「貯金」と「借金」のほかの町と比べると？	96
Q8 琴浦町の財政は健全ですか？	97
Q9 琴浦町の人口はこれからどうなるの？	98
Q10 今後の財政収支の見込みはどうなりますか？	99

## Q1 2021年度(令和3年度)の町の予算はどうなっていますか？

### ■全会計予算額 168億7,575万円 〔前年度に比べて1億5,617万円(0.9%)の減額〕

町の予算には、「一般会計」と「特別会計」があります。サービスや事業の内容に応じて、収入と支出を区分して管理しています。

#### ○一般会計とは…

町民のための教育や福祉、道路などの基本的な住民サービスを行う会計です。

#### ○特別会計は…

特定の収入で特定のサービスや事業を行うための会計で、一般会計とは別に収入と支出を管理しています。

会計名	令和3年度予算額	前年度の比較
<b>一般会計</b>	<b>107億7,100万円</b>	+4億4,100万円(+4.3%)
<b>特別会計</b>		
介護保険	21億7,142万円	+2,390万円(+1.1%)
国民健康保険	20億4,092万円	△8,578万円(△4.0%)
下水道事業	7億8,757万円	△5億1,665万円(△39.6%)
上水道事業	5億8,534万円	△1,605万円(△2.7%)
農業集落排水事業	2億5,201万円	△553万円(△2.1%)
後期高齢者医療	2億2,655万円	△4万円(△0.02%)
船上発電所管理事業	2,466万円	△104万円(△4.0%)
住宅新築資金等貸付	1,628万円	+402万円(+32.8%)

## Q2 2021年度(令和3年度)の町の予算はどうなっていますか？

一般会計予算 107億7,100万円〔前年度に比べて4億4,100万円(4.3%)の増額〕

### 一般会計の歳出(支出)

令和3年度の予算は、前年度に比べて4億4,100万円(4.3%)の増額となりました。

民生費が最も多く、総務費、公債費(借金の返済)、農林水産業費と続きます。

**民生費**…障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護などの事業に要する費用です。国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険の会計への支出も含まれます。

**総務費**…人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全などの他部門に分類されない事業に要する費用です。

**公債費**…昨年度までに借入を行った借金の返済です。  
**農林水産業費**…農業・林業・水産業の振興に要する費用です。

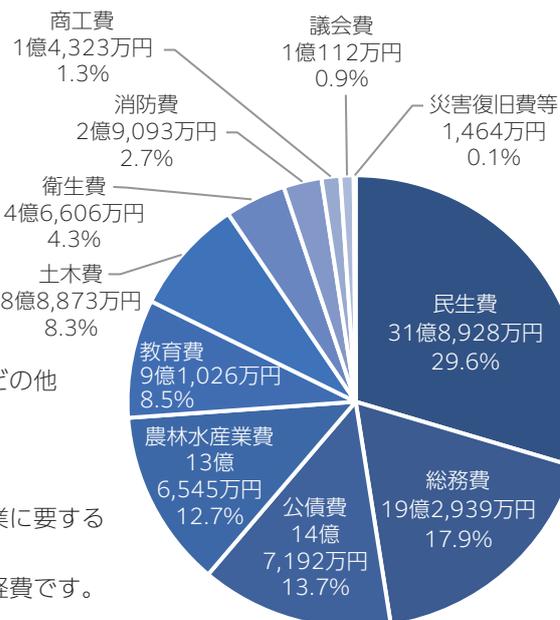
**教育費**…学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する費用です。

**土木費**…道路、河川、住宅、公園などの事業に要する経費です。下水道会計への支出も含まれます。

**衛生費**…母子保健、廃棄物処理、健康づくり事業などに要する費用です。

**消防費**…広域で運営する消防署や町の防災に要する費用です。

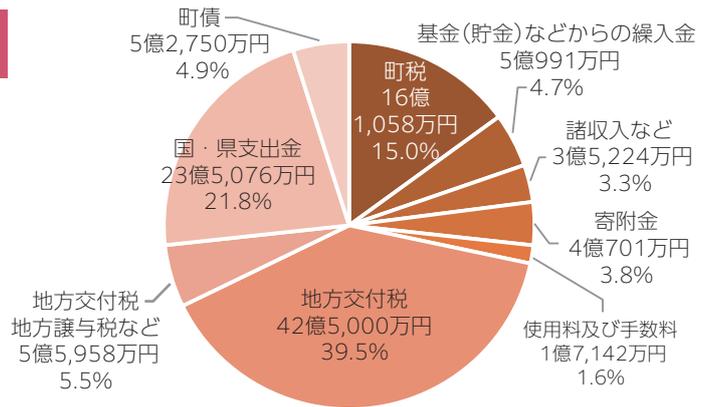
**議会費**…議会の運営に要する費用です。



## 一般会計の歳入(収入)

町の収入の町税は、収入全体の15.0%を占めますが、住民サービスを行うためには、収入が不足します。

国は、国民がどこに住んでいても一定のサービスが受けられるよう、その財源が不足する自治体に地方交付税を交付しています。琴浦町では、収入全体の39.5%を占める貴重な収入となっています。

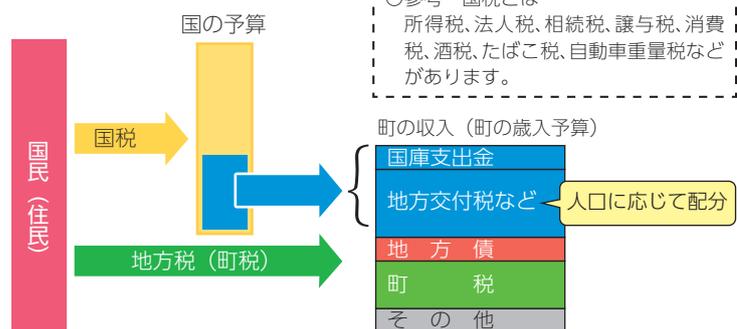


### ○税金の流れ

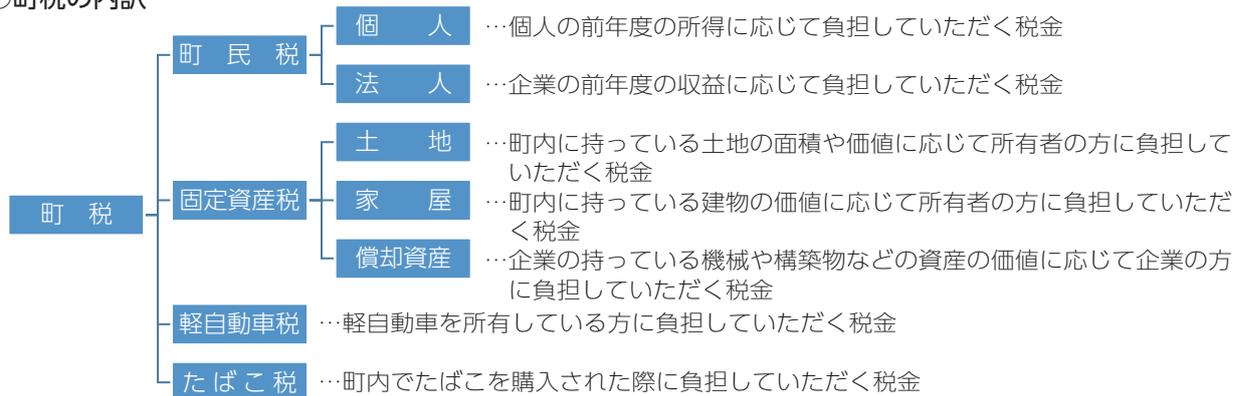
国民は、住んでいる町に直接支払う税金(町税)のほか、国に対しても所得税や消費税などの税金(国税)を負担しています。

国は国税を年金や医療など国民の社会保障などの費用に活用するほか、自治体(町)に対して、住民サービスなどを行うための費用として補助金(支出金)や地方交付税を町に交付します。

### <税金の流れイメージ図>



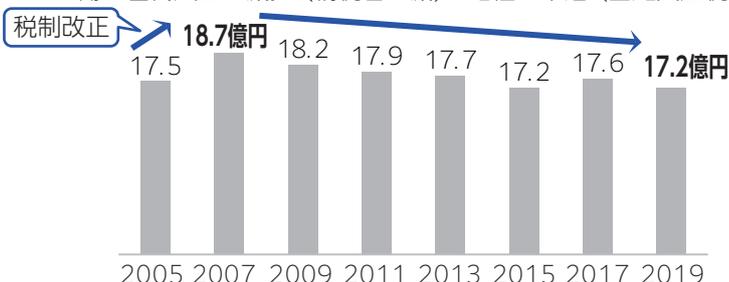
### ○町税の内訳



### ○町税の推移

#### 町税は減少傾向です

・働き世代人口の減少(納税者の減)・地価の下落(固定資産税の減)



### Q.町の収入は減っていただけですか？

人口減少に伴い、町税は減少傾向にありますが、2008年以降「ふるさと納税」という制度ができました。これにより、町外にお住まいの方でも、生まれた故郷や応援したい町に納税(寄附)することができるようになりました。琴浦町でも制度を活用して、収入の確保に取り組んでいます。(2020年度のふるさと納税による寄附額は、約3億円でした。)

### 町はなぜ借金をするの？

建物を建てたり、道路や建物を作るときには国の補助金などを活用しますが、補助は半分程度なので、残りは町が負担しなくてはなりません。

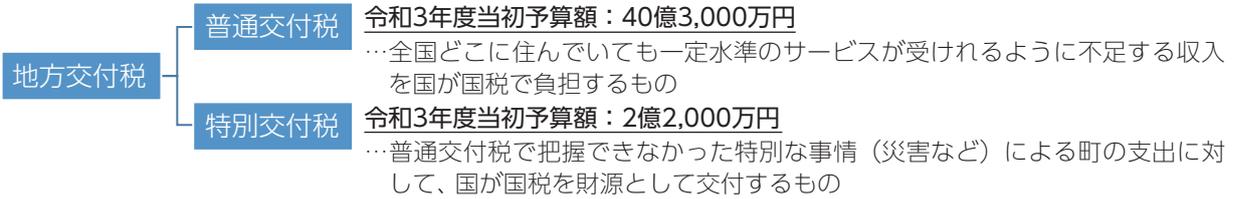
その年の税金の多くを建設費に使ってしまうと、ほかの住民サービスのためのお金が足りなくなるため、借金をしてその建設費の支払いに使います。

建物や道路は、建設後、数十年先の住民も利用することから、建設する年の住民だけでなく、将来の住民に借金の返済という形で負担していただくことで、世代間の負担の公平性を保つ意味でも必要なくみです。

借金(地方債)の目的によっては、毎年度、その返済費用の一部を国が地方交付税により負担するものもあります。

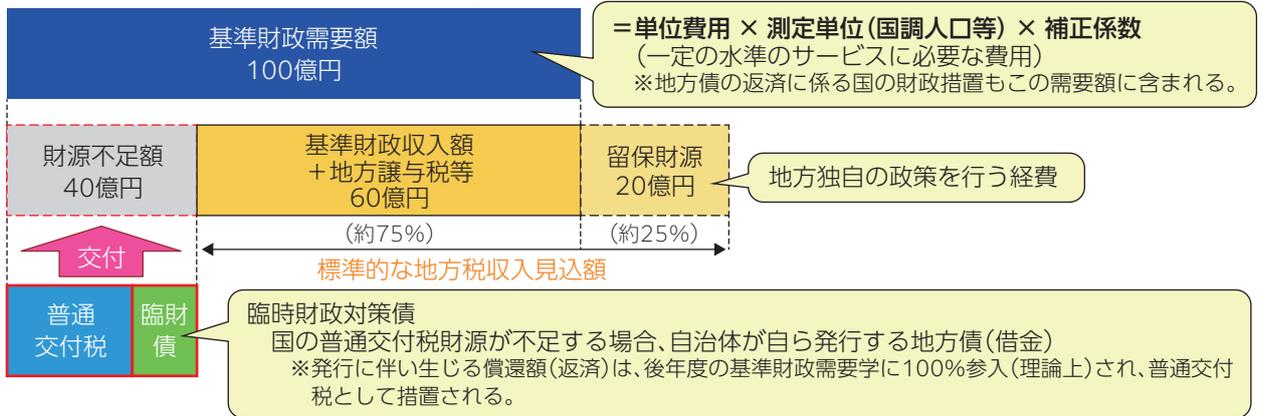
### Q3 町の収入の39.5%を占める「地方交付税」って？

○地方交付税は、2021年度の歳入として42.5億円を見込み、町の歳入の39.5%を占める重要なものとなっています。  
 ○地方交付税は、全国どこに住んでいても一定水準のサービスが受けられるように、国税として国が代わって徴収し、人口など一定の合理的な基準により、国が「地方交付税」として再配分するものです。

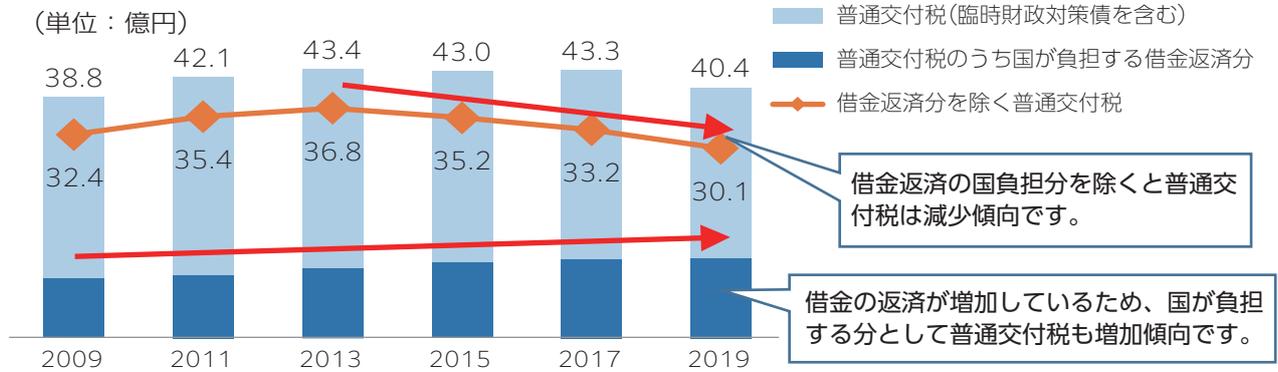


※地方交付税は、国税の所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額が財源となっています。

●普通交付税の配分方法（イメージ図） ※一定水準のサービスに100億円必要な町の例



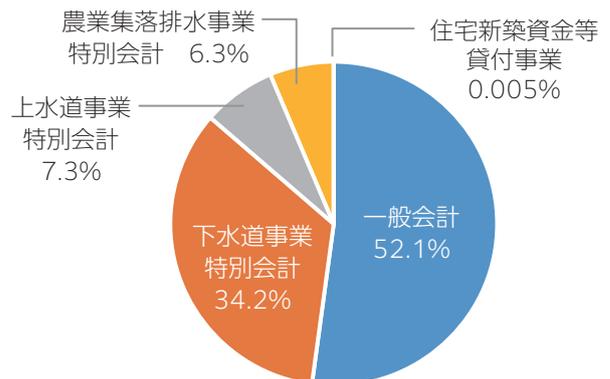
●普通交付税の配分方法（イメージ図）



### Q4 町の借金ほどのくらいあるの？

2021年度末（令和3年度末）の借金（町債）残高は、全会計で207億4,961万円となる見込です。町民1人あたりにすると、123万円/人になる見込みです。

会 計	借金残高
一般会計	108億1,931万円
下水道事業特別会計	71億472万円
上水道事業特別会計	15億872万円
農業集落排水事業特別会計	13億1,589万円
住宅新築資金等貸付事業	97万円
会 計	207億4,961万円



## Q5 教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？

### 2021年度(令和3年度)の教育費 9億1,026万円(一般会計予算の8.5%)

中学校費  
6,607万円

小学校費  
1億3,836万円

教育総務費  
1億9,022万円

保健体育費  
2億4,564万円

社会教育費  
2億6,997万円

小学校と中学校にかかる費用は、2億443万円で、以下のような費用が含まれています。

- ・学校の建物の管理費用（光熱水費や水道使用料、建物の点検・修繕）
- ・スクールバスの運行費用
- ・タブレット端末の管理費用 など

#### 【2021年度の新規】

- ・デジタル教科書（指導者用）の導入
- ・英語検定料の助成（対象を準2級～4級まで広げています）
- ・学校図書を充実するため学校図書館司書を全校に配置

#### 【これまでの取り組み】

- ・全校にエアコンを設置
- ・1人1台のタブレット端末の整備
- ・ホワイトボード、電子黒板（プロジェクター）の設置

小中学校の先生の給与は鳥取県が支払っています。

教育委員会の運営経費のほか、以下のような費用が含まれています。

- ・外国語指導助手（ALT）を配置する費用
- ・高校生の通学費助成
- ・ICTを活用した学校教育推進
- ・少人数学級負担金  
国の基準よりも少人数で学習できるよう負担金を支払い  
小中学校の教員を県より派遣してもらっています。
- ・奨学資金貸付金 など

社会教育の一環として行われるスポーツの振興経費や体育館などの管理費用が含まれています。総合体育館の管理やトレーニングルームの器具の更新を行っています。体育協会への補助金を交付し、各種スポーツ団体への支援も行っています。2021年度より小中学校で提供する学校給食の食材費用などもこの中に含まれています。（学校給食の公会計化）

社会教育にかかる以下のような費用が計上されています。

- ・公民館事業や公民館の管理などの費用
- ・町立図書館の運営費用
- ・生涯学習機会の提供・文化芸術鑑賞機会の提供
- ・まなびタウンとうはく管理費
- ・文化団体の活動を応援する補助金

また、文化財の保護等の経費もこの社会教育費に含まれ、特別史跡に指定された斎尾廃寺跡の土地を町で購入し、保護するための指定地を購入する費用も計上しています。

## 〇ことしの児童生徒数は

2021年（令和3年）4月現在の各学校の児童生徒数は、次のとおりです。

（単位：人）

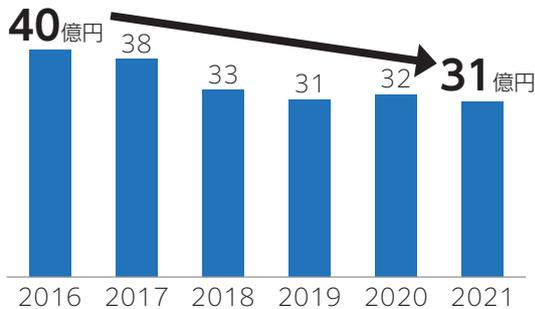
	八橋小学校	浦安小学校	聖郷小学校	赤碕小学校	船上小学校	東伯中学校	赤碕中学校	計
2021年度 (令和3年度)	182	218	124	213	130	264	182	1,313
2020年度 (令和2年度)	181	209	118	222	131	257	169	1,287
増減	1	9	6	△9	△1	7	13	26

## Q6 町の貯金(基金)と借金(町債)の推移は？

- 町の借金は減ってきており、2021年度(令和3年度)末には、貯金は約31億円となる見込です。
- 道路などを建設した借金の返還が終了し、借金の残高は減少してきています。
- 近年の大規模な災害に対応するため貯金を取り崩したことなどにより、貯金は減少しています。

### 貯金残高の推移

貯金残高は、減少しています。

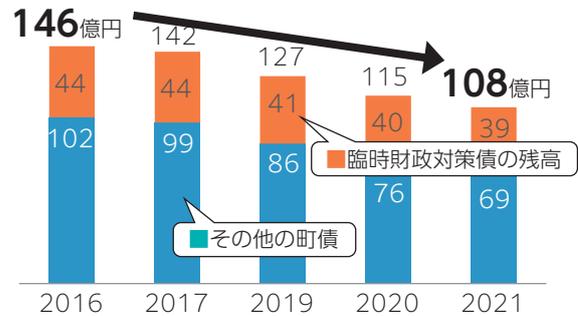


Q.貯金はどこに預けているの？

貯金の多くは、必要なときに使えるように主に銀行に預けています。しかし、銀行の利率も低い状況が続いているため、貯金の一部を安全な国債などの形で保管することで銀行に預けるよりも多い利息を受け取る取り組みも行っています。

### 借金残高の推移

借金残高は、減少してきました。



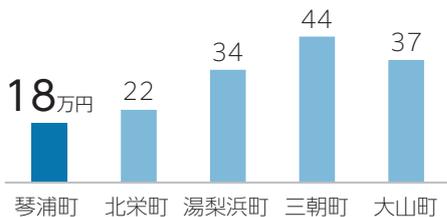
Q.借金を減らす方法は？

これまでに毎年いくつもの借金を行ってきました。当然、借金は毎年少しずつ返済しなくてはなりません。借金を減らすためには、繰上げて返済することで、借金残高は減少します。町では、これまでも2018年度と2020年度にまとめて繰上げ返済を行っています。

## Q7 町民一人あたりの「貯金」と「借金」のほかの町と比べると？

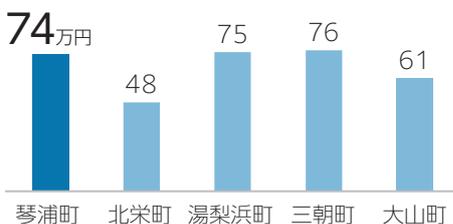
- 近隣の町の1人当たりの「貯金」と「借金」を比較すると
  - ・「貯金」は、他の町に比べて少ない状況です。
  - ・「借金」は、湯梨浜町と三朝町と同程度の残高です。
- 今後は、貯金をためつつ、借金を前倒して返済し、将来の世代の負担を軽減する取り組みが必要です。

### 町民一人あたりの「貯金」



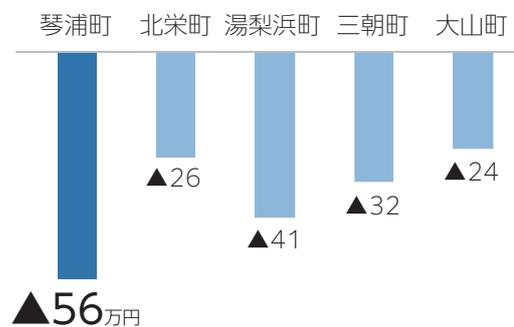
### 町民一人あたりの「借金」

※他町との比較のため、一般会計の借金で比較しています。



貯金と借金を合算すると...

### 町民一人あたりの「貯金」-「借金」



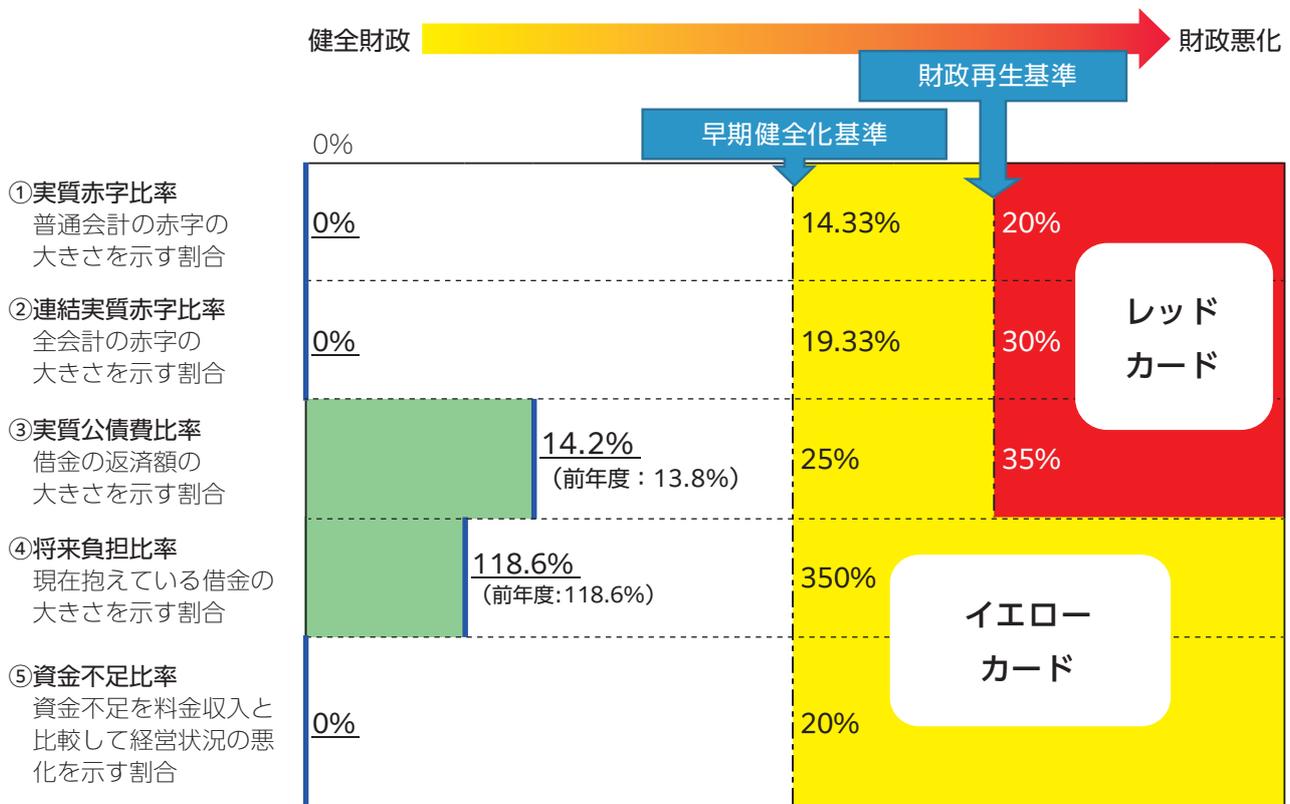
町民1人あたりの「貯金」から「借金」を引くと琴浦町が一番マイナスが大きく、負債が多いことが分かります。

改善には、貯金を蓄え、借金を減らす取り組みが必要です。

※2019年度(令和元年度)の決算より

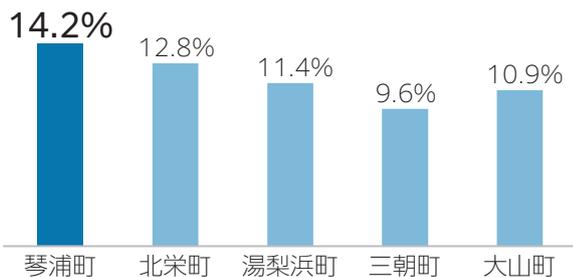
## Q8 琴浦町の財政は健全ですか？

自治体の財政破綻を未然に防ぐために、国では、平成19年に地方公共団体財政健全化法を定めました。この法律では、自治体の財政の状況が健全かどうかを判断するために、全国で統一した指標が決められています。この財政指標では、「早期健全化基準（イエローカード）」と「財政再生基準（レッドカード）」が定められています。



### ○近隣の町との比較

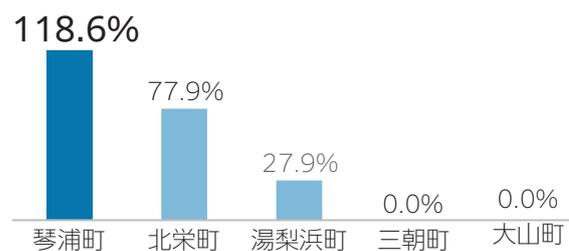
#### 実質公債費比率



実質公債費比率は、他町よりも高いことから、毎年の借金返済額が町の収入に対して高いことが分かります。

実質公債費比率が低いほど、収入に対する返済額が小さくなるため、財政に余裕がありきめ細かなサービスの展開が可能となります。

#### 将来負担比率



将来負担比率は、他町よりも高いことから、将来、負担しなくてはならない借金や利子補給などが多いことが分かります。

湯梨浜、三朝、大山の将来負担比率が低い理由は、貯金が多いことと、「過疎対策事業債」という借金を返済をする際に国が70%負担する有利な地方債を活用してきたためと推測されます。琴浦町も、2021年度（令和3年度）より赤碕地域でこの過疎対策事業債を活用できるようになりました。

**この2つの指標は、新しい借金をできるだけしないで、借りている借金を繰上げて返済するとともに、収入を確保し貯金することで改善されます。財政運営は、貯金と返済のバランスを取りながら、必要な事業をしっかりと行う必要があります。**

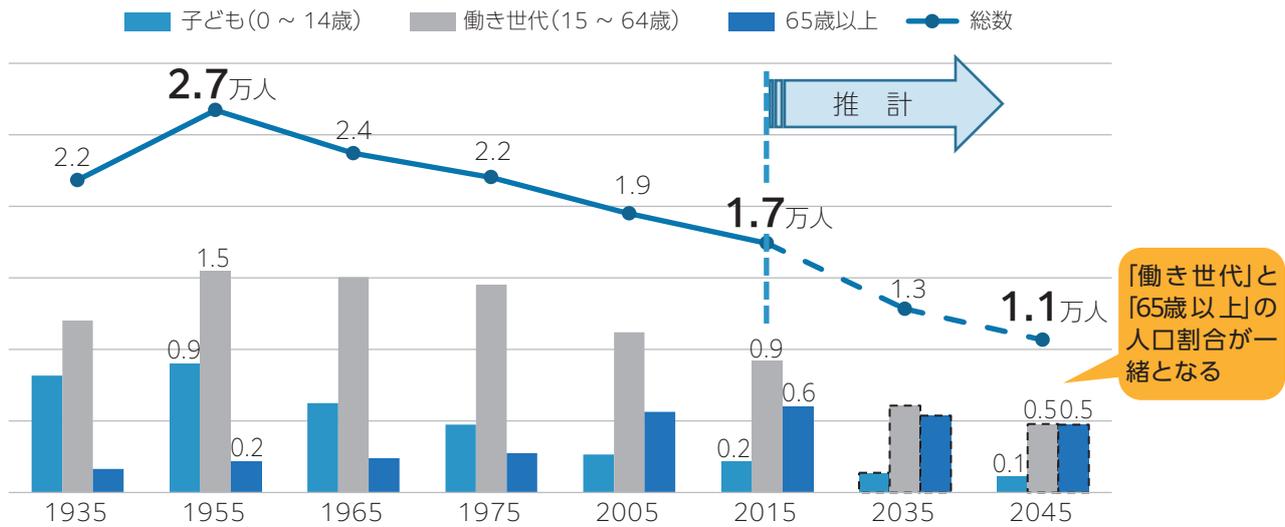
## Q9 琴浦町の人口はこれからどうなるの？

- 人口の「総数」は減少してきており、今後も減少する見込みです。
- 特に「子ども」、「働き世代」の人口は減少し、今後も減少する見込みです。
- 2045年には「働き世代」と「65歳以上」の人口はほぼ同数になります（高齢者割合が増えます）。

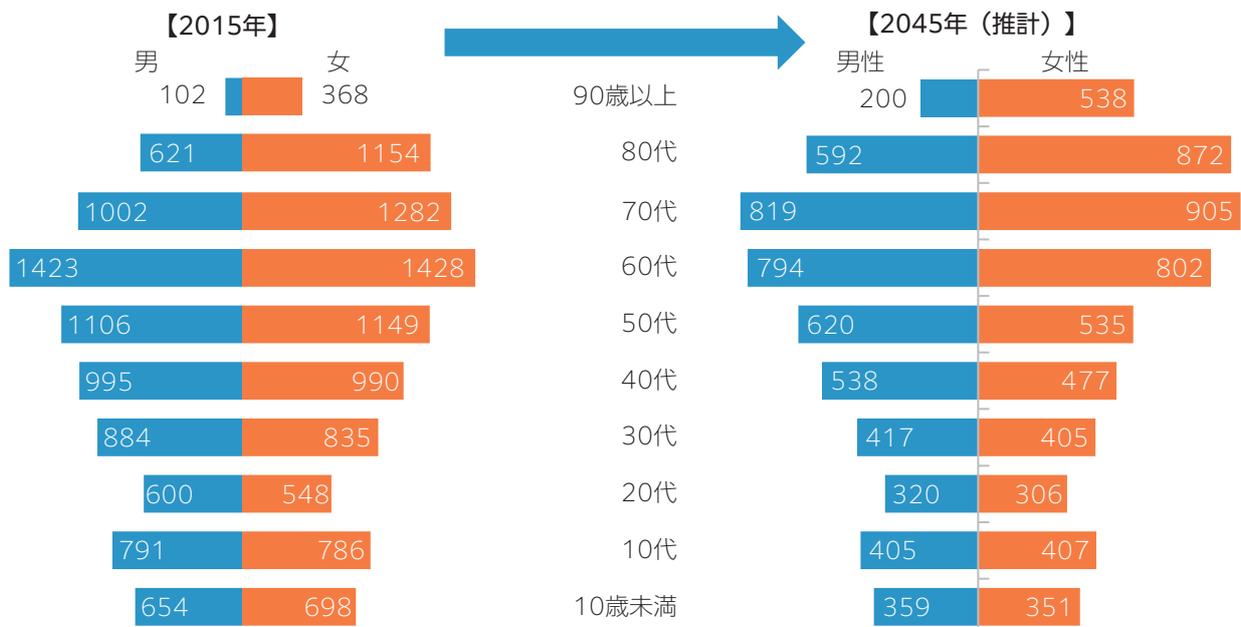


人口が減少し、高齢化が進むと…

- 民間企業・病院・介護施設・役場などの働き手が不足し、地域のリーダー、担い手も不足します。
- 人口、働き世代の人口に比例して、住民サービスを行うために必要な税収・地方交付税が減少します。
- 65歳以上の人口の割合の増加に伴い、歳出全体に占める医療・介護などの割合は増えます。



### 琴浦町人口ピラミッド



人口ピラミッドからも高齢化が進み若年層（グラフの下側）の人口が少なくなることが分かります。町の予算も世代に必要な予算が多くなることから、高齢者の医療費や介護に必要な予算の割合が大きくなる考えられます。

※全国の自治体の人口推計を行う国立社会保障・人口問題研究所の推計値を使用しています。

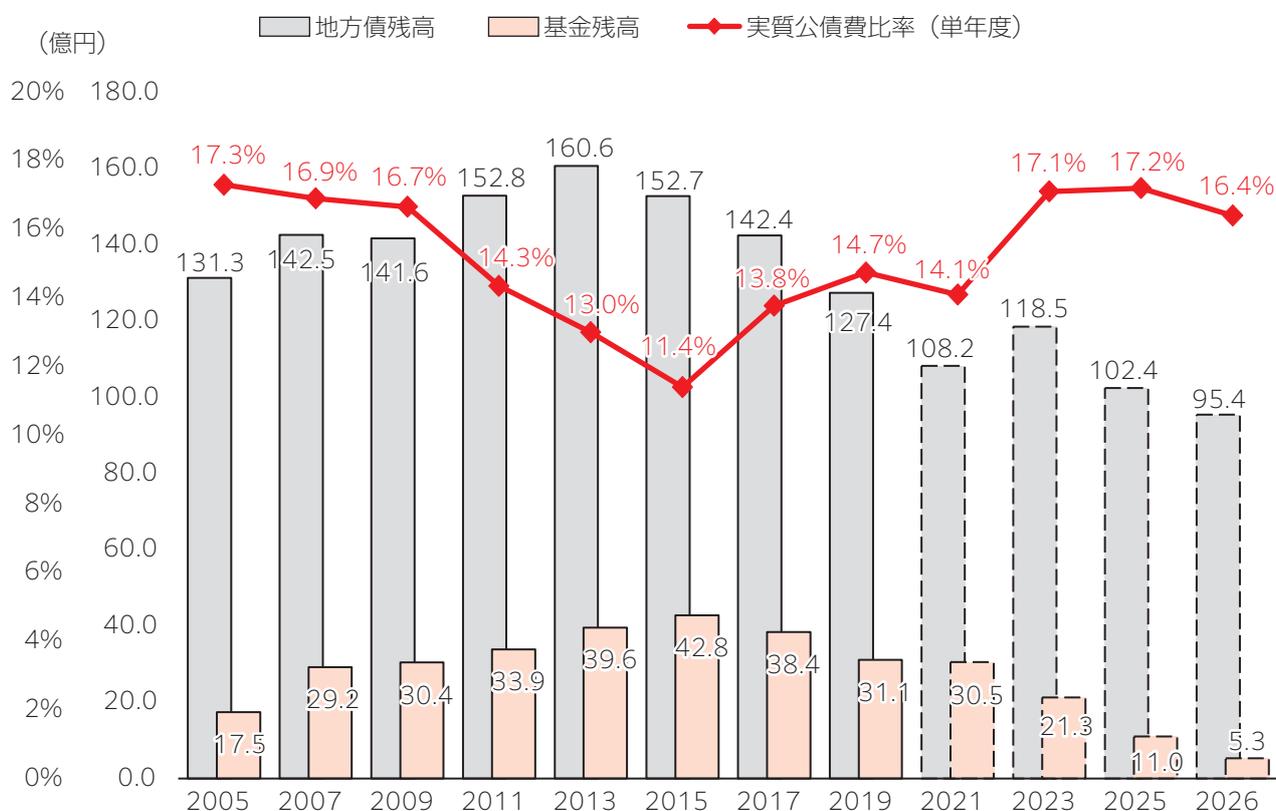
## Q10 今後の財政収支の見込みはどうなりますか？

2021年度（令和3年度）の当初予算及び今後見込まれる事業などのほか、後年度の収入と支出の見込により試算した結果、借金、貯金、実質公債費比率（単年度）は、下記のグラフのとおりとなりました。

### 〔試算のポイント〕

- 町税や地方交付税は、人口の減少や地価の下落により減少すると厳しめに見込んでいます。
- 教育や産業、公共事業（道路等）などは、これまでと同じ事業費を見込むほか、福祉と職員人件費は毎年1%程度の増加を見込んでいます。
- 老朽化した公共施設（地区公民館など）の更新や必要な事業のため、新たな町債の発行（借金）を見込んでいます。

**当然、この推計のように貯金がなくなってしまうことのないように、町は「行財政改革」として、少ない予算でもしっかり住民サービスが提供できるよう職員体制や事業を見直すとともに、収入の確保を図るよう努めます。**



### ○借金残高（地方債残高）

新たな地方債発行を元金の返済額未済としてきたことから、地方債残高は減少してきました。2022年度の老朽化した公共施設の更新のために借金は一時的に増えますが、借金（将来の負担）は減少傾向にあります。

### ○貯金残高（基金残高）

貯金残高（基金残高）は、減少傾向にあり2026年度には基金は枯渇し、基金を財源とした各種事業の継続は困難となるとともに、以降の予算編成に支障を来す状況となります。そのため、より一層の収入の確保と事業見直しによる効率性を図る必要があります。

### ○実質公債費比率 ※詳しくは97ページをご覧ください

健全化判断比率のうち最も留意すべき指標である実質公債費比率（単年度）は、2025年度に17.2%となりピークを迎える見込みです。今後の地方債の発行にあっては、引き続き、後年度の償還が実質公債費比率に及ぼす影響を考慮した借入れを行うことが重要です。

※実質公債費比率（3カ年平均）が18.0%を超えると、借金（地方債を発行）する際に県の許可が必要となります。

## 役場への問合せ先一覧表

令和3年度 役場の機構改革の主なポイント	
ポイント	内 容
SDGs推進室新設	環境施策のさらなる推進を図るため、企画政策課内にSDGs推進室を新設します。

## ○役場の組織

本庁舎 代表（電話：52-2111 FAX：49-0000）

	課名	電話番号	係	業務
1階	総務課	52-2111	行政総務室 施設管理室	職員人事・給与・福利厚生、例規、文書管理、選挙、財政、財産区、自治会、地縁団体、危機管理、消防・防災、交通安全、入札、公共施設総合管理、戸籍、住民基本台帳、年金
		52-1700	財務監理室	
		52-1704	防災危機管理室 総合窓口係	
	企画政策課	52-1708	企画担当 人口対策担当	総合計画、地方創生、人口減対策、まちづくり、広報・公聴、地域交通、CATV、男女共同参画、国際交流、移住定住、SDGs推進、環境対策
		52-1703	SDGs推進室	
	税務課	52-1702 52-1712 52-1701	評価係 課税係 徴収係 地籍調査係	固定資産税、町県民税、軽自動車税、固定資産評価、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、地籍調査
福祉あんしん課	52-1706 52-1715	障がい福祉係 生活支援係	生活保護、母子自立支援、民生児童委員、障がい者相談支援、児童扶養手当	
すこやか健康課	52-1705 52-1707 52-1525 52-1716	健康推進係 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 保険係 地域包括支援センター 高齢福祉係	健康推進、保健指導、各種検診、予防接種（成人）、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護予防支援、地域支援、新型コロナウイルスワクチン接種、高齢者福祉、介護保険	
出納室	52-1711	出納係	現金出納、物品出納	
2階	議会事務局	52-1710	庶務・議事係	議事、議会庶務
保健センター	子育て応援課	52-1709 27-1333	こども未来係 子育て世代包括支援センター すくすく	母子保健、こども園・保育園、児童福祉、放課後児童クラブ、児童手当、児童虐待・DV防止、予防接種（子ども）、ファミリーサポートセンター
厚生棟	商工観光課	52-1713	商工担当 観光担当	商工業振興、企業誘致、観光振興、道の駅、雇用対策、統計

分庁舎 代表（電話：55-0111 FAX：55-7558）

	課名	電話番号	係	業務
1階	建設住宅課	55-7804	地域整備室	土木一般、道路・河川の整備・維持管理、都市計画、公営住宅、空き家対策
		55-7805	住宅係	
1階	上下水道課	55-0111	分庁総合窓口係	上下水道管理、総合窓口業務、斎場管理、分庁舎管理
		55-7806 55-7807	上水道係 下水道係	
2階	農林水産課	55-7802	農林水産振興係	農業・林業・水産業・畜産業の振興、担い手育成、土地改良
		55-7803	農村整備係	
2階	農業委員会事務局	55-7809	農政係 農地係	農地の売買・貸借・転用、農家台帳、農業者年金

## ○役場の組織

生涯学習センター 代表（電話：52-1111 FAX：52-1122）

課名		電話番号	係	業務
2階	図書館	52-1115		図書等資料の貸出、閲覧
3階	教育総務課	52-1160	総務係 指導係	教育行政企画、教育委員会、就学援助、学校施設、教科指導、進学奨励金
	社会教育課	52-1161	生涯学習センター管理室 生涯学習係 学芸文化係 社会体育係	生涯学習、公民館、社会教育施設、青少年健全育成、文化財、芸術文化、体育振興
	人権・同和教育課	52-1162	人権・同和教育係 同和対策係	人権・同和教育、人権施策、同和対策

## その他の施設

施設名	電話番号	施設名	電話番号
琴浦町図書館赤碕分館	55-7547	一向平管理棟	57-2100
琴浦学校給食センター	52-2729	琴浦斎場	58-2566
八橋地区公民館	52-2564	東伯総合公園	52-2047
浦安地区公民館	52-2796	赤碕総合運動公園	55-7570
下郷地区公民館	53-1886	八橋小学校	52-2950
上郷地区公民館	52-3066	浦安小学校	52-2404
古布庄地区公民館	57-2004	聖郷小学校	52-3016
赤碕地区公民館	55-2149	赤碕小学校	55-0506
成美地区公民館	55-2316	船上小学校	55-0601
安田地区公民館	55-1848	東伯中学校	52-2326
以西地区公民館	55-7550	赤碕中学校	55-0002
やばせこども園	53-0909	東伯文化センター	52-2773
しらとりこども園	52-6066	赤碕文化センター	55-0741
こがねこども園	52-3715		
ことうらこども園	55-0710		
ふなのえこども園	55-1972		

発行 鳥取県琴浦町

住所 689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2

TEL 0858-52-2111

FAX 0858-49-0000

ホームページ <https://www.town.kotoura.tottori.jp/>

編集 琴浦町総務課 財務監理室

